

足立区待機児童解消アクション・プラン

(令和 2～6 年度版)

“待機児ゼロ”の実現と継続へ
～適正規模の受け皿確保と利用促進～

(令和3年3月改定)

足立区教育委員会
待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課



目次

1. はじめに	3
1.1 現状.....	4
1.2 改定方針.....	4
2. 足立区の待機児童対策	5
2.1 足立区待機児童解消アクション・プランの進捗.....	5
2.2 足立区待機児童解消アクション・プランの評価.....	6
2.3 今後の課題と重点対策.....	6
3. 保育需要予測の見直し	8
3.1 保育需要数・保育需要率の推移.....	8
3.2 保育需要予測（令和3～6年度）.....	9
4. 適正な保育定員数の確保・維持策	14
4.1 区立保育施設の更新等.....	14
4.2 私立保育施設の建替え推進.....	15
4.3 大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議.....	17
4.4 多様な保育の拡充と利用促進.....	18
〔小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の利用促進、幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策、東京都認 証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援、企業主導型保育事業への支援、保育コンシェルジュによる利用者支援〕	
4.5 必要な財源の確保（子ども・子育て施設整備基金の充当計画）.....	26
5. 空きが集中した保育施設の経営支援	27
5.1 私立保育施設の保育定員変更（保育定員確保方針の策定）.....	28
5.2 区立保育施設の入所定員抑制.....	30
5.3 私立保育事業者の固定的経費の補助.....	31
6. 教育・保育の質向上と安定に向けた対策	33
6.1 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充.....	33
6.2 私立保育施設の保育士確保・定着対策.....	35
資料編	38
資料1 足立区の保育の現状と施設整備.....	39
資料2 地域別の保育需要動向等の分析.....	52
資料3 保育ニーズ調査結果（平成31年1月実施）.....	93
資料4 妊娠届時の意向調査結果.....	94
資料5 足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱.....	97
資料6 公立園の役割と施設更新の方針について.....	99
資料7 足立区一般施設のマネジメント計画（抜粋）.....	101
資料8 足立区子ども・子育て施設整備基金条例.....	102
資料9 保育所等利用待機児童数の調査結果（令和2年4月1日調査）.....	103

《 用語説明 》

- ※ 「待機児童数」 毎年 4 月 1 日時点において保育の必要性の認定を受け、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童から、国の定義に則り、東京都認証保育所の利用児童や私的な理由で待機している児童などを除外した数(国定義の待機児童)
- ※ 「保育需要数」 保育を必要とする世帯の児童数。認可保育所、認定こども園(保育認定児童に限る)、小規模保育、家庭的保育、区立認可外保育施設、東京都認証保育所、足立区認定家庭的保育、事業所内保育、定期利用保育、企業主導型保育事業及び、幼稚園(一時預かり・保育認定児童に限る)を利用している児童数(区外の保育施設を利用しているものを含む)に待機児童数を加え算出
- ※ 「保育需要率」 対象年齢人口に対する保育需要数の割合
- ※ 「保育利用率」 3 歳未満児童の対象年齢人口に対する認可保育所、認定こども園、小規模保育及び家庭的保育の保育定員数の割合

《 保育施設の種類 》

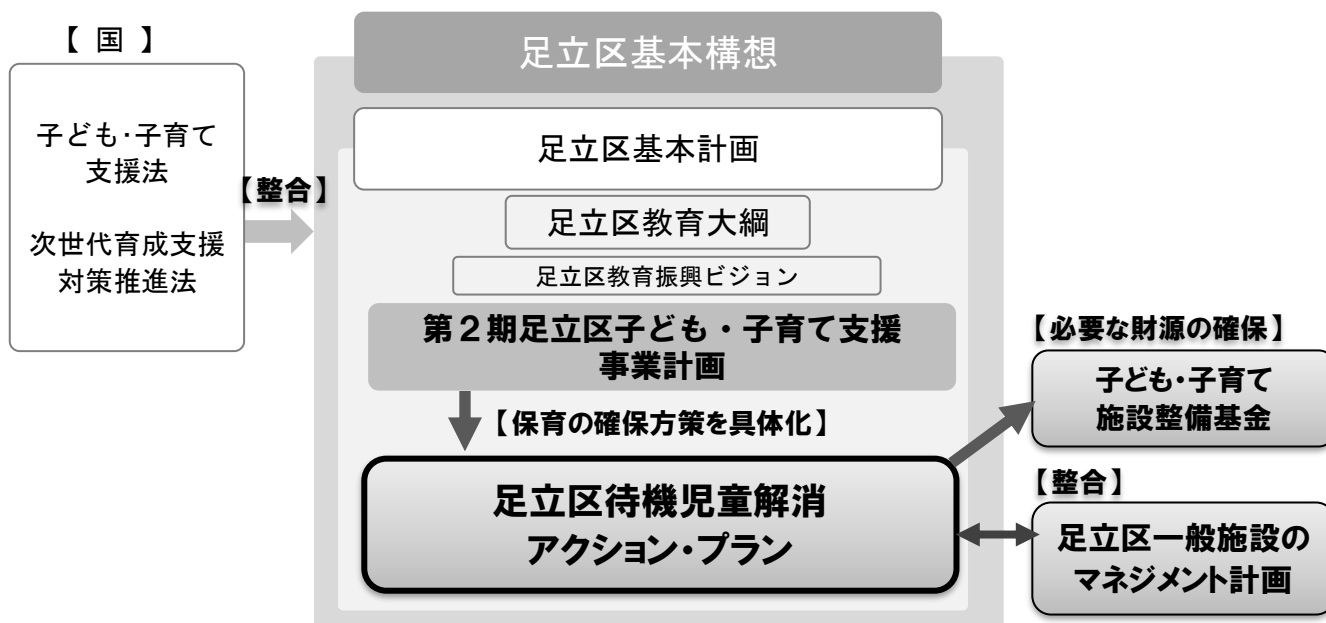
- ※ 「認可保育所」 国の定める設置基準を満たし都に認可された施設で、0～5 歳児(施設によって異なる)を保育する。定員は 20 人以上。
- ※ 「認定こども園」 都の認定を受け、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設。利用年齢や開所日等は施設によって異なる。
- ※ 「小規模保育」 国及び区の基準を満たした施設で、少人数で家庭的な雰囲気の中 0～2 歳児の保育を行う。定員は 6～19 人。
- ※ 「家庭的保育」(保育ママ) 国が定めた研修を修了し、区が保育者として認可・認定したもの。保育者の自宅等、家庭的な環境の中で 0～2 歳児を保育する。定員は 5 人以下。
- ※ 「東京都認証保育所」 都が独自に定める基準を満たした施設で、0～5 歳児(施設によって異なる)を保育する。開所時間は 13 時間以上で、足立区における定員は 40 人以下。
- ※ 「企業主導型保育事業」 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する、従業員のための保育施設。施設によって地域の児童の受け入れ枠がある。

1. はじめに

待機児童の解消と、多様化する保育ニーズに的確に対応することを目的として、平成 23 年度に保育施設整備計画「足立区待機児童解消アクション・プラン」(以下「本プラン」という。)を策定しました。平成 24 年度から区内を細分化し、地域ごとの詳細な分析を行ったうえで、毎年改定しています。平成 27 年度から、本プランを「足立区子ども・子育て支援事業計画」(以下「事業計画」という。)の保育の確保方策に関する実施計画と位置づけ、具体的な施設整備計画を策定しました。あわせて、教育・保育施設整備にあたっては「子ども・子育て施設整備基金」の充当についても本プランに基づくこととしました。

第 2 期事業計画の初年度に当たる今年度は、待機児童の解消・維持を目的として、新たに保育定員確保方針等を盛り込むとともに、「足立区一般施設のマネジメント計画」における区立園の更新計画と整合を図り、令和 2~6 年度の 5 か年における保育定員数の需給調整に関する計画として改定を行いました。

◇足立区待機児童解消アクション・プランの位置づけ



◇計画期間

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度以降
事業計画	第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画					第 3 期～
アクション・プラン	令和 2 年度改定版 (本改定)					
	令和 3 年度改定版					
	令和 4 年度改定版					
	令和 5 年度改定版					
	令和 6 年度改定版					
	令和 7 年度以降の保育施設更新計画等とも整合をとり改定する					

※ 令和7年度以降も毎年改定

1.1 現状

待機児童はほぼ解消、令和6年度までに必要となる保育定員数はすでに確保

令和2年4月1日現在の待機児童数は3人となり、前年度と比べて120人減少しました。

保育需要率の上昇により、保育需要数は年々増加していますが、令和元年度中に、認可保育所等の新規施設整備や既存施設の定員拡大により1,676人分の保育定員を拡大したことで、区全体として令和6年度までに必要となる保育定員数をすでに確保できたものと考えています。

1.2 改定方針

今回の改定では、令和2年4月1日時点の状況等に基づき保育需要予測を見直し、令和6年度までの保育定員の過不足を検証するとともに、多様な保育の活用等により、適正な保育定員数の確保・維持を図ります。また、今後の保育需要増加に向けて現在の保育定員を維持するため、空きが集中し経営が不安定となっている保育施設の支援策を実施します。さらに、保育施設の経営主体の多様化に対応して、教育・保育の実践力向上や、保育環境の安定化に向けた対策を実施します。こうした取り組みにより、今後、待機児童解消の実現・継続を目指していきます。

上記の方針を踏まえ、今回の改定では、以下の取り組みを行います。

保育需要予測の見直し

→P.8

適正な保育定員数の確保・維持策

→P.14

空きが集中した保育施設の経営支援

→P.27

教育・保育の質向上と安定に向けた対策

→P.33

2. 足立区の待機児童対策

第1期事業計画の期間内(平成27年度～令和元年度の5か年)は、本プランに基づき以下の待機児童対策に取り組んできました。

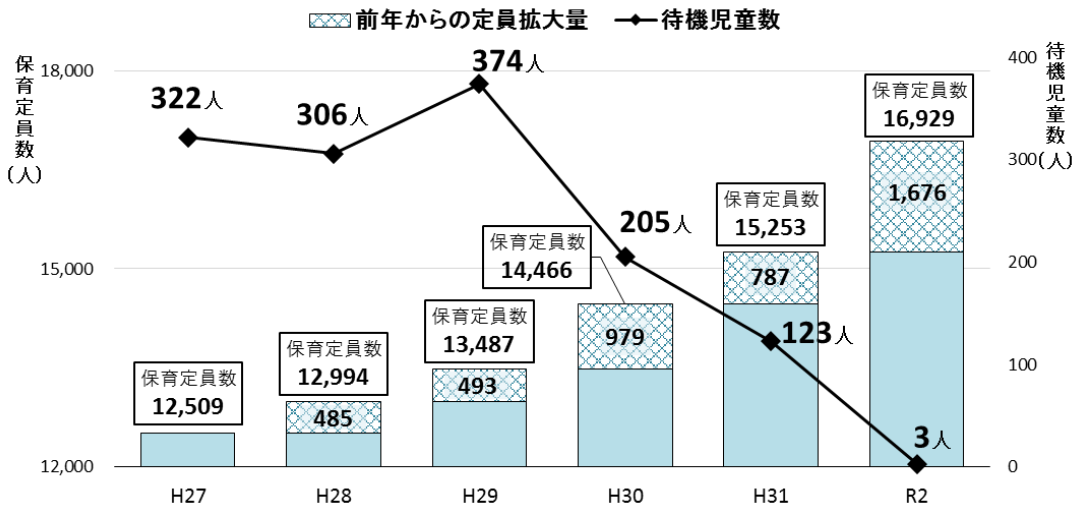
2.1 足立区待機児童解消アクション・プランの進捗

平成27年度から5か年で保育定員数4,420人拡大、待機児童数は3人まで減少

(1) 保育定員数、待機児童数の推移

認可保育所、小規模保育、東京都認証保育所の新規施設整備等により、平成27年度から5か年で4,420人分の保育定員数を拡大しました。この間、待機児童数は平成29年4月に一時的に374人に増加しましたが、令和2年4月には3人となり、待機児童はほぼ解消しました。

◇保育定員数、待機児童数の推移 (各年4月1日現在)



(2) 施設整備以外の取り組みの状況

待機児童解消を目指して、施設整備以外の対策にも一体的に取り組んできました。平成27年度以降に新たに実施した主な取り組みは下表のとおりです。

◇施設整備以外の取り組み (平成27年度～令和元年度)

開始年度	施設整備以外の新たな取り組み ()内は参照ページ
平成27年度	保育コンシェルジュ設置(P. 25)、保育士等住居借上げ支援事業(P. 36)、保育士就職相談会・セミナーの開催(P. 35)、東京都認証保育所の低所得者向け利用者助成(P. 23)
平成28年度	保育士奨学金返済支援事業(P. 36)、東京都認証保育所の認可化移行支援
平成29年度	妊娠届時の意向調査(P. 13、94)、東京都認証保育所の多子状況に応じた利用者助成(P. 23)
平成30年度	幼稚園の長時間預かり保育の推進(P. 21)、定期利用保育事業、企業主導型保育事業のキャリアアップ補助金(P. 24)、小規模保育・家庭的保育の卒園児の先行利用調整(P. 19)、東京都認証保育所の所得に応じた利用者助成の拡大(P. 23)
令和元年度	預かり保育を実施する幼稚園教諭の確保・定着策(P. 21)、家庭的保育のコンソーシアムによる給食提供(P. 18)、都制度を活用した認証保育所の保育料負担軽減制度(P. 23)

2.2 足立区待機児童解消アクション・プランの評価

量の見込みは、保育需要数の実績とほぼ一致、
待機児童の多い1歳児において的確な保育定員数を確保

令和2年4月時点で各年齢区分の「量の見込み」と「保育需要数の実績」は概ね一致しており、需要予測は的確であったといえます。

この需要予測に基づき保育定員を拡大した結果、待機児童がほぼ解消し、同時に、開設当初に空きが多い新設園においても1歳児の4月入所率は約95%とほぼ充足したことから、保育定員数の目標に過不足はなく、効果的に待機児童対策がはかれました。

◇量の見込みと保育需要数（令和2年4月時点）の比較（単位：人）

年齢区分	量の見込み(※) ①	保育需要数の実績②	差 (②-①)
0歳児	1,087	1,096	9
1・2歳児	5,504	5,594	90
3～5歳児	7,626	7,526	-100
計	14,217	14,216	-1

※平成31年1月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(保育ニーズ調査)」に基づき算出

2.3 今後の課題と重点対策

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、保育需要動向の変化を早期に把握するため、的確に保育需要の分析・予測を行い、適正な保育定員数の確保・維持に繋げていくことが課題です。

➔【重点対策①】保育需要予測の見直し（P.8）

【取り組み①-1】「足立区人口推計」改定等の反映（P.10）《見直し》

【取り組み①-2】地域割りの見直し（P.12）《見直し》

- ◆ 大規模住戸開発等により局地的に保育定員が不足する見込みの地域では、今後も必要な受け皿を確保していく必要があります。また、既存の区立・私立保育施設の中には、築40年を超える施設も多く、今後も安定した質の高い保育を提供していくために、計画的な施設更新を進めていくことが課題です。

➔【重点対策②】適正な保育定員数の確保・維持策（P.14）

【取り組み②-1】区立保育施設の更新等（P.14）《追加》

【取り組み②-2】私立保育施設の建替え推進（P.15）《追加》

【取り組み②-3】大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議（P.17）

【取り組み②-4】多様な保育の拡充と利用促進（P.18）

- ◆ 待機児童を確実に解消するため、保護者の希望が高く、かつ、保育事業者の参入が見込める認可保育所の整備を中心に行ってきました(※)。一方、平成 30 年度時点で 3 歳児以上の必要定員はほぼ確保できていたことから、新規開設園では開設当初に 3~5 歳児で大きな空きが生じています。また、近隣に新規施設が開設した小規模保育などでは 2 歳児の空きが増加・長期化しています。保育需要数は中長期的に増加すると見込んでおり、経営不振による突然の事業撤退により待機児童が生じることがないように、空きが集中した保育施設の経営の安定化をはかることが課題です。

➔【重点対策③】 空きが集中した保育施設の経営支援 (P.27)

【取り組み③- 1】 私立保育施設の保育定員変更 (保育定員確保方針の策定) (P.28) «追加»

【取り組み③- 2】 区立保育施設の入所定員抑制 (P.30) «追加»

【取り組み③- 2】 私立保育事業者の固定的経費の補助 (P.31) «追加»

- ◆ 足立区では、多様な運営主体の参入により新規施設整備を進めてきました。各施設の適正な運営を担保するために、子ども・子育て支援法等に基づく指導検査を実施していますが、文書指摘を受ける施設の割合は 3 割と高くなっています。また、新規保育施設の中には、保育士が短期で退職するなど運営が不安定な園も見受けられます。子どもたちが区内のどの施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられるよう、保育環境・サービスの基盤を整えることが課題です。

➔【重点対策④】 教育・保育の質向上と安定に向けた対策 (P.33)

【取り組み④- 1】 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充 (P.33)

【取り組み④- 2】 私立保育施設の保育士確保・定着対策 (P.35)

※ 認可保育所の整備を中心に行った理由は以下の通りです。

- ・ 平成 29 年度の待機児童実態調査結果では、「3 歳から再保活をしなければならない」等の理由から家庭的保育・小規模保育の利用を敬遠する世帯が多く、約 7 割が「認可保育所・認定こども園しか申し込んでいない」と回答したため。
- ・ 区内では小規模保育・認証保育所に適したテナント物件が乏しく、公募をしたが不調が続いていたため。
- ・ 小規模保育・家庭的保育の卒園児を対象に、先行利用調整を実施するため、卒園児が持ち上がりできる 3 歳児の受け皿が必要であったため。

3. 保育需要予測の見直し

令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済状況の悪化等により、今後の保育需要の動向は極めて見通しづらくなっています。本改定においては、足立区人口推計の見直しや大規模住戸開発の動向等を反映し、令和3～6年度の保育需要予測を見直すとともに、保育定員計画を検証します。

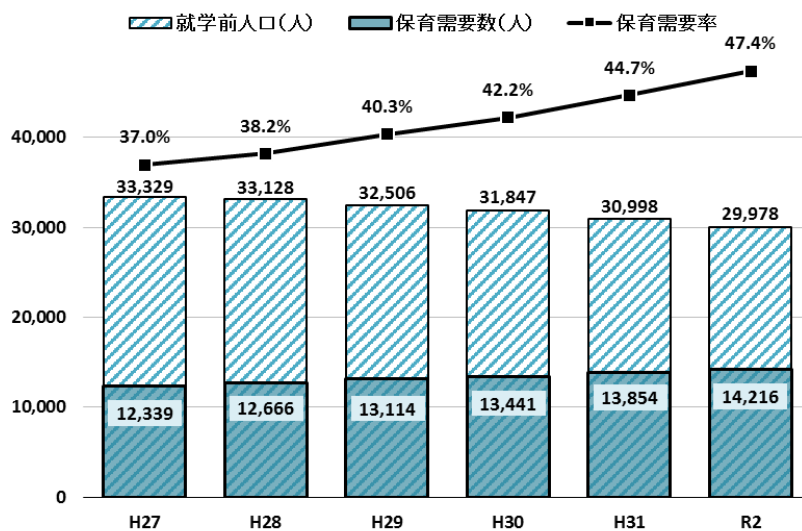
3.1 保育需要数・保育需要率の推移

5年間で保育需要数は1,877人増、保育需要率は10.4ポイント増

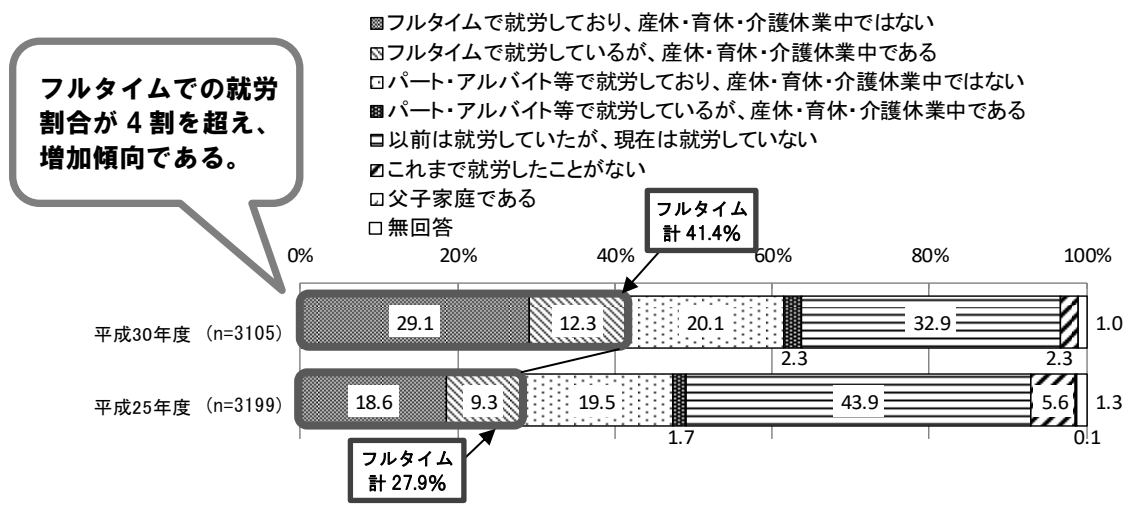
足立区では就学前人口は減少傾向にありますが、保育需要数は一貫して増加しており、保育需要率は、4年連続で2ポイント前後上昇しています。

これは、近年、就学前児童の母親のフルタイム就労割合が大きく増加していること、保育定員数の拡大によりこれまで潜在していた保育需要が急速に顕在化したことなどが原因と考えています。

◇就学前人口、保育需要数、保育需要率の推移 (各年4月1日現在)



◇就学前児童の母親の就労状況 (平成31年1月「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」より)



3.2 保育需要予測（令和 3～6 年度）

前回改定(令和元年 8 月)では、平成 31 年 1 月に実施した保育ニーズ調査結果(資料 3(P.93)参照)に基づき算定した保育の「量の見込み」により、第 2 期事業計画期間内(令和 2～6 年度)の保育需要予測を行いました。本改定では、以下の「見直しの考え方」に基づき令和 3～6 年度の保育需要予測の見直しを行い、保育定員計画との比較検証を行いました。

【見直しの考え方】

- ・ 保育需要予測を見直すにあたっては、「量の見込み」算定後の社会状況の変化を適切に反映する必要があります。このため、「足立区人口推計」の改定(令和 2 年 2 月)、提供区域ごとの保育需要率の実績、大規模集合住宅建設による影響を踏まえ予測の再算定を行いました(P.10)。
- ・ 地域ごとの保育の需給バランスを適切に分析するため、保護者の通勤動線等の現状を反映した地域設定を行う必要があります。このため、従来の「13 ブロック・49 メッシュ」の地域割りを、通勤利用駅の分布を踏まえ設定した「14 地域・50 地区」に見直しました(P.12)。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもを預けることに対する保護者の意識変化や、経済不況による共働き率の変動など様々な影響が見込まれ、今後の保育需要予測は一層困難になっています。このため、妊娠届時の意向調査結果を分析し、短期的な保育需要の動向を確認しました(P.13)。

(1) 見直し結果

現状の整備計画で必要保育定員数を確保できる見込みであることから、
現時点で令和 3～6 年度の新規保育施設は整備しない

上記の「見直しの考え方」に基づき、令和 3～6 年度の保育需要予測の見直しを行い(P.10)、保育定員計画(P.11)と比較した結果は下表のとおりです。

◇見直し後の保育需要数と保育定員数の見込み

(単位：人)

	実 績			見 込 み											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)	7,526	5,594	1,096	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211
	14,216			15,148			15,094			15,107			15,112		
保育定員数 (B)	9,338	6,083	1,508	9,353	6,030	1,496	9,337	6,032	1,502	9,307	6,018	1,502	9,307	6,018	1,502
	16,929			16,879			16,871			16,827			16,827		
過不足 (B)-(A)	1,812	489	412	1,222	262	247	1,353	165	259	1,312	141	267	1,270	154	291

令和 3～6 年度にかけて保育需要数は、令和 2 年度から約 900 人増の 15,100 人前後で推移し、いずれの年度においても、区全体では保育定員数(B)が保育需要数(A)を上回る見込みです。また、事業計画の 6 つの提供区域においても、概ね保育定員数が保育需要数を上回る見込みとなっています(資料 2(P.54、58、66、72、80、90)参照)。

こうした予測を踏まえ、現時点では、令和 3～6 年度に新規保育施設は整備しないこととします。

なお、今後の新規整備計画は、令和 3 年 4 月の状況を踏まえ、令和 3 年度にあらためて判断します。

【参考】「足立区人口推計」改定等の反映

保育需要数(A)の見込みを算定するにあたっては、前回改定における保育需要予測に以下の変更を反映しました。

- ・「児童人口[Ⓐ]」には、「足立区人口推計」の改定(令和2年2月)を反映しました。
- ・「保育需要率[Ⓑ]」には、量の見込みの算定に用いた「利用意向率」と、令和2年4月における保育需要率の実績を比較し、より高い率(%)を適用しました(※)。
- ・「大規模開発[Ⓒ]」に、ファミリー向け50戸以上の大規模住戸開発による発生需要数の見込みを計上しました。

※ 但し、提供区域1(千住地域)の1・2歳児においては利用意向率(約73%)と令和2年4月の保育需要率(約63%)の乖離が著しく大きいため、保育需要率が毎年逡増して令和6年度に利用意向率に達すると仮定し、調整を行いました。

この見直しにより、「児童人口」と「保育需要率」の予測値が共に増加したことで、区全体で見直し前と比較して、令和3～6年度の保育需要予測値が増加しました。令和6年度においては、保育需要予測値は15,112人となり、見直し前から2,265人分の大幅な増となっています。

なお、今後も児童人口、保育需要率の実績等を踏まえ、本プランの改定において継続的に保育需要予測の見直しを行っていきます。

◇見直し後の保育需要数の予測

(単位：人)

	実績			予測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児
児童人口 [Ⓐ]	15,563	9,887	4,528	15,488	10,074	5,077	15,065	10,123	5,012	14,941	10,025	4,946	14,882	9,904	4,880
保育需要率 [Ⓑ]	48.4%	56.6%	24.2%	52.4%	56.9%	24.4%	52.6%	57.3%	24.4%	52.9%	57.6%	24.4%	53.2%	57.8%	24.4%
大規模開発 [Ⓒ]	-	-	-	22	31	10	53	71	20	90	107	27	119	135	20
見直し後の保育需要数 ([Ⓐ] × [Ⓑ] + [Ⓒ])	7,526	5,594	1,096	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211
	14,216			15,148			15,094			15,107			15,112		
【参考】 見直し前からの増減	-100	90	9	686	419	194	748	675	203	958	793	216	1,198	859	208
	-1			1,299			1,626			1,967			2,265		

3. 保育需要予測の見直し

【参考】保育定員計画

保育定員数(B)は、下表の保育定員計画に基づき計上しています。

現時点の新規保育施設の整備予定は、小規模保育1施設(令和3年4月1日新設)のみです。一方、認証保育所の閉園や家庭的保育の定年到達による廃業予定等があり、令和2~6年度の間、区全体で102人分の定員減少を見込んでいます。

◇保育定員計画

(単位：人)

	実績			計画											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児
保育定員数	9,338	6,083	1,508	9,353	6,030	1,496	9,337	6,032	1,502	9,307	6,018	1,502	9,307	6,018	1,502
	16,929			16,879 (-50)			16,871 (-8)			16,827 (-44)			16,827		
変更内容	-			<小規模保育(新設)> ・(仮称)ちぐさ保育園 カノン千住園 (令和2年度整備)	定員数 +19	<認可保育所(建替)> ・ナーサリースクールい ずみ大谷田 (令和2~3年度整備)	定員数 +5	<認可保育所(民営化)> ・千住保育園	定員数 未定	<区立認可外(廃止)> ・新田三丁目なかよし保 育園	定員数 -44	(予定なし)			
				<認証保育所(廃止)> ・2事業者(合計)	定員数 -67	<家庭的保育(廃業)> ・4事業者(合計)	定員数 -8								
				<家庭的保育(廃業)> ・9事業者(合計)	定員数 -24	<その他> ・定員変更(合計)	定員数 +22								
				<その他> ・定員変更(合計)	定員数 +22	<その他> ・定員変更(合計)	定員数 ±0								

(注意点) 以下の場合の保育定員数には「認可定員数」を用いている。

- ・ 私立認可保育所・小規模保育において保育定員変更(P.28)を実施し、「利用定員数」と「認可定員数」が異なっている場合
- ・ 区立保育施設において入所定員抑制(P.30)を行っている場合

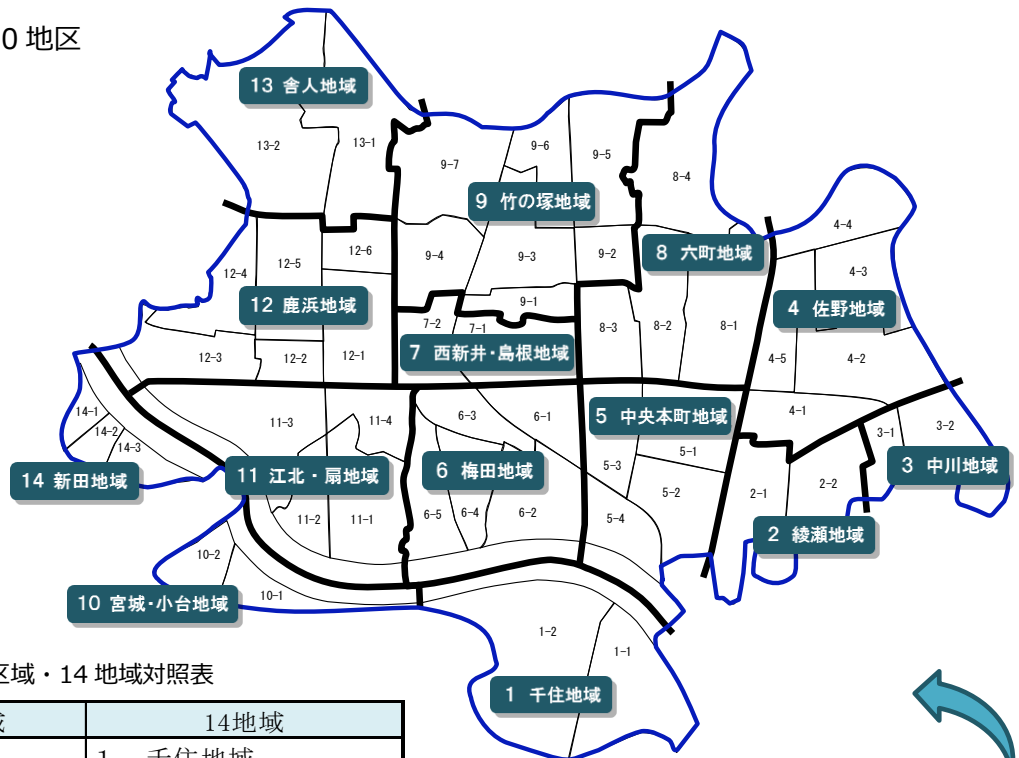
(2) 地域割りの見直し

地域ごとの保育需給バランスの分析にあたっては、施設利用状況や保護者の通勤動線等の実情に即して地域の状況を適切に把握する必要があります。このため、従来の「13ブロック・49メッシュ」に代えて、第2期事業計画の「6提供区域」を通勤駅圏等で細分化した「14地域・50地区」を設定し、各地域の詳細な分析を行いました(資料2(P53~92)参照)。

◇地域割りの考え方

変更前	変更後	各地域割りの概要(設定の考え方)
7提供区域	6提供区域	子ども・子育て支援法に基づき、事業計画において教育・保育サービスの提供体制を確保するために設定した地域割り(施設の利用状況、一定の人口規模を踏まえ設定)
13ブロック	14地域	保育の需給調整の単位として足立区が設定する地域割り(通勤に利用する鉄道駅を踏まえ設定)
49メッシュ	50地区	利用動態の把握のため足立区が設定する地域割り(道路・河川等を踏まえ設定)

◇14地域・50地区



【参考】6提供区域・14地域対照表

提供区域	14地域
1 千住	1 千住地域
2 綾瀬・佐野	2 綾瀬地域
	3 中川地域
	4 佐野地域
3 梅田・中央本町	5 中央本町地域
	6 梅田地域
4 竹の塚・六町	7 西新井・島根地域
	8 六町地域
	9 竹の塚地域
5 江北・鹿浜・舎人	10 宮城・小台地域
	11 江北・扇地域
	12 鹿浜地域
	13 舎人地域
6 新田	14 新田地域

【参考】旧13ブロック・49メッシュ



(3) 妊娠届時の意向調査結果に基づく保育需要の動向

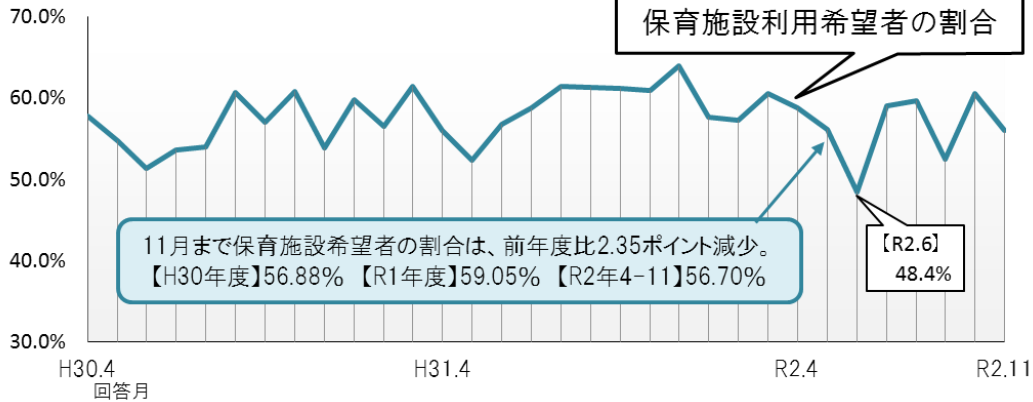
保育施設の利用希望者の割合に大きな変動は見られない

妊娠届時の意向調査結果を分析し、短期的な保育需要の動向を確認しました(資料4(P.94)参照)。

令和2年度の保育施設の利用希望者の割合は6月に48.4%と大きく低下しており、11月までの平均値は前年度比2.35ポイント減の56.7%とやや低い状況です。

新型コロナウイルス感染症拡大などの社会情勢の変化が保育需要に与える影響を早期に把握するため、引き続き本調査による利用希望の動向を注視していきます。

◇保育施設利用希望者の割合の推移



(4) 保育利用率の目標

令和6年度までの保育利用率の目標を44.5%とする

「保育利用率」とは、3歳未満児童の対象年齢人口に対する認可保育所、認定こども園、及び、地域型保育事業(足立区においては、家庭的保育、小規模保育)の保育定員数の割合を示したものです。国指針(*)により事業計画において、計画期間内における保育利用率の目標値を定めることとされており、足立区では、事業計画の実施計画である本プランにおいて定めます。

第2期事業計画の期間内(令和2~6年度)における保育利用率の目標値は、現在の保育定員計画と足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

* 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

◇保育利用率の目標 (区全体)

(単位:人)

	実績		目標							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1-2歳児	0歳児	1-2歳児	0歳児	1-2歳児	0歳児	1-2歳児	0歳児	1-2歳児	0歳児
児童人口 (A)	9,887	4,528	10,074	5,077	10,123	5,012	10,025	4,946	9,904	4,880
	14,415		15,151		15,135		14,971		14,784	
保育定員数 (B) <small>(認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育)</small>	5,314	1,250	5,311	1,256	5,313	1,262	5,313	1,262	5,313	1,262
	6,564		6,567		6,575		6,575		6,575	
保育利用率 (B)/(A)	45.5%		43.3%		43.4%		43.9%		44.5%	

4. 適正な保育定員数の確保・維持策

令和6年度までの保育需要予測を踏まえ、現在の保育定員数を維持することで待機児童解消が実現・維持できると予測しました(P.9)。今後、築年数の経過した保育施設の更新と連動した保育定員の見直しや、多様な保育の拡充などを実施し、継続的に適正な保育定員数を確保・維持していきます。

4.1 区立保育施設の更新等

区立保育施設更新等と連動して、地域における保育定員数を適正化

区立保育施設の更新等については、「足立区一般施設のマネジメント計画」(以下「マネジメント計画」という。)の取り組み方針に基づき、以下のとおり、建替え、移転等を実施していきます。その際、地域ごとの詳細な保育ニーズ分析に基づき保育定員数の見直しを行い、保育環境を向上させながら地域における保育定員数の適正化を図ります。

(1) 取組み方針（「マネジメント計画」より）

- 公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園16園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、存続させる(※)。
- 16園は現時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。
- 拠点園以外(指定管理、区立認可外保育施設を含む)については、毎年策定する「足立区待機児童解消アクション・プラン」における地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。

※ 公立園の役割と「拠点園」の選定については、資料6(P.99)を参照。

(2) 令和3～6年度に実施する施設

マネジメント計画の第1期(令和3～6年度)における実施内容は下表のとおりです。

なお、下表以外の施設については、今後、取組みの実施に向けて調整または、方向性を検討していきます(資料7(P.101)参照)。

◇区立保育施設の更新等計画（令和3～6年度）

園名	方向性	実施内容	備考
新田三丁目なかよし保育園 (区立認可外保育施設)	廃止等	廃園	地域全体の保育需要の状況を踏まえ、当初の予定どおり(※)建物が10年リースの期限を迎える令和5年3月末で閉園し、令和5年度解体予定。
千住保育園 (認可保育所)	その他 (民営化)	譲渡	公設民営保育所の園舎を民間へ譲渡し、完全民営化を予定。

※ 区立認可外保育施設の継続・統廃合の考え方については、資料1(P.50)を参照。

4. 適正な保育定員数の確保・維持策

◇保育定員数の増減（令和2年度以降）

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R5.4.1 (一)	新田三丁目なかよし保育園	14	新田地域	44	0	/	-14	-30	-44
R5.4.1 (一)	千住保育園(民営化)	1	千住地域	125	125 ※未定	/	0	0	0
計 2施設				169	125	0	-14	-30	-44

4.2 私立保育施設の建替え推進

令和4年4月までに私立認可保育所2園の建替え等を計画

老朽化した私立保育施設については、用地・資金等の条件が整った園から順次建替え等を支援しています。平成27年度～令和元年度の5年間で、私立認可保育所11園を建替え・改修しました。その際、地域の保育需要の状況を踏まえて保育定員構成を見直し、2歳児以下で121人分、3歳児以上で48人分、合計で169人分の定員を拡大しました(P.16「◇私立認可保育所の建替え等実績(平成27年度～令和元年度)」表参照)。

(1) 取組み方針

令和2年4月現在で築40年以上の私立認可保育所が15施設ありますが、仮設園舎や移転先として適切な用地が見当たらない、事業者の資金が不足している等の理由で建替えの見通しが立っていない施設が多いため、計画的な建替え・更新を促進することが課題となっています。このため、以下の取組みを実施することで私立保育施設の建替え等の施設更新を一層促進します。

ア 整備費助成の継続・基金の活用

足立区私立保育園施設整備費補助要綱に基づく整備費助成を継続し、事業者による金銭的負担を軽減することで建替え・改修を支援していきます。また、区負担金に対して「足立区子ども・子育て施設整備基金」を活用していきます。

イ 公有地の活用推進

公有地が二方向避難など保育施設用地としての要件を満たし、かつ、私立保育施設の移転先又は仮設用地として活用可能である場合は、関係所管と連携し速やかに手続を行い、早期に活用できるよう全庁的に取り組んでいきます。

(2) 私立認可保育所の建替え等計画

今後の計画として、現時点では令和2～3年度に2施設の建替え等を予定しています。詳しい計画及び定員変更の内容は下表のとおりです。

◇私立認可保育所の建替え等の計画（令和2年度以降）

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R4.4.1 (R2～3)	ナーサリースクール いずみ大谷田	4	佐野地域	109	114	-1	7	-1	5
R4.4.1 (R2～3)	西新井保育園	7	西新井・島根地域	134	129	6	4	-15	-5
計 2施設				243	243	5	11	-16	0

◇私立認可保育所の建替え等実績（平成27年度～令和元年度）

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
H28.4.1 (H27)	高和保育園	5	中央本町地域	60	80	6	12	2	20
H28.4.1 (H27～28)	うめだ「子供の家」	6	梅田地域	120	132	9	12	-9	12
H28.4.1 (H27)	清水保育園	12	鹿浜地域	70	80	6	5	-1	10
H29.4.1 (H28～29)	聖母のさゆり保育園	3	中川地域	60	74	0	17	-3	14
H29.4.1 (H28～29)	足立ひまわり保育園	6	梅田地域	77	110	0	13	20	33
H30.4.1 ※0歳児は6.1 (H29～30)	北綾瀬聖華保育園	4	佐野地域	122	140	6	6	6	18
H30.4.1 (H28～29)	伊興すみれ保育園	9	竹の塚地域	144	151	0	4	3	7
H30.4.1 (H28～29)	西新井聖華保育園	11	江北・扇地域	125	150	2	7	16	25
H31.4.1 (H29～30)	栗原つくし保育園	7	西新井・島根地域	137	140	0	4	-1	3
H31.4.1 (H30～R1)	太陽保育園	12	鹿浜地域	87	108	1	8	12	21
R2.4.1 (R1)	新田保育園	14	新田地域	91	97	1	2	3	6
計11施設				1,093	1,262	31	90	48	169

4.3 大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議

設置協議に基づき、令和3年4月に小規模保育1施設を新規開設

大規模集合住宅の建設により、局地的に急激な保育需要の増及び待機児童の増加が予測されます。そのため、「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱」(資料5(P.97)参照)に基づいてファミリー向け住戸数50戸以上の集合住宅を建設する事業者との事前協議を行い、必要に応じて保育施設の自主的設置を要請しています。本協議に基づき、令和3年4月に小規模保育1施設を新規に開設する予定です。

◇設置協議に基づく保育施設の整備予定

開設日 (整備年度)	園名 (施設種別)	地域	地域名	認可定員数(人)				協議対象住戸
				0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計	
R3.4.1 (R2)	ちぐさ保育園カノン千住園(仮称) (小規模保育)	1	千住地域	6	13	/	19	千住一丁目 (ファミリー向け169戸)
計 1施設				6	13	0	19	

なお、これまで区が建設事業者と実施した設置協議の中で、大規模集合住宅建設時の保育施設設置には、以下のような課題があることが分かりました。

- ・ 建設事業者にとっては、100戸程度のマンションではスペースの確保が難しく、また、事業採算をとることが困難である。
- ・ マンション購入者にとっては、認可保育所・小規模保育等は区の利用調整により、保育の必要性が高い順に入所するため、必ず利用できるとは限らずメリットが少ない。

こうした課題を踏まえ、令和元年度にマンション関係者との意見交換、先進自治体のヒアリングを実施しました。今後、これらの結果を基に、保育施設の自主的設置に向けて効果的な促進策を検討していきます。

◇(参考) 大規模集合住宅建設時における保育施設整備の実績

開設日 (整備年度)	園名 (施設種別)	地域	地域名	認可 定員数	協議対象住戸
H30.4.1 (H29)	保育ルームOhana西新井 (小規模保育)	7	西新井・島根地域	16人	島根四丁目 (ファミリー向け81戸)
H30.4.1 (H29)	新田あすか保育園 (小規模保育)	14	新田地域	15人	新田一丁目 (ファミリー向け319戸)

※認可定員数は開設当初の数

4.4 多様な保育の拡充と利用促進

小規模保育、家庭的保育など利用年齢が限定されている施設では、待機児童が生じやすい1歳児についても、区のほとんどの地域で空きが生じている状況です(資料1(P.51))。待機児童の解消・維持のためには、前記4.1~4.3の取り組みにより適正な保育定員数を確保するとともに、利用者のニーズに合わせ多様な保育サービスの魅力を向上し、その魅力をわかりやすく伝えるなど、需給のミスマッチを解消していくことが重要です。各世帯の状況に合った、よりの確な保育サービスの選択を支援するため、以下の取り組みを実施します。

(1) 小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の利用促進

小規模保育、家庭的保育(保育ママ)はアットホームな保育環境で、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな保育を行うことができますが、一部の家庭的保育(保育ママ)では弁当等を持参する必要があるなど利用しにくい要因があります。そのため、多くの方が利用しやすくなるよう以下の取り組みを進めます。

ア 家庭的保育(保育ママ)の給食提供の拡大

さらに60事業者拡大し、令和3年度は9割近くの事業者で実施予定

家庭的保育では、平成28年度から段階的に給食の導入を進めています。自園調理のほか、自宅で保育を実施しているため自園調理が困難な場合などには、国が実施する家庭的保育コンソーシアム(共同事業体)形成事業の活用(※1)や外部からの搬入により、給食提供が実施可能となるよう仕組みづくりを進めています。令和3年度には新たに60事業者を加えて、全事業者の9割近く(112事業者、令和2年度末に廃業した2事業者を除外)が給食提供を行う予定です。

なお、令和6年度末までには全事業者で実施することを見込んでいます。

◇給食提供者数

年度	平成28~29年度 ※2	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規開始者	6事業者	13事業者	20事業者	16事業者	60事業者
累計 ※3	6事業者	19事業者	39事業者	54事業者	112事業者
(全事業者数)※4	(172事業者)	(154事業者)	(147事業者)	(138事業者)	(129事業者)

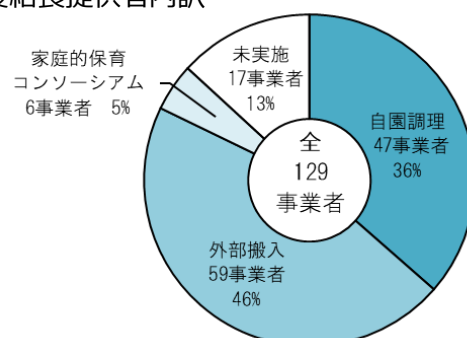
※1 給食提供未実施の事業者に、既に自園調理を実施している事業者が給食を搬入する事業を実施。

※2 平成28~29年度は自園調理モデル事業として実施。

※3 給食提供者数(累計)は、毎年度5月時点で給食提供を実施している事業者数。新規開始者と廃業者の差し引きの数。

※4 各年4月1日現在の事業者数(区認定家庭的保育を含む)。平成28~29年度は平成28年4月1日の事業者数を記載。

◇令和3年度給食提供者内訳



イ 小規模保育・家庭的保育（保育ママ）卒園児の先行利用調整

小規模保育・家庭的保育の卒園児を対象に
令和3年4月入所も先行利用調整を実施

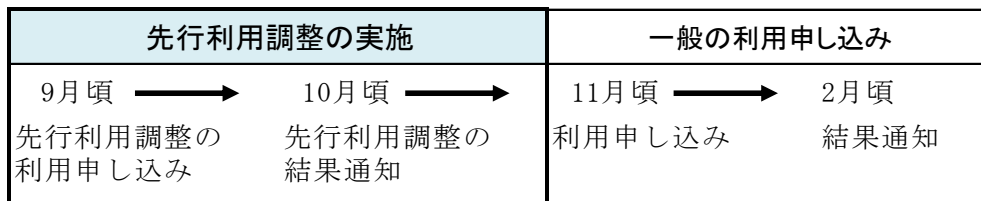
小規模保育や家庭的保育は2歳児で卒園となるため、保護者は3歳児で再び保活を行わなければならないことへの不安や負担感があります。そこで区では、平成30年4月入所分から試行的に1施設で小規模保育と認可保育所との施設連携を実施、そのほかの施設では平成31年4月入所分から先行利用調整を実施しています。

先行利用調整とは、小規模保育・家庭的保育等年齢上限のある施設を卒園する2歳児を対象に、認可保育所の3歳児クラスに区内全体で定員枠を確保した上で、一般の4月入所に先行して内定者を決定するものです。なお、先行利用調整用の定員枠は、一般の利用申し込み枠を確保した上で設定しています。

これまで、一般の利用申し込みと合わせて、最終的には申し込み者全員が保育施設に内定しています。対象者から「早い時期に内定が決まり安心した」といった声も多く寄せられており、小規模保育・家庭的保育等を利用する保護者の安心感の確保に効果があったといえます。

今後も、保護者が安心して就学前まで預けられる仕組みを構築していきます。

◇先行利用調整の実施



↑

一般の利用申し込みよりも先に、
「先行利用調整」用に設けられた定員枠に
申し込むことができます。

◇令和2年4月先行利用調整の実施結果（2歳卒園児）

対象児童	315人
申込者数	157人
内定者数	138人
待機数	19人

→

待機となった19人は、一般の利用申し込みの対象。
保育施設を希望した全員が最終的に内定しました。

ウ 家庭的保育・小規模保育のPR

家庭的保育・小規模保育のPR 動画を作成

家庭的保育・小規模保育は少人数の家庭的な環境で保育を受けることができ、利用者の満足度が高い施設です(※)。また、保育料は認可保育所と比べ安価に設定されています。しかし、令和元年度の待機児童実態調査の結果では「保育料が高い」といった誤解も残っていたことから、保育を希望する全ての世帯に、制度の詳細について一層の周知を進めることが課題です。

令和2年度は、家庭的保育・小規模保育それぞれの魅力や1日の保育の様子を動画で分かりやすくまとめ、区ホームページで公開したほか、保育コンシェルジュによる相談等でも活用しています。

今後も家庭的保育・小規模保育のPRチラシの刷新や、施設案内に保育室の写真を掲載するなど内容の充実に努め、利用促進に継続して取り組んでいきます。

※ 令和元年度「家庭的保育事業利用者アンケート」において、99%の利用者が「満足」又は「概ね満足」と回答しています。

◇家庭的保育・小規模保育のPR動画

小規模保育の1日



家庭的保育(保育ママ)の1日



保活中の方必見

小規模
保育ママ & 保育施設の
のぞいて
みよう!

1日



こちらのQRコードからご覧いただけます。

(2) 幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策

長時間預かり保育の実施園は 16 園となり、直近 5 年間で倍増

足立区では、全ての私立幼稚園が預かり保育を実施しており、就労世帯の子どもの受け入れを行うことで地域の子育て支援に大きな役割を担っています。

平成 31 年 1 月の子ども・子育て支援に関するニーズ調査においても、就労しながら幼稚園を利用している方が一定程度いることが分かっています。さらに、今後利用したい平日の定期的な教育・保育事業として、「私立幼稚園の預かり保育」が、現在利用している 6.5%より 20.1 ポイント多く 26.6%であることがわかりました。

こうした今後のニーズにも対応するため、足立区では幼稚園における長時間の預かり保育を一層推進する必要があると考えており、以下の取り組みを実施しています。

ア 長時間預かり保育の推進

足立区では、1 日 8 時間以上の月ぎめ預かり保育を利用する保護者の負担を軽減する区独自の「幼稚園教育奨励事業」を実施しています。また、国の実施する「一時預かり事業」や、東京都の実施する「TOKYO 子育て応援幼稚園」の活用も推進しています。

このうち、「幼稚園教育奨励事業」については、平成 30 年 4 月から補助上限人数を撤廃しており、各私立幼稚園における受入枠拡大を促進しています。また、「一時預かり事業」や、「TOKYO 子育て応援幼稚園」についても、実施園の環境整備のための補助を充実させ、実施園の拡充を促進しています。

イ 幼稚園教諭等への住居借上げ支援及び奨学金返済支援（平成 31 年 4 月開始）

幼稚園等における長時間預かり保育を推進するとともに、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るため、保育施設の保育士等を対象とする補助と同等の「幼稚園教諭等住居借上げ支援事業」及び「幼稚園教諭等奨学金返済支援事業」を、区独自事業として開始しました。

さらに、令和 2 年度から「ADACHI はいくえん・ようちえん」リーフレット(P.36)を作成し、全国の養成校に配布することで、これらの事業を周知しています。

令和元年度までの取り組みの結果、令和 2 年度における長時間預かり保育の実施園数は 16 園(P.22「◇長時間預かり保育実施園」参照)となり、平成 27 年度の 8 園から倍増しています。

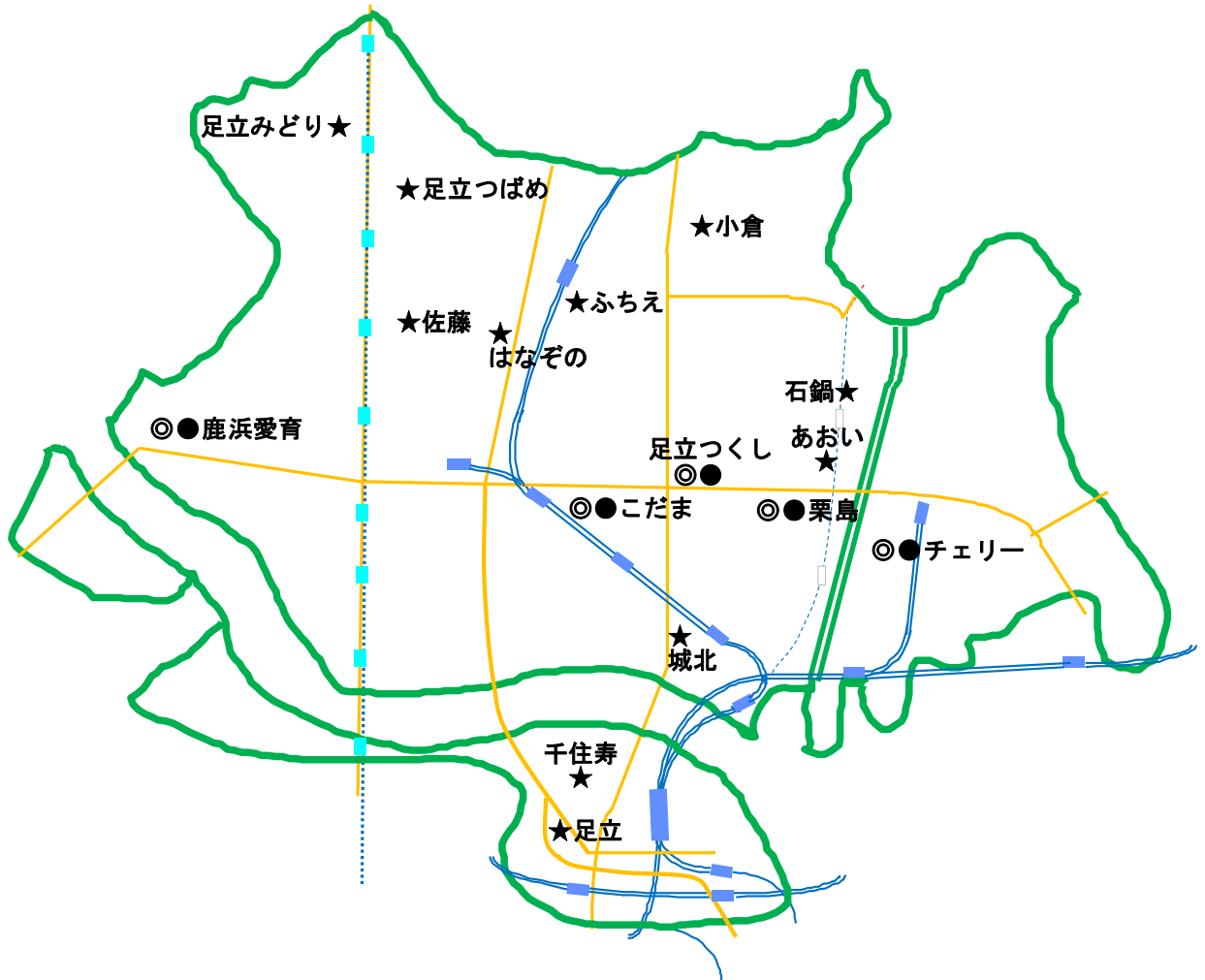
なお、今後も国の動向などを注視しながら、長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に対する支援策を検討していきます。

◇長時間預かり保育実施園

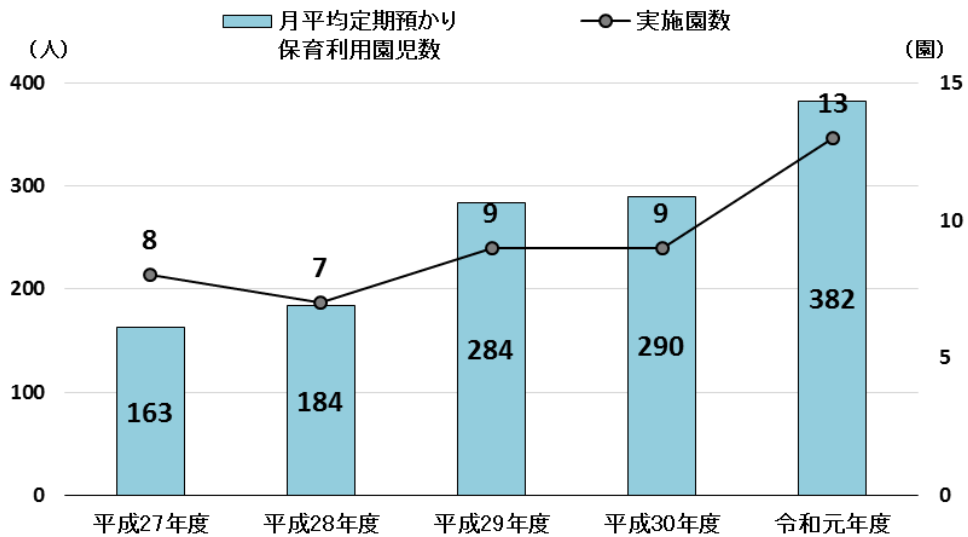
[令和2年度実施園] 計16園/全51園中

- ★:「幼稚園教育奨励事業」実施園 11園
 - :「一時預かり事業」実施園
 - ◎:「TOKYO子育て応援幼稚園」
- } 5園

【参考】上記以外の預かり保育 35園
〔短時間実施、長期休暇中の実施無し等〕



◇長時間預かり保育の実施園数と利用園児数の推移



(3) 東京都認証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援

東京都認証保育所の保育料負担軽減等を継続

東京都認証保育所は、低年齢保育や長時間保育などの多様化する保育ニーズに応えることができる利便性の高い施設であり、区の待機児童対策に大きな役割を果たしています。このため、区では今後も必要な施設と考え、支援を行っていきます。

ア 東京都認証保育所の保育料負担軽減制度

認証保育所の保育料負担軽減制度(旧利用者助成制度)については、年齢区分に応じた一律の助成に加え、平成 27 年度以降、所得や、世帯の多子状況に応じた助成の拡充を行ってきました。さらに、令和元年度から開始した幼児教育・保育の無償化にあわせて、国の制度に加え、東京都が行う利用者支援・多子支援の制度を活用し、新たな負担軽減制度として拡充を行い、利用者の負担軽減と認証保育所の利用促進を図っています。

イ 技能・経験に着目した運営費加算の実施

認可保育所等と同様、平成 30 年度から都が創設した、技能・経験に着目した運営費加算を行ってまいります。これにより、技能・経験を積んだ職員に対して追加的な処遇改善を行うことで、認証保育所で働く保育従事職員の専門性の向上を図り、更なる保育の質の向上を目指します。

ウ 東京都認証保育所の修繕費及び、移転による整備費補助の実施

認証保育所は、平成 13 年度の制度創設から約 19 年を経過し、当初に開設した園は、建物設備や保育室内の老朽化が問題となっています。そこで、平成 30 年度から開設後の経年劣化に対応する修繕費補助制度を開始し、老朽化した園を支援しています。

また、修繕費補助制度を超える大規模な改修が必要な園に対応するため、定員拡大も合わせた移転または増床による整備費補助を導入し、事業者へ周知を図っています。整備費補助には東京都の補助金を活用した後も一定の区負担が発生するため、「足立区子ども・子育て施設整備基金」を活用していきます。

◇区内認証保育所の経過年数（令和 2 年 4 月時点）

経過年数	15 年以上	10 年以上 15 年未満	10 年未満
施設数（全 36 園中）	10 園	13 園	13 園

(4) 企業主導型保育事業への支援

保育士配置割合の引き上げなど区独自の条件を満たした事業所に
キャリアアップ補助金を交付

ア 企業主導型保育事業について


企業主導型保育事業とは、企業が一定の基準のもとに設置する保育施設であり、国(内閣府)が整備費及び運営費を助成しています。主に当該企業や提携企業の従業員の子どもを受け入れる施設ですが、多くの施設では地域の児童も受け入れています。

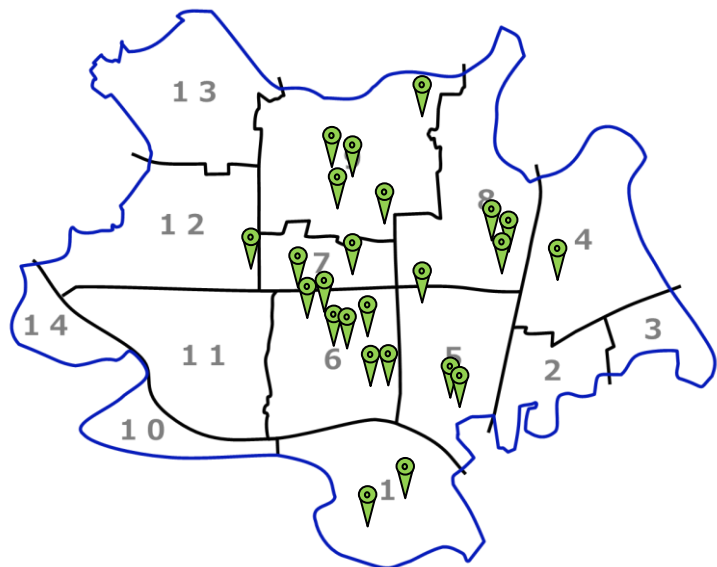
令和2年10月現在、区内で24施設(定員516人分)が運営しています。区に新規整備や運営内容について直接関与する権限はありませんが、これまで区内企業への制度周知・開設に向けての相談、各施設への研修の案内や情報提供等の支援を行いながら、地域の児童の受入れ拡大を図ってきました。

◇国の企業主導型保育事業の助成決定状況(令和2年10月現在)

設置数	24 施設
定員数	516 人分

定員数は、従業員の子どもの枠と、地域の子どもの枠の合計。

 : 企業主導型保育事業



イ 保育従事職員の処遇を改善する補助(保育士等キャリアアップ補助金)の実施

国の助成が決定した企業主導型保育事業のうち、地域の児童の受け入れを行い、保育従事職員として保育士を6割以上配置(小規模保育事業と同等の基準)するなど、区独自の条件を満たした施設に対して、保育従事職員の処遇を改善する保育士等キャリアアップ補助を実施しています。補助対象施設には、施設検査や助言などの支援を併せて行っています。

既存の施設及び今後開設予定の施設にもれなく制度の周知を行い、より安心な保育施設の拡大を図ります。

◇令和元年度キャリアアップ補助実績

交付事業所数	9 事業所
実績額	13,257 千円

(5) 保育コンシェルジュによる利用者支援

ICT を活用し、相談の質の向上と機会の確保を図る

保育コンシェルジュは、保育を必要とする相談者の個々のニーズや生活状況に適した保育サービス・子育てサービスを案内するなど、きめ細やかな相談を行っています。区役所での個別相談の他、子育てサロンや保健センター(ファミリー学級)等での出張相談やミニ説明会、繁忙期における特設会場での相談により、令和元年度は年間延 3,157 人のご利用がありました。

今後はタブレット端末を活用して最新情報を視覚的にわかりやすく伝えていくなど、さらなる相談の質の向上に努め、より適切で的確な保育サービス・子育てサービスの選択、利用に繋がるよう支援していきます。また、新型コロナウイルス感染症予防のため外出を控えている方などに向けて、オンラインによる相談を実施し、相談の機会の確保に努めていきます。

◇保育コンシェルジュ年間延べ相談人数と職員数 (単位：人)

年 度	平成27年度 (10月～3月)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ相談人数	1,517	2,922	3,570	3,471	3,157
職員数 (※)	3	4	5	6	6

※ 繁忙期対応の派遣職員は除く。

4.5 必要な財源の確保（子ども・子育て施設整備基金の充当計画）

新設、建替え等の施設整備費は約 7 億円、うち区負担分 1.1 億円で基金を充当

本プランの施設整備計画に基づく施設整備費の見込みは、合計約 7 億円（うち、区負担額は約 1.1 億円）です。また、期間内に新規整備した小規模保育 1 施設について、毎年の運営費として新たに約 5 千万円（うち、区負担額は約 1 千 4 百万円）が必要になると想定しています。

施設整備費・運営費ともに、国や都の補助金を活用していますが、これらを活用した後も一定の区負担金が発生します。これに対して、施設整備費については、令和元年度末で失効予定であった「足立区子ども・子育て施設整備基金」を継続し、今後も計画的に活用していきます（下表参照）。また、今後、長期的に必要な運営費については、区立保育施設の更新時期に地域の保育需要の状況を踏まえて「民営化」、「統廃合」等の方針を決定し、より効率的な施設配置を実施することで財源確保に努めていきます。

◇子ども・子育て施設整備基金の充当計画（令和 2～6 年度）

（単位：千円）

施設種別【整備内容】 (施設名)	事業費					計
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
認可保育所【建替え等】 (ナーサリースクールいずみ大谷田、 西新井保育園)	308,695	322,616				631,311
小規模保育【新規整備】 (ちぐさ保育園カナン千住園(仮称))	42,891					42,891
認証保育所【移転】 (未定)		37,000				37,000
事業費計	351,586	359,616	0	0	0	711,202
内、基金充当額	20,405	88,579	0	0	0	108,984

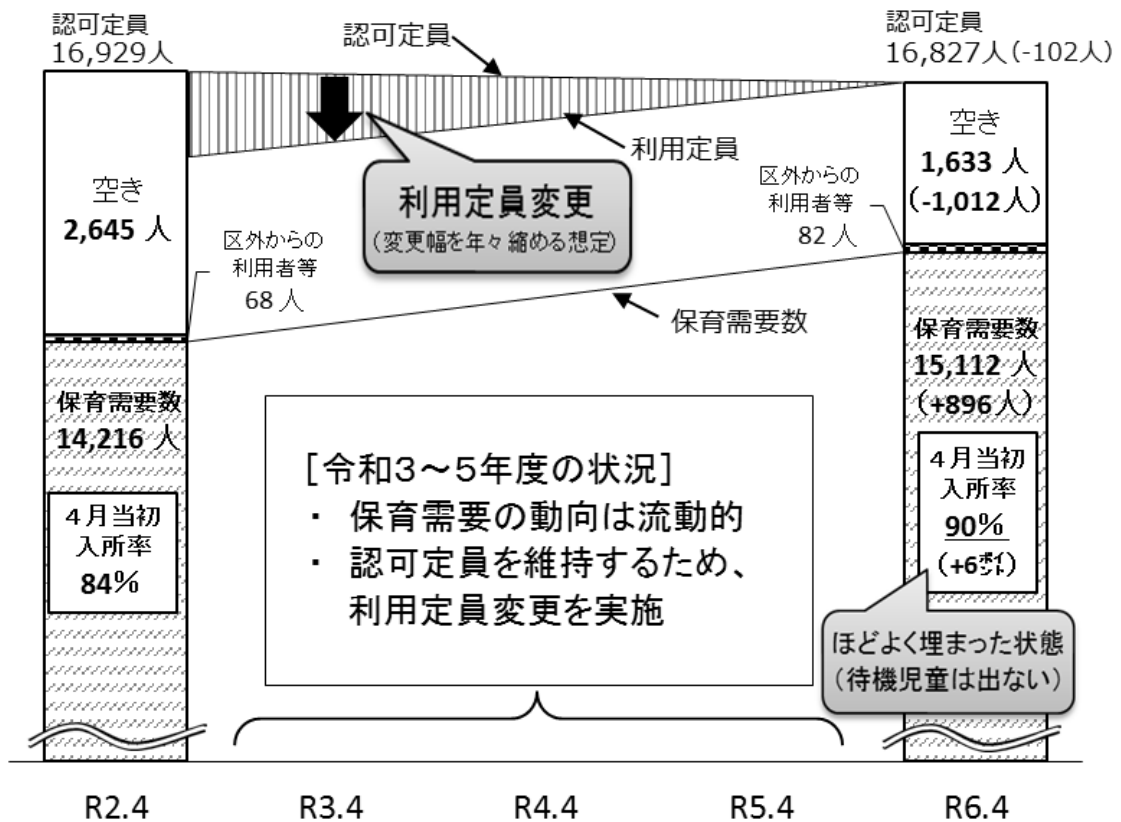
5. 空きが集中した保育施設の経営支援

令和2年度における保育定員の空きは、新規施設整備や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加・長期化しており、空きが集中した施設では、人件費や建物の賃借料等の固定的経費が大きな負担となり、経営の不安定化を招いています。こうした状況を放置すると、経営不振による突然の事業撤退が予測されます。

一方、保育需要数は中長期的には増加すると見込んでおり(下図)、これにより待機児童が生じることがないよう、令和3~6年度の期間において、空きの集中により、経営が困難になった私立保育施設に対する経営支援を実施することで、将来的に必要となる保育定員を確保しつつ、現行施設数を維持していきます。

◇保育需要数・入所率の想定(令和6年度まで)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、現在、保育需要の動向は流動的となっていますが、令和6年度までには保育需要の動向が落ち着き、保育需要予測(P.9)のペースで保育需要数が増加すると想定しています。この場合、同時期の平均入所率は、令和2年4月の84%から全国平均と同等の90%(ほどよく埋まっており、かつ一定程度、年度途中からの利用枠が確保された状況)まで改善する見込みです。



5.1 私立保育施設の保育定員変更（保育定員確保方針の策定）

令和3年4月から、空き集中により経営が不安定となった私立保育施設の要望に基づき、柔軟な利用定員変更(減)を実施します。これにより、給付費の単価を実人員の規模に近づけ、施設の経営改善に繋がります。

なお、定員変更の実施にあたっては、各施設の経営状態を客観的に判定すること及び、待機児童対策との整合性をとることを目的として、以下のとおり「保育定員の確保方針」を策定しました。

(1) 定員変更の種類

原則として、利用定員を変更します。

認可定員を維持することで保育士の雇用を維持し、保育需要が急激に増加した際に、利用定員を元に戻しやすくします。

◇利用定員と認可定員の比較 ※従来は全ての私立保育施設で認可定員＝利用定員

種類	内容	給付費	基準保育士数
利用定員	・ 利用児童数の実績や今後の見込みを 基に、認可定員の範囲内で定める児 童の受入れ数（給付費単価を規定）	定員が減ると <u>単価が上昇</u>	定員が減っても <u>減らない</u>
認可定員	・ 保育室の面積や保育士数に基づき 定められた児童の受入れ上限数		定員が減ると 減る場合あり

◇給付費の決定方法

$$\left[\begin{array}{l} \text{給付費(年額)} = \frac{\text{単価(月額)}}{\text{利用定員数}} \times \text{在園児童数} \times \text{月数} \\ \text{利用定員数が少ないほど高い} \end{array} \right]$$

(2) 保育定員変更に関する協議基準（主なもの）

対象施設	私立認可保育所・小規模保育のうち、入所率が低い等、区の定める基準に該当しており、かつ定員変更(減)を希望する施設。
地域及び、年齢クラス	待機児童を出さないため、各地域・各年齢クラスの空き状況、保育需要の予測及び、保育定員拡大量を踏まえて区が決定。
実施期間	令和3～6年度の間実施。

◇令和3年4月における保育定員変更（見込み）

(単位：人)

施設	施設数	保育定員変更の内容(施設別合計)			
		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計
認可保育所	13施設	0	0	-119	-119
小規模保育	3施設	-2	-11		-13
合計	16施設	-2	-11	-119	-132

(3) 方針の見直しについて

毎年、保育需要の状況を踏まえ、本方針の検証を行います。定員変更した施設において、令和6年度までに空きが縮小に向かう場合は、順次、定員を元に戻します。また、空きが縮小しない場合は、令和6年度中を目途に、区立保育施設(指定管理含む)の統廃合等を含み、総合的な対策を検討します。

◇私立認可保育所における実施イメージ

認可保育所の給付費の単価は、「子ども・子育て支援法」に基づき、利用定員数 10 人ごとに設定しています。例えば、利用定員数を1段階下げると、在園児1人あたりの単価は月額約7千円上がり、在園児数が一定の場合、給付費増となります。

従来	あるべき姿	現状
定員は埋まっている (待機児童が出る)	ほどよく埋まっている (待機児童は出ない)	一部の園に空きが集中 (待機児童は出ない)
<ul style="list-style-type: none"> 利用定員数 100 人 平均単価 93 千円 在籍児童数 100 人 	<ul style="list-style-type: none"> 利用定員数 <u>90 人</u> 平均単価 <u>100 千円</u> 在籍児童数 80 人 	<ul style="list-style-type: none"> 利用定員数 100 人 平均単価 93 千円 在籍児童数 80 人
[給付費] 111,660 千円	[給付費] 96,000 千円	[給付費] 89,280 千円
<p>利用定員100人 在籍児童100人</p> <p>(給付費) 93千×100人×12月 = 111,600千円</p> <p>※各種加算を除く</p>	<p>利用定員変更</p> <p>利用定員90人 在籍児童80人</p> <p>(給付費) 100千×80人×12月 = 96,000千円</p> <p>※各種加算を除く</p>	<p>利用定員100人 在籍児童80人</p> <p>(給付費) 93千×80人×12月 = 89,280千円</p> <p>※各種加算を除く</p>

◇小規模保育における実施イメージ

小規模保育は空きによる経営への影響が大きいことから、在園児を下回らないこと等を条件として、入所率に関わらず年齢区分変更(例 1)にも柔軟に対応します。入所率が低い施設では認可保育所と同様に定員減(例 2)を認めるほか、著しく入所率が低い施設では認可定員の変更も認めま

例 1 年齢区分変更…入所が見込める 1 歳児の定員を増やし、2 歳児の定員を減らす

	0 歳	1 歳	2 歳	計	→	0 歳	1 歳	2 歳	計
利用定員	6 人	6 人	7 人	19 人		6 人	<u>7 人</u>	<u>6 人</u>	19 人
在園(一定)	3 人	6 人	4 人	13 人		3 人	6 人	4 人	13 人

例 2 12 人以下への定員減…給付費の単価増となる 12 人以下まで定員を減らす

	0 歳	1 歳	2 歳	計	→	0 歳	1 歳	2 歳	計
利用定員	6 人	6 人	7 人	19 人		<u>3 人</u>	6 人	<u>3 人</u>	<u>12 人</u>
在園(一定)	3 人	5 人	3 人	11 人		3 人	5 人	3 人	11 人

5.2 区立保育施設の入所定員抑制

多様化する保育ニーズに適切に対応することと、家庭での保育を支援するため、地域支援機能の充実が課題となっています。地域での子育て支援の拠点としていくことを区立保育施設の役割のひとつと位置づけました。

この役割を踏まえて、保育サービスの一層の向上を図るため、令和3年度から地域の需給バランスをもとに区立保育施設(直営園)において入所定員の抑制を行い、これにより生じた人員を活用して地域の子育て支援等を充実していきます。

(1) 入所定員抑制の方針

保育の需給調整弁としての役割及び地域ごとの保育需要の状況を踏まえ、保育定員が充足している地域の直営園においては、数年かけて2歳児以上をフラットに近づけていきます。令和3年4月入所の定員抑制数は下表の通りです。

◇区立保育施設(直営園)の入所定員(令和3年4月入所)

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和2年4月(現行)	126	408	528	625	662	671	3,020
入所定員抑制数	0	0	▲23	▲12	▲7	▲1	▲43
令和3年4月(抑制後)	126	408	505	613	655	670	2,977

(2) 区立保育園の一時保育時間拡充

令和3年4月より、地域支援機能を充実するため、区立保育園(直営園)において一時保育時間を拡充します。また、今後の実績等を踏まえ、さらなる拡充を検討します。

◇令和3年4月からの一時保育時間

拡充前	拡充後	実施園
10時から16時 (実施園:14園)	8時30分から17時 (3園)	千住あずま保育園 中央本町保育園 保木間保育園
	9時から16時 (11園)	伊興保育園 大谷田第一保育園 加賀保育園 上沼田保育園 辰沼保育園 中島根保育園 東綾瀬保育園 東花畑保育園 緑町保育園 本木保育園 本木東保育園

5.3 私立保育事業者の固定的経費の補助

建物賃借料等の固定的経費が保育園運営の大きな課題になるため、新規開設後間もない保育施設等への支援をしています。

(1) 私立認可保育所の賃借料補助

開設後 2 年目までの私立認可保育所への賃借料を補助

ア 課題

新規開設後間もない保育所は 4・5 歳児の保育定員数に空きが多く生じています。運営費は入所児童数に応じて算定され、空きが多いほど運営費は減少するため、安定した経営が難しい状況となります。

加えて、新規開設園の多くが賃貸物件型であることから、最近の地価上昇も重なり、建物賃借料が保育所運営の負担となっています。

また、平成 30 年度からの新規開設園の入所率を比較すると、開設 2 年目までの入所率低下が顕著であり、引き続き、安定した保育所運営を継続するための支援が必要と考えています。

◇通年児童入所率の経年比較

【開設 1 年目】

年度	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込み)
対象施設数	17園	13園	20園
入所率 (対前年度比)	79% -	55% (▲24ポイント)	50% (▲5ポイント)

【開設 2 年目】

年度	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(見込み)
対象施設数 (開設年度)	8園 (平成29年度開設)	17園 (平成30年度開設)	13園 (令和元年度開設)
入所率 (対前年度比)	87% -	83% (▲4ポイント)	70% (▲13ポイント)

イ 対応策

保育事業者が安定した保育所運営を行えるように、開設後 2 年までの賃貸物件型私立認可保育所を対象に、令和元年度から、賃借料の一部補助を開始しました。

補助要件として、区が求める職員の配置基準を満たしていることや職員の処遇改善のための加算、補助金を適切に活用していること等を求めることで、保育の質向上及び保育士等の処遇向上に繋げています。

(2) 0歳児欠員に対する人件費相当額の補助

令和2年度から小規模保育へ補助を開始

0歳児は年度途中で出生や転入などにより保育需要数が増加するため、年間を通じ一定の定員を確保する必要があります。そのため、年度当初の空きが多い小規模保育について、欠員による人件費の不足等の経費を補助することで、保育事業者の運営負担を軽減し安定的に運営できるよう支援します。

(3) 家庭的保育（保育ママ）の維持管理経費等の補助

令和2年度から利用児童がいない家庭的保育（保育ママ）を対象に補助を開始

利用児童がいない場合、家庭的保育（保育ママ）には運営費が支給されず事業継続が困難になります。そのため、保育施設の維持管理経費及び保育従事者等の人件費を一部補助することで、家庭的保育（保育ママ）が児童の受入れ体制及び保育の質を確保できるよう支援します。

6. 教育・保育の質向上と安定に向けた対策

これまで足立区は、待機児童解消のため、社会福祉法人や株式会社をはじめとした多様な運営主体により保育サービスの量的整備を進めてきました。運営主体ごとの特色を生かしつつ、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、保育者自身が日ごろの保育を振り返り、継続的に自己評価・改善に取り組むとともに、保育施設や環境の整備・安定化に向けた対策を進めています。

6.1 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充

保育実践振り返りシート併用によるガイドラインの活用促進と指導・支援の充実

区は、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても、一定のレベルの教育・保育サービスが受けられるよう、有識者が参画した検討会において検討を重ね、平成 29 年 3 月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定し、区内の各教育・保育施設等の全ての職員の方々に冊子を配付して普及に努めてきました。各施設等でのガイドラインの自主的な活用や、区主催研修及び区職員による訪問時の指導・支援の拡充により、ガイドラインを意識した教育・保育が実践され、区がめざす一定レベルの教育・保育サービスを提供する施設等が増えています。今後も待機児童解消を維持しつつ、更なる質の向上をめざします。



(1) 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進

幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、及び保育所保育指針の改訂を受け、平成 30 年 4 月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」も具体例・実践例のワンポイント解説を充実させて、より分かりやすい内容に改定しました。また、令和 2 年度には、従来の「保育実践振り返りシート」を使いやすく増補し、保育者自らがガイドラインに基づいた保育を実践しているかを振り返り、自己評価、改善に取り組みやすくしました。両冊子を各施設等での教育・保育の実践と振り返りでの活用を定着させるべく、各施設等の保育者一人ひとりに配付しています。

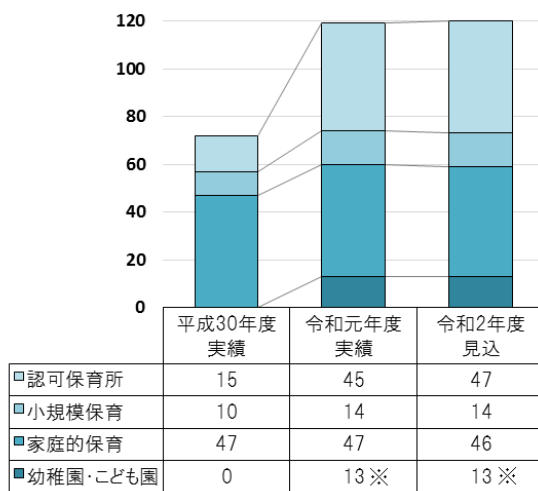
さらに職員育成研修や、ガイドラインを見ながら、内容に沿った指導・助言を行うことで、身近に感じられるような工夫をして活用を促進しています。



(2) 指導・支援の取り組み

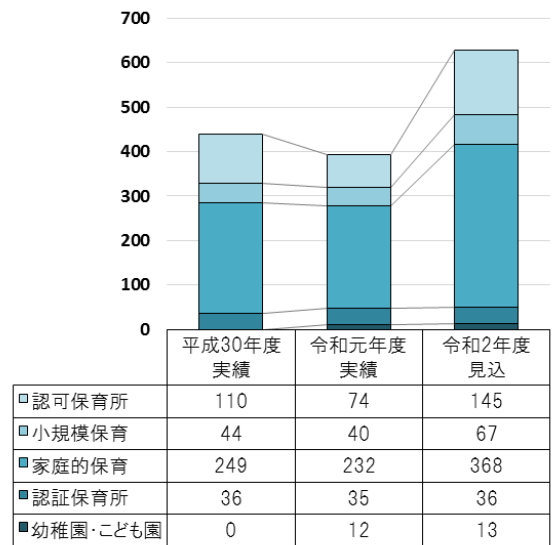
区内の教育・保育施設を利用する子どもと保護者が安心して教育・保育の提供が受けられるよう、各施設等が法令等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導を行うため、子ども・子育て支援法等に基づく「指導検査」を実施しています。さらに令和2年度からは、保育内容や衛生管理、給食・食育等について、専門的見地からの助言や、施設ごとの悩みごと等に対して積極的に支援するため、従来の「実地調査」の他に、「巡回訪問」を拡充し、各施設に寄り添った、きめ細かな支援を行っています。また、施設等の職員向けに専門性の向上を図るため、研修を実施し、自身の保育の振り返りも促しています。

◇指導検査の実績及び見込（実施施設・事業者数）



※幼稚園・こども園(13園)は集団指導検査を1回実施

◇実地調査の実績及び巡回訪問の見込（実施延べ回数）



H30・R1年度までは「実地調査」の名称で訪問。

R2年度以降は「巡回訪問」の名称で訪問（認証保育所は「実地調査」の名称のままで訪問）。

こうした取り組み以外に、特に指導や支援の必要性の高い新規開設1年目の保育施設と民営化後1～2年目の認可保育所を対象に、定期巡回訪問(月1～2回程度)を実施し、重点的な指導・運営支援を行っています。

◇研修等の実施及び見込

実施年度	研修等
令和2年度 見込	① 足立区教育・保育施設全体会（新型コロナウイルス感染症拡大のため中止） ② 足立区教育・保育の質ガイドライン育成研修 （乳幼児保育1回、子どもの健康3回、人権2回、災害対策2回） ※食育については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
令和元年度 実績	① 足立区教育・保育施設全体会（新型コロナウイルス感染症拡大のため中止） ② 足立区教育・保育の質ガイドライン育成研修 （乳幼児保育1回、子どもの健康1回、虐待防止1回、人権1回）
平成30年度 実績	① 足立区教育・保育施設全体会 ② 足立区教育・保育の質ガイドライン育成研修 （乳幼児保育2回、子どもの健康1回、虐待防止1回、人権1回）

6.2 私立保育施設の保育士確保・定着対策

令和元年度に私立保育施設に5年以上勤続した保育士等の褒賞を新設

平成27年度から私立保育施設の保育士等に対する就職支援・経済支援を開始しました。その後も事業内容を順次拡大しながら各事業者の保育人材確保・定着を継続的に支援した結果、令和2年4月までに計画していた新規保育施設の保育士を確保し、計画通りに開設することができました。今後も保育事業者における保育士の確保・定着を支援し、働きやすい、短期退職しない職場づくりを協創していきます。

個別の実績や進捗状況については以下のとおりです。

(1) 足立区保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞の実施

区内の私立保育施設に勤務する保育士及び家庭的保育者の意欲向上、保育事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者に対して褒賞を行います。

勤続5年・10年の保育士、勤続10年・20年の家庭的保育者に、褒状と記念品を贈呈します。令和2年度は2年目で、コロナ渦のため、褒賞式は実施できませんでしたが、該当者118名には、褒状と記念品を授与しました。

(2) 保育士就職相談会やセミナーの継続実施

私立保育施設への就職を促す取り組みとして、区内の保育士養成校、ハローワーク足立、東京都、保育事業者など多様な団体と連携し、合同面接会等の就労支援イベントを実施しました。

令和2年4月に、23の保育施設を新規開設するにあたり、ハローワーク足立の協力のもと、令和元年夏季と冬季に、新規開設園のみを対象とした合同面接・相談会を特別開催し、人材の確保支援を強化しました。

これら就職支援イベントの開催周知においては、区外の対象者にも情報が届くように、近隣の区市を管轄するハローワークや、東京都保育人材・保育所支援センターと連携することで、開催チラシを広範囲に配布しています。

また、令和2年度は、ハローワーク足立共催の就職面接・相談会と潜在保育士向けの再就職セミナーを同日に開催し、イベントの内容を充実させることで、参加者の増を図っています。

併せて、大学との就職フェア等も継続して実施していきます。

◇令和元年度 保育士就職相談会等の開催実績

保育士就職相談会・セミナー	参加人数
保育再就職セミナー	第1回 6人
	第2回 7人
	第3回 12人
保育士就職支援研修・就職相談会 (東京都保育人材・保育所支援センター主催)	研修会 20人
	相談会 17人
保育のお仕事就職面接・相談会(ハローワーク足立と共催)	11月開催 37人
	1月開催 29人
	特別開催① 44人
	特別開催② 6人
保育実習・就職フェア等(区内大学・民間保育園連合会と連携)	284人

(3) 保育士への経済的支援策の拡充

「住居借上げ支援事業」は、平成 28 年 1 月から開始しました。同年 11 月に、採用後 5 年までとしていた勤務年数の要件を撤廃しました。また、平成 29 年度からは、保育士・看護師に加え、栄養士も対象としました。さらに令和 2 年度からは、区内に限定していた借上げ住居を保育施設から 5km 以内の住居であれば、区外も対象としました。

「奨学金返済支援事業」は、平成 28 年 4 月から開始しました。平成 29 年度から、採用後 3 年目までとしていた勤務年数の要件を撤廃することで、対象者の拡大を図り、支援策を強化しました。

これらの経済支援策は、保育人材を確保するうえで重要であるため、国や都の動向を踏まえて見直しを行いながら、継続して実施していきます。

◇保育士等住居借上げ支援事業実績（平成 28 年 1 月から開始）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請者数 (施設数)	25人 (15施設)	115人 (46施設)	268人 (82施設)	424人 (111施設)	559人 (131施設)
実績額	3,520千円	68,150千円	172,579千円	289,991千円	377,434千円

◇保育士奨学金返済支援事業実績（平成 28 年 4 月から開始）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請者数 (施設数)	—	56人 (33施設)	92人 (40施設)	138人 (67施設)	173人 (76施設)
実績額	—	3,752千円	6,126千円	9,664千円	12,358千円

さらに、こうした経済支援策を広く発信するため、平成 28 年度に PR チラシを発行、平成 29 年度からは足立区に住む・働く魅力を伝えるためのリーフレットを作成しています。令和 2 年度は、保育士だけでなく、幼稚園教諭を目指す学生にもターゲットを拡大し、内容の充実を図りました。このリーフレットは、厚生労働省が把握している全国 47 都道府県の指定保育士養成校に配布しています。また、区内保育士養成校の協力のもと、都近郊の高校にも支援策を周知しています。

令和 3 年度も引き続き PR 活動を充実させ、保育人材の獲得に努めます。

◇令和 2 年度「ADACHI ほいくえん・ようちえん」リーフレット



◇リーフレット作成・配布実績

年度	令和元年度	令和2年度
作成部数	20,000部	20,000部
配布先の全国養成校等	591校	558校

(4) 保育士等の子どもの入所調整指数の加算

区内の保育施設や幼稚園で働く(内定者、育児休業復帰予定者含む)保育士、看護師、幼稚園教諭が、子どもを保育施設に預けやすくなるように、平成30年4月入所から調整指数の加点(1点)を新たに設けています。引き続き、保育士等が働きやすい環境づくりに努めていきます。

◇令和2年4月入所実績

加算対象者 88 人(内定者 79 人のうち、1 点加点により内定した者 29 人)

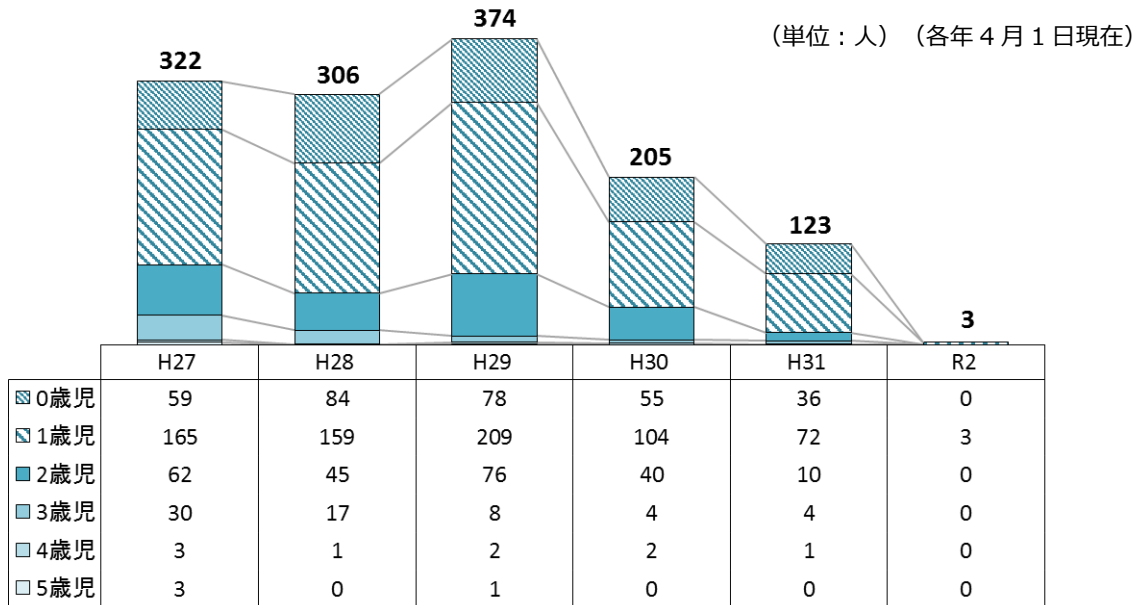
資料編

資料 1 足立区の保育の現状と施設整備

1. 待機児童の推移（年齢別）

待機児童は3人まで減少

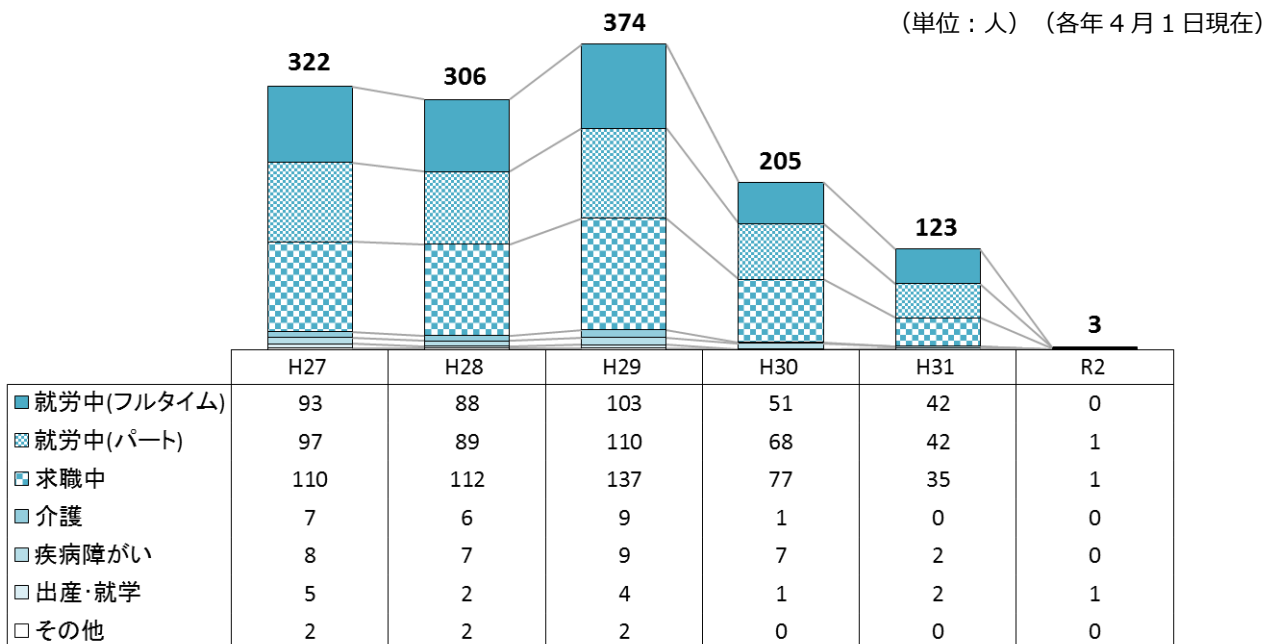
足立区の待機児童は、3年連続で減少しています。令和2年は前年比で120人減少し3人となりました。



2. 待機児童の推移（事由別）

フルタイム就労世帯の待機児童は解消

事由別の待機児童数は就労中(パート)、求職中、出産が各1人となり、就労中(フルタイム)は解消しました。



3. 待機児童の推移（地域別）

鹿浜地域以外では待機児童が解消

地域別待機児童数の状況を見ると、令和2年4月は全ての地域で減少しました。待機児童数は、鹿浜地域で3人となりました。

（単位：人）（各年4月1日現在）

居住する地域	H27	H28	H29	H30	H31	R2
1 千住地域	81	59	42	35	9	0
2 綾瀬地域	19	18	32	11	5	0
3 中川地域	9	8	12	5	6	0
4 佐野地域	15	36	43	25	11	0
5 中央本町地域	37	31	14	11	5	0
6 梅田地域	33	23	52	17	8	0
7 西新井・島根地域	8	12	13	2	9	0
8 六町地域	31	28	14	12	5	0
9 竹の塚地域	27	24	36	24	21	0
10 宮城・小台地域	1	2	8	2	0	0
11 江北・扇地域	32	34	55	30	17	0
12 鹿浜地域	13	19	39	18	23	3
13 舎人地域	8	9	14	10	4	0
14 新田地域	8	3	0	3	0	0
合 計	322	306	374	205	123	3

4. 保育需要数（保育を必要とする世帯の児童の数）の推移

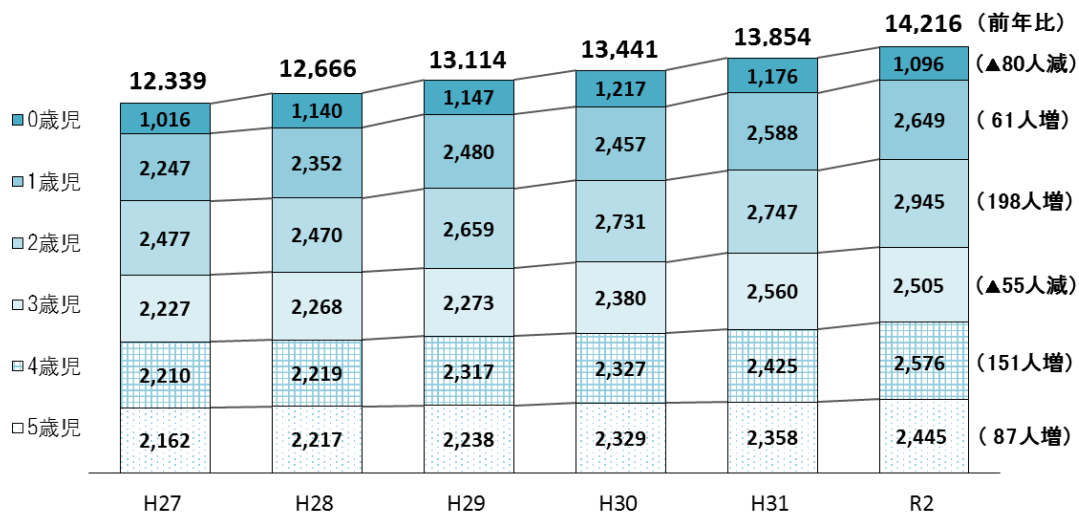
(1) 全年齢（0～5歳児）の推移

平成27年から5年間で1,877人増加

保育需要数の合計は近年一貫して増加しており、平成27年から令和2年の間に1,877人増加しましたが、0歳児は令和元年度から2年連続でわずかに減少しています。また、令和2年4月は人口減少の影響により3歳児の保育需要数が減少しました。

◇保育需要数の年齢別内訳及び推移

(単位：人) (各年4月1日現在)



施設別では、新規整備や公立園の民営化により急速に定員を拡大している認可保育所(私立)の保育需要数が大きく増加しています。

◇保育需要数の施設別内訳及び推移

(単位：人) (各年4月1日現在)

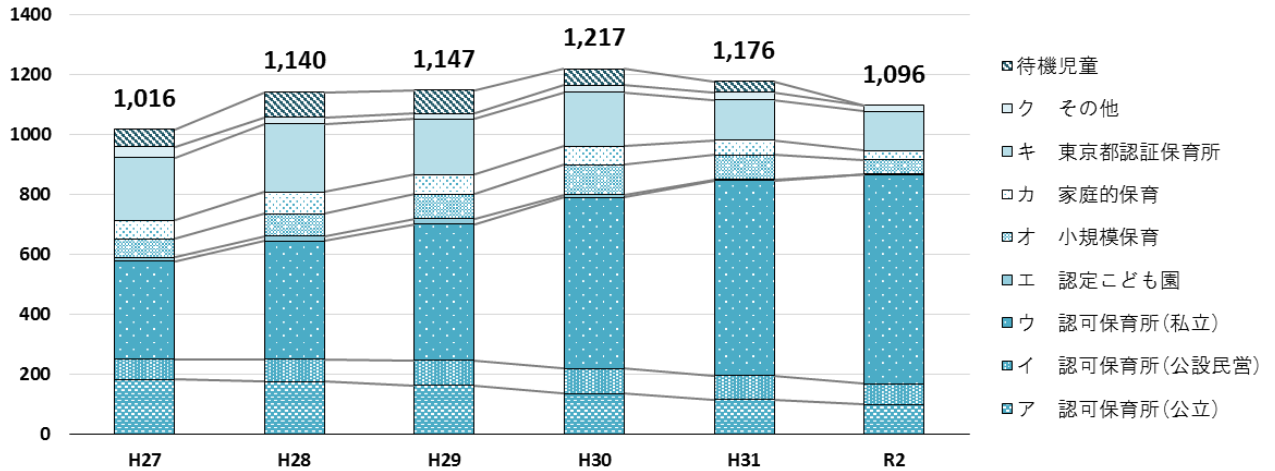
区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	前年比	
認可保育所(公立)	3,688	3,346	3,049	2,659	2,534	2,443	-91	
認可保育所(公設民営)	1,109	1,301	1,434	1,431	1,423	1,384	-39	
認可保育所(私立)	4,557	5,057	5,683	6,751	7,401	8,127	726	
認定こども園(幼保連携型)	179	183	191	181	174	147	-27	
認定こども園(保育所型)	75	76	74	73	73	71	-2	
認定こども園(幼稚園型)	259	225	217	205	207	212	5	
認定こども園(地方裁量型)	65	62	63					
小規模保育	289	300	341	384	368	313	-55	
家庭的保育(区認定事業含む)	343	407	448	399	389	304	-85	
東京都認証保育所	1,124	1,123	987	872	832	855	23	
区立認可外	124	128	112	101	110	102	-8	
子育て応援隊	59	33	23					
定期利用保育				15	2		-2	
企業主導型保育			7	69	124	172	48	
幼稚園	0	0	6	3	3	4	1	
管外(区外)委託	146	119	105	93	91	79	-12	
小計	A	12,017	12,360	12,740	13,236	13,731	14,213	482
待機児童	B	322	306	374	205	123	3	-120
保育需要数(A+B)		12,339	12,666	13,114	13,441	13,854	14,216	362

(2) 0歳児の推移

0歳児の保育需要数は平成27年から増加傾向にありましたが、平成31年4月以降2年連続で利用児童数・待機児童数ともに減少しました。0歳児人口が減少すると同時に、平成29年10月の育児休業取得期間延長による影響が表れたことで、0歳児からの保育利用希望が抑制されたためと考えています。施設別の内訳では、認可保育所(私立)の保育需要数が増加していますが、小規模保育、家庭的保育で減少幅が大きくなっています。

◇【0歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

(単位：人) (各年4月1日現在)



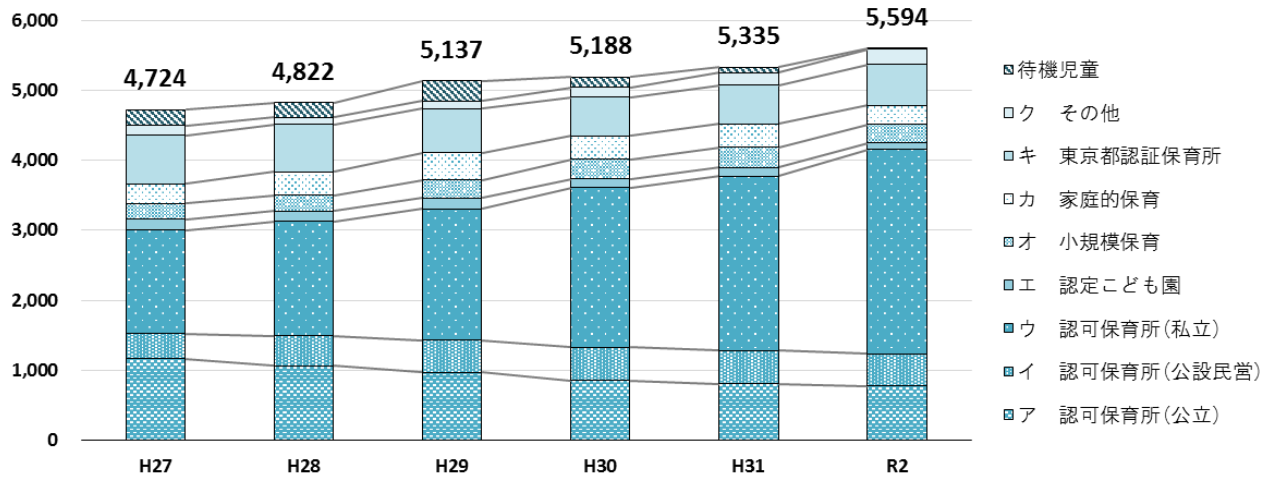
区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	前年比
認可保育所(公立)	ア	181	174	162	134	115	98	-17
認可保育所(公設民営)	イ	67	74	83	84	79	69	-10
認可保育所(私立)	ウ	328	396	454	571	650	698	48
認定こども園(幼保連携型)	エ	/	/	/	/	/	/	/
認定こども園(保育所型)		/	/	/	/	/	/	/
認定こども園(幼稚園型)		3	7	9	9	5	2	-3
認定こども園(地方裁量型)		9	9	9	/	/	/	/
小規模保育	オ	63	74	83	100	81	47	-34
家庭的保育(区認定事業含む)	カ	61	73	64	62	50	31	-19
東京都認証保育所	キ	210	227	187	180	134	130	-4
区立認可外	ク	6	7	5	5	5	3	-2
子育て応援隊		21	8	3	/	/	/	/
定期利用保育		/	/	/	0	0	/	0
企業主導型保育		/	/	1	12	15	14	-1
幼稚園		/	/	/	/	/	/	/
管外(区外)委託		8	7	9	5	6	4	-2
小計(ア~ク)	A	957	1,056	1,069	1,162	1,140	1,096	-44
待機児童	B	59	84	78	55	36	0	-36
保育需要数(A+B)		1,016	1,140	1,147	1,217	1,176	1,096	-80

(3) 1・2歳児の推移

1・2歳児の保育需要数は、平成27年から5年間で870人増加しています。特に令和2年4月は前年比259人増と大幅に増加しており、施設整備により潜在的な保育需要が急速に顕在化したものと考えています。施設別内訳では、認可保育所(私立)が大きく増加していますが、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等が減少しています。

◇【1・2歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

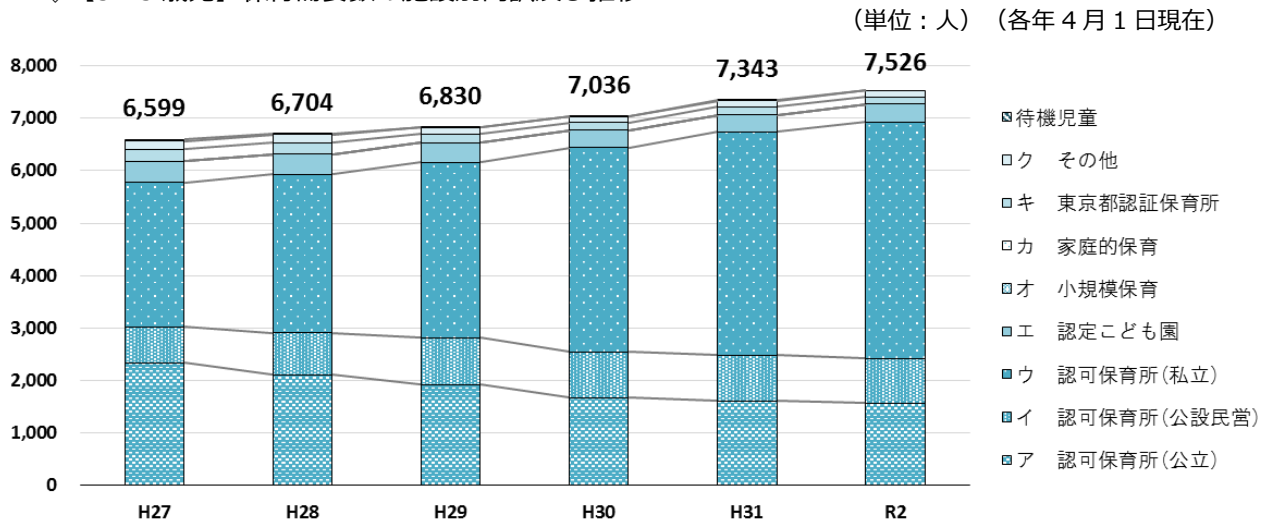
(単位：人) (各年4月1日現在)



(4) 3～5歳児の推移

3～5歳児の保育需要数は、近年一貫して増加しています。令和2年4月においても前年比183人増加しましたが、年齢別では3歳児が前年比55人減少(P.41)しており、増加幅はゆるやかになっています。施設別では、認可保育所(私立)が増加しています。

◇【3～5歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

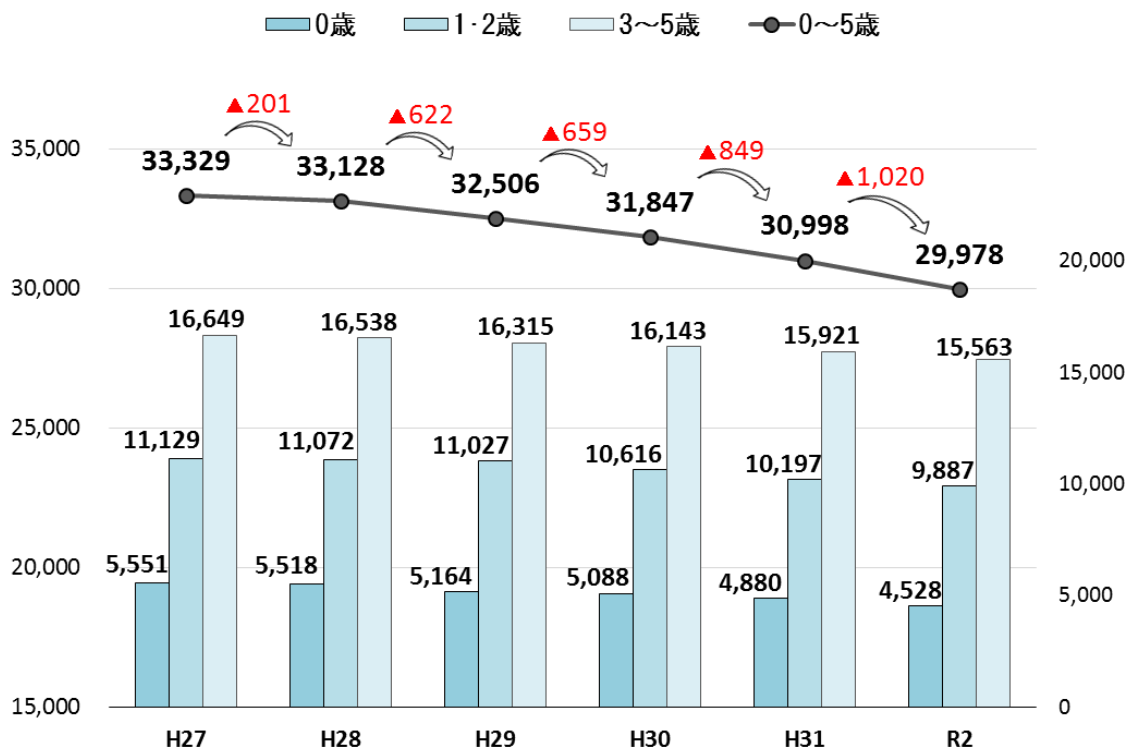


5. 就学前人口の推移

就学前人口は前年比 1,020 人減、0 歳児は 5 年前と比べて約 1,000 人減の 4,500 人台に

就学前人口は、4 年連続で 600 人以上の減少を示しています。特に令和 2 年 4 月は、前年比 1,020 人減と大幅に減少しました。年齢別の前年比較では、0 歳児と 3 歳児がそれぞれ 300 人以上減少しており、今後も年齢移行による人口減少が続く見込みです。

(単位：人) (各年 4 月 1 日現在)



年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2	前年比
0歳	5,551	5,518	5,164	5,088	4,880	4,528	-352
1歳	5,550	5,627	5,498	5,179	5,097	4,912	-185
2歳	5,579	5,445	5,529	5,437	5,100	4,975	-125
3歳	5,575	5,542	5,332	5,426	5,310	4,994	-316
4歳	5,455	5,547	5,472	5,294	5,339	5,257	-82
5歳	5,619	5,449	5,511	5,423	5,272	5,312	40
0～5歳	33,329	33,128	32,506	31,847	30,998	29,978	-1,020
0歳	5,551	5,518	5,164	5,088	4,880	4,528	-352
1・2歳	11,129	11,072	11,027	10,616	10,197	9,887	-310
3～5歳	16,649	16,538	16,315	16,143	15,921	15,563	-358

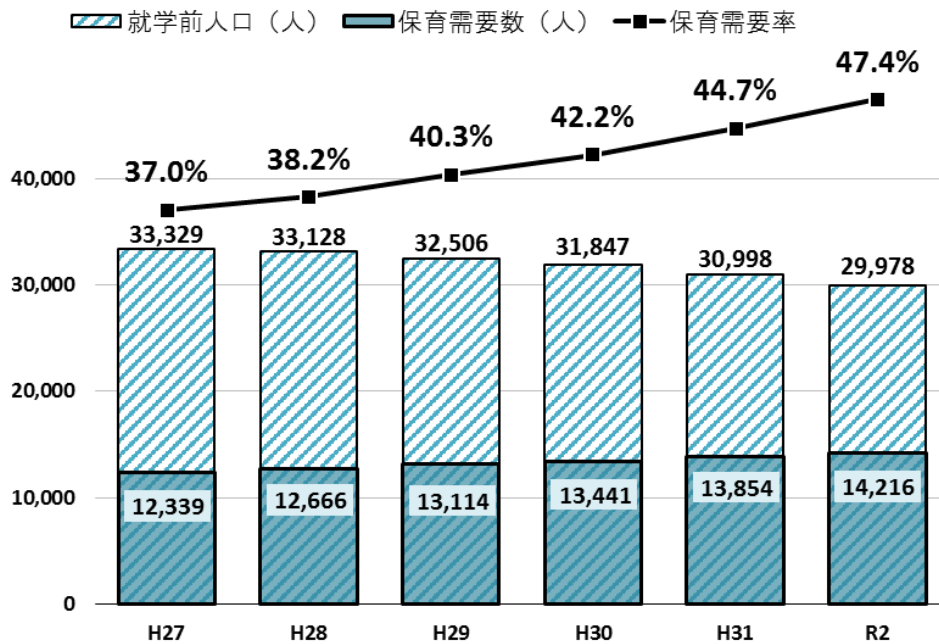
6. 保育需要率（保育を必要とする児童の割合）の推移

全体で2.7ポイントの高い割合で伸びている

保育需要率は近年一貫して増加しており、令和2年4月は0～5歳児全体で、前年比2.7ポイント増加し47.4%となりました。年齢区分別では1・2歳児が前年比4.3ポイント増と特に大きく上昇しました。一方、0歳児は前年比0.1ポイント増と2年連続でほぼ横ばいとなりました。

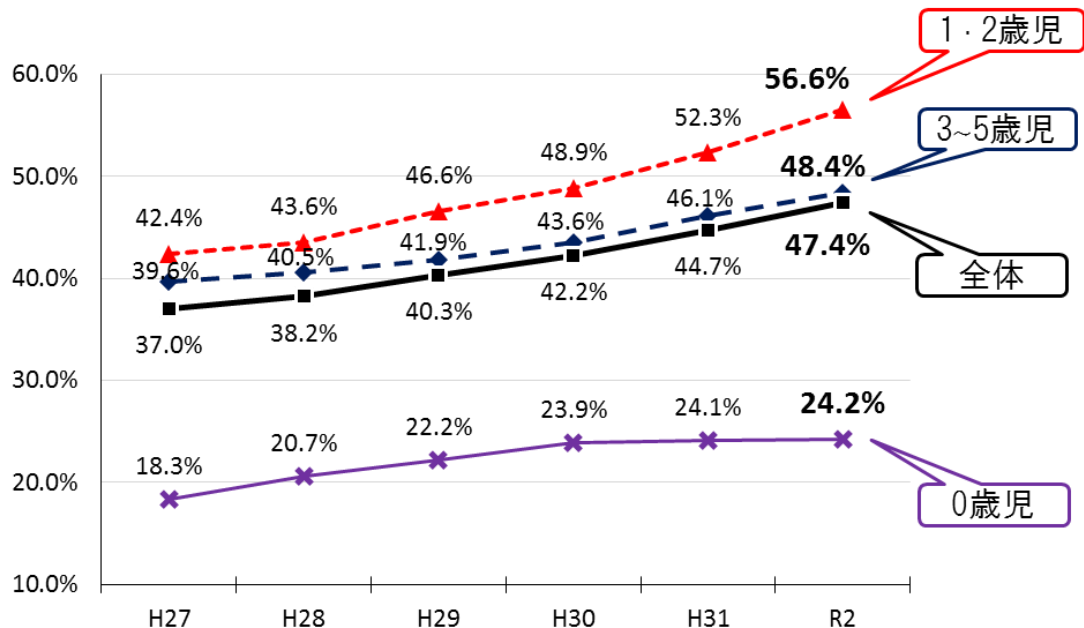
◇保育需要率の推移

(各年4月1日現在)



◇年齢区分別保育需要率の推移

(各年4月1日現在)



7. 保育定員数の推移

認可保育所を中心に、5年で4,420人の保育定員数を拡大

保育定員数は、平成27年度～令和元年度に認可保育所を中心に計62施設を新規に整備したことで4,420人拡大しました。特に令和2年度は前年比1,676人増と大きく拡大しています。

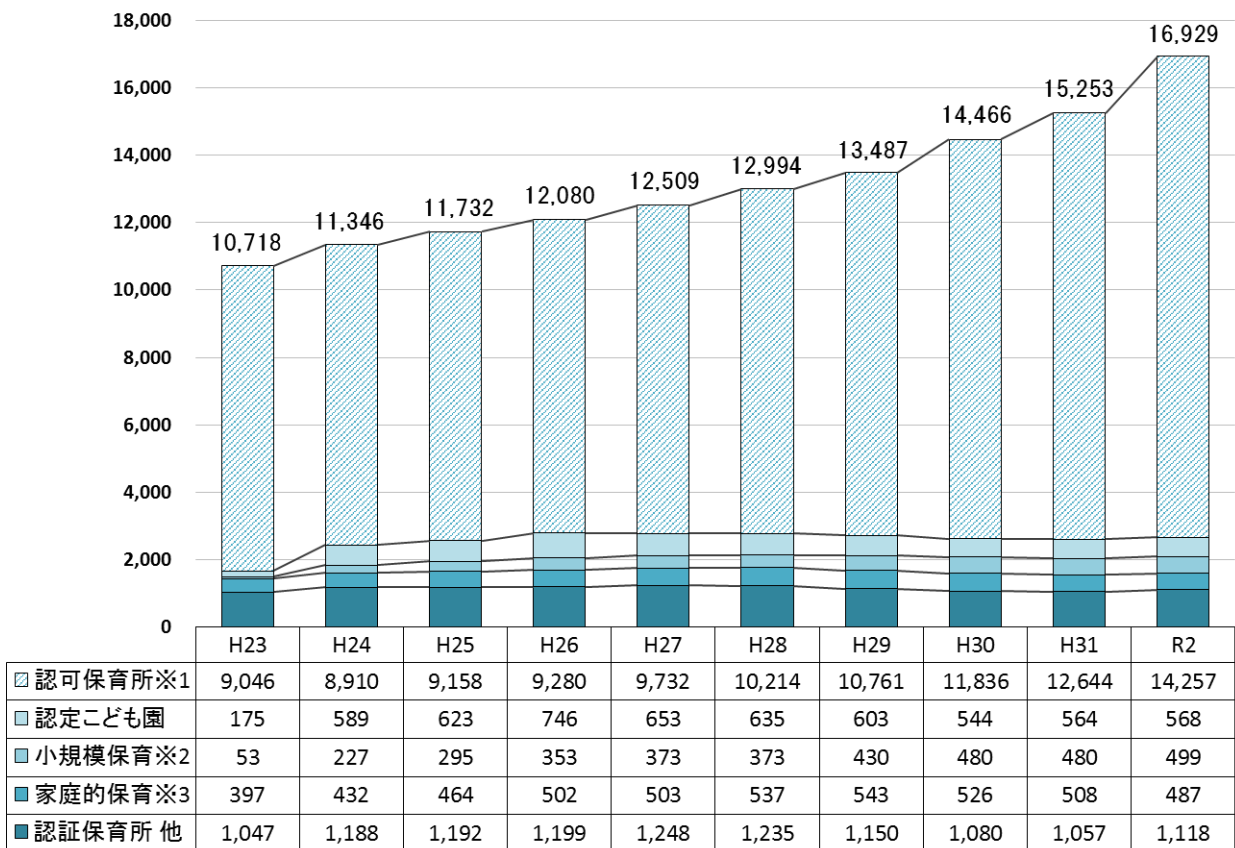
◇年齢別保育定員数の推移

(単位：人) (各年4月1日現在)

年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2	前年比
0歳	1,131	1,191	1,256	1,294	1,352	1,508	156
1歳	2,105	2,219	2,281	2,435	2,561	2,850	289
2歳	2,479	2,512	2,617	2,799	2,956	3,233	277
3歳	2,287	2,368	2,456	2,647	2,807	3,132	325
4・5歳	4,507	4,704	4,877	5,291	5,577	6,206	629
0～5歳	12,509	12,994	13,487	14,466	15,253	16,929	1,676
0歳	1,131	1,191	1,256	1,294	1,352	1,508	156
1・2歳	4,584	4,731	4,898	5,234	5,517	6,083	566
3～5歳	6,794	7,072	7,333	7,938	8,384	9,338	954

◇施設別保育定員数の推移

(単位：人) (各年4月1日現在)



※1 区立認可外を含む。

※2 平成26年度以前は小規模保育室。

※3 足立区認定家庭的保育を含む。平成26年度以前は家庭福祉員。

8. 施設種別ごとの整備計画 ※各保育施設の説明はP.2《保育施設の種類》を参照ください。

(1) 認可保育所

全年齢にわたり相当多数の保育定員不足が見込まれる地域に整備

これまで、大規模開発や沿線開発が進む地域及び、全年齢の保育定員数が慢性的に不足し、他地域への保育需要の流出が見られる地域に民設民営による認可保育所を整備してきました。現在、新規整備計画はありません。今後、築年数が経過した施設の更新(建替え等)時に、地域の保育需要の状況を踏まえ保育定員の適正化を進めます。また、大規模住戸開発により、全年齢にわたり相当多数の保育定員が不足する見込みの地域では、区要綱に基づく開発事業者との設置協議(P.17)を行い、併設等による新規整備を要請していきます。

年齢区分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~5歳	14,124	153園/ 公立：41園 (直営27園) (指定管理14園) 私立：112園	0	—	0	増改築 [令和2~3年度] (私立2園)	0	民営化 (1園)	0	—	14,124	153園/ 公立：40園 (直営27園) (指定管理13園) 私立：113園
0歳	1,024		0		5		0		1,029			
1・2歳	4,436		0		11		0		4,447			
3~5歳	8,664		0		-16		0		8,648			

※ 定員数は認可定員数を計上しており、私立園の一時的な利用定員変更及び、直営園の入所抑制は加味していない。

(2) 認定こども園

私立幼稚園から認定こども園への移行を働きかける

就学前の児童に幼児教育・保育を一体的に行う施設です。現在、新規整備計画はありませんが、私立幼稚園から認定こども園への移行を働きかけていきます。

年齢区分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~5歳	568	7園/ 公立：3園 (幼保連携型2園) (保育所型1園) 私立：4園 (幼稚園型4園)	30	定員変更 (私立2園)	0	—	0	—	0	—	598	7園/ 公立：3園 (幼保連携型2園) (保育所型1園) 私立：4園 (幼稚園型4園)
0歳	9		0		0		0		9			
1・2歳	135		6		0		0		141			
3~5歳	424		24		0		0		448			

(3) 小規模保育事業

低年齢児の保育定員不足が見込まれる地域に整備

平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、足立区小規模保育室から移行しました。マンションの一室やテナントなどの小規模なスペースで開設することが可能です。区では、「足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づく協議の中で、大規模住戸開発により、低年齢児の保育定員不足が見込まれる地域では、区要綱に基づく開発事業者との設置協議(P.17)を行い、併設等による新規整備を要請しており、令和 3 年 4 月 1 日には、大規模集合住宅内に 1 施設を開設します。

年齢区分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~2歳	499	28施設/	16	新規整備 [令和2年度] (1施設) 定員変更 (1施設)	0	—	0	—	0	—	515	29施設/ A型：26施設 B型：3施設
0歳	137	A型：21施設	10		0		0		0		147	
1・2歳	362	B型：7施設	6		0		0		0		368	

- ※ 定員数は認可定員数を計上しており、一時的な利用定員変更は加味していない。
- ※ 同一年度中に複数回の定員変更を行った場合等で、前年度と年齢区分ごとの定員数に変更が生じなかった場合は、定員増減の内訳に含んでいない。

(4) 家庭的保育事業（保育ママ）※区認定家庭的保育を含む

事業承継の支援と、区認定事業者の認可事業移行を進める

家庭と同じような環境で少人数の児童を預かる事業です。平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、足立区家庭福祉員から移行しました。現在、新規募集を停止しており、事業者の定年等により事業全体の定員数が減少しています。区では、補助者配置による定員増を働きかけるとともに、令和 2 年 4 月から事業承継による運営継続を支援しています。なお、平成 28 年 4 月から開業した区認定事業者について順次、家庭的保育への移行を進めています。

年齢区分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~2歳	487	138事業者/	-29	定員変更 (9事業者) 廃業 (9事業者) 認可へ移行 (3事業者)	-8	定員変更 (3事業者) 廃業 (4事業者)	0	—	0	—	450	125事業者/ 家庭的保育 ：119事業者 区認定 ：6事業者
0歳	84	家庭的保育 ：128事業者	-6		1		0		0		79	
1・2歳	403	区認定 ：10事業者	-23		-9		0		0		371	

(5) 区立認可外保育施設（足立区単独事業）

指定管理更新時期に、地域の保育需要動向を踏まえ継続・統廃合を判断

大規模開発等により相当多数の保育需要が集中しており、民設民営による保育施設の開設が困難な地域において、区有地や児童遊園など、区の資源を最大限に有効活用して、区立保育施設を開設しました。今後は、指定管理期間の更新時期において、地域の保育需要動向を踏まえて継続または統廃合を判断・実施していきます。

年齢区分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数 (人)	施設数/内訳	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員数 (人)	施設数/内訳
0~5歳	133	3園/ 指定管理：3園	0	指定管理から 直営へ移行 ※令和2年12月 (1園)	0	—	-44	廃園 (直園1園)	0	—	89	2園/ 指定管理：2園
0歳	6		0		0		0		0		6	
1・2歳	56		0		0		-14		0		42	
3~5歳	71		0		0		-30		0		41	

(6) 東京都認証保育所

駅周辺など利便性の高い地域や、既存施設を補完して効果的に保育需要に対応できる地域に整備

これまで、駅周辺など利便性の高い地域や、既存施設を補完して効果的に保育需要に対応できる地域において相当数の低年齢児の保育需要が見込まれる場合に、東京都認証保育所を開設してきました。現在、新たな整備計画はありません。なお、老朽化により大規模な改修が必要な園に対応するため、移転等による施設更新を支援しており、令和4年4月1日までに1園の実施を想定しています。

年齢区分	令和2年4月1日現在		令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数 (人)	施設数/内訳	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員 増減 (人)	内容 []内は整備年度	定員数 (人)	施設数/内訳
0~5歳	1,118	36園/ A型：27園 B型：9園	-67	廃園 (2園)	0	移転等 (1園)	0	—	0	—	1,051	34園/ A型：25園 B型：9園
0歳	248		-16		0		0		0		232	
1・2歳	691		-42		0		0		0		649	
3~5歳	179		-9		0		0		0		170	

9. 空き定員数の状況

空き定員数は 2,645 人分となり、前年に比べ 1,138 人増加

令和 2 年 4 月において、各施設の空き定員数を示す「定員受入可能数」は、前年と比べ 1,138 人分増加し 2,645 人分となりました。このうち 3～5 歳児が 3 分の 2 程度(1,746 人分)を占めています。

年齢ごとに各保育施設が占める割合をみると、0～2 歳児では空き定員数の 5 割近くを小規模保育、家庭的保育及び東京都認証保育所(計 444 人分)が、3～5 歳児では 9 割以上を認可保育所(1,640 人分)が占めています。また、開設時期に着目すると、新規開設 1・2 年目の施設の空き定員数は 1,178 人分であり、全体の約 4 割を占めています。

◇定員受入可能数（空き定員数）の状況

(単位：人分)

施設種別	令和2年4月 現在											前年比 (施設別)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1・2歳	3~5歳		
認可保育所	164	46	208	493	503	644	2,058	164	254	1,640	974	
認定こども園	0	13	10	21	22	18	84	0	23	61	19	
小規模保育	88	37	53				178	88	90	0	71	
家庭的保育	41	93	13				147	41	106	0	56	
区立認可外	3	6	5	2	4	11	31	3	11	17	9	
認証保育所	66	34	19	14	10	4	147	66	53	28	9	
合計	362	229	308	530	539	677	2,645	362	537	1,746	1,138	
前年比(年齢別)	189	127	81	338	179	224	1,138	189	208	741		

◇（再掲）うち開設 2 年目までの施設の状況

(単位：人分)

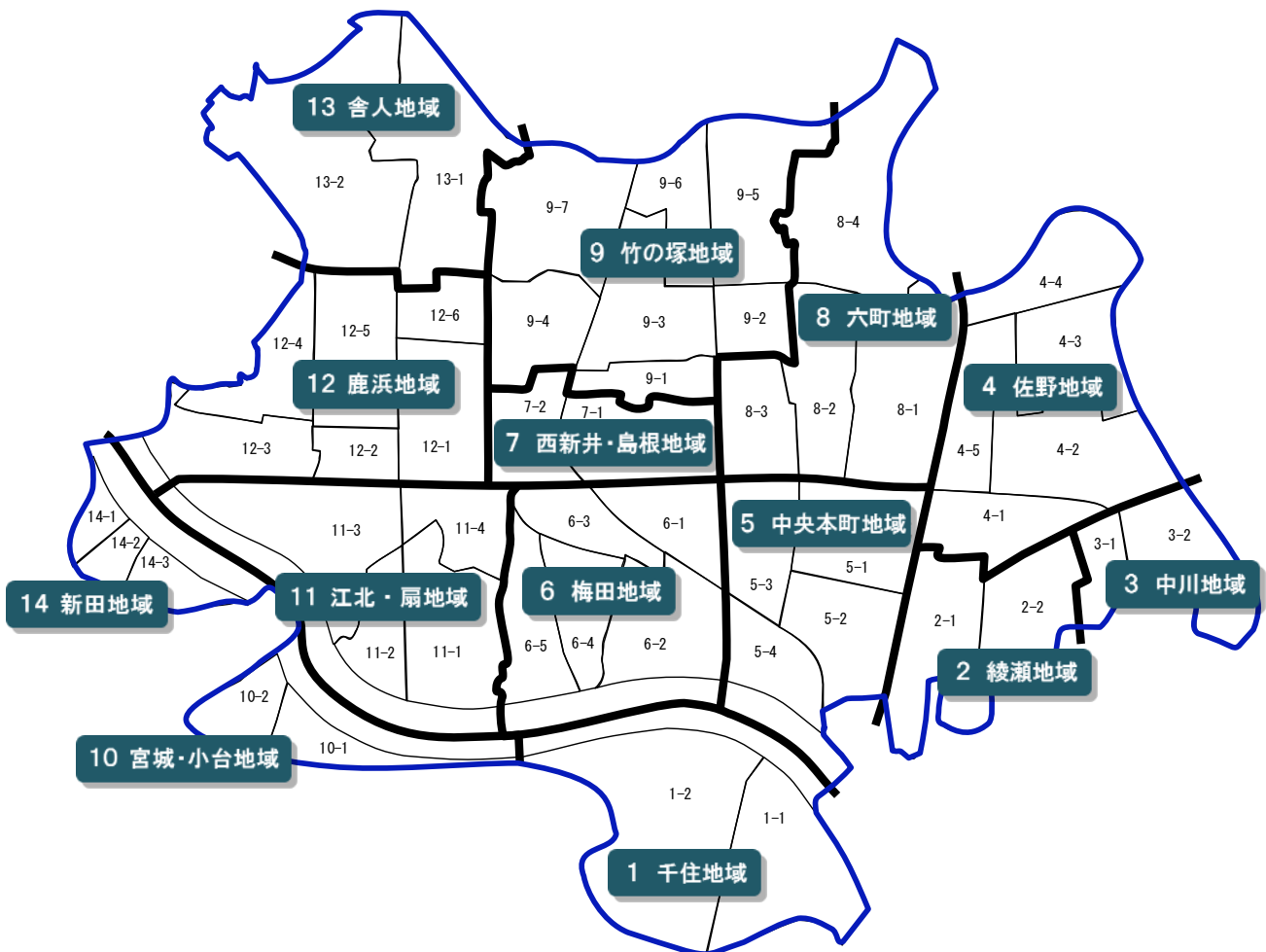
施設種別	令和2年4月 現在										
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1・2歳	3~5歳	
認可保育所	49	16	91	220	336	440	1,152	49	107	996	
小規模保育	6		6				12	6	6	0	
認証保育所	2	3	2	4	3		14	2	5	7	
合計	57	19	99	224	339	440	1,178	57	118	1,003	

資料2 地域別の保育需要動向等の分析

足立区では、第2期事業計画（令和2年3月策定）において、区内の6つの提供区域ごとに、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出し、令和2～6年度の保育需要を予測しました。この予測は、本プランにおいて令和2年度における保育需要の動向等进行分析した上で見直しを行っています。

提供区域ごとに行った保育需要予測を踏まえて、保育の需給調整を的確に実施するため、通勤利用駅の分布状況等により各提供区域を「14地域」に分割しました。さらに各地域を自然地理や幹線道路等で「50地区」に細分化して、待機児童の状況や人口の推移など、より詳細な分析を行っています。

こうした地域ごとの状況分析を踏まえて、地域の実態に合わせた適正規模の受け皿を確保することで、待機児童解消の実現・継続を図っていきます。



14地域 50地区 地域マップ

提供区域 1 / 千住地域

(1) 基本情報

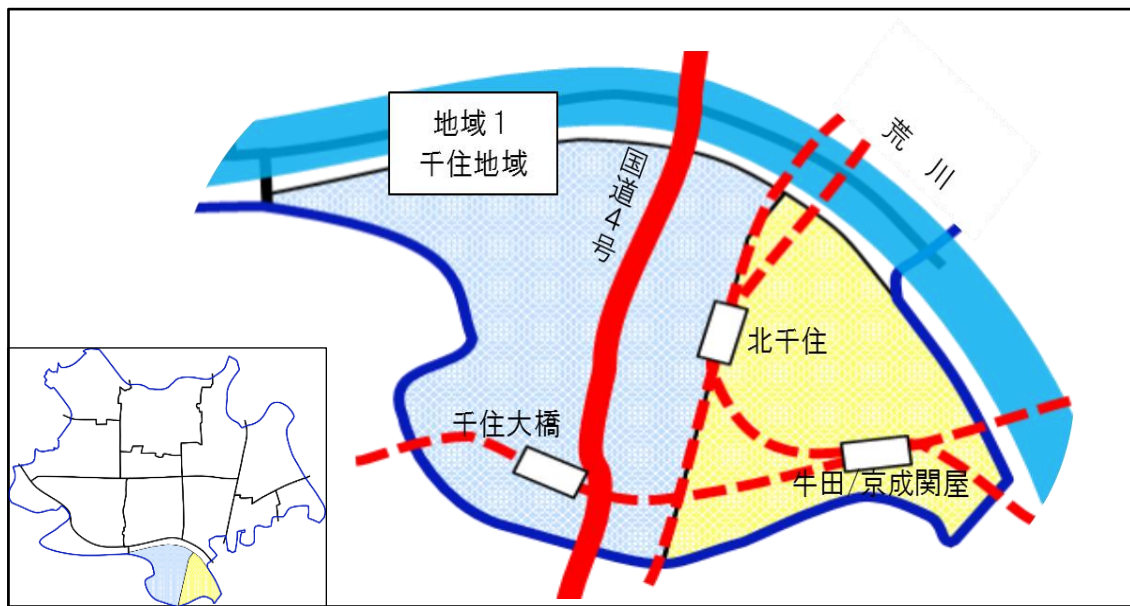
提供区域 1 は、北千住駅を中心として荒川と隅田川に挟まれた地域です。

千住大橋駅周辺で大規模住戸開発が進んでおり、平成 27 年 4 月は区域内の待機児童数が 81 人まで増加しました。このため、第 1 期事業計画期間(平成 27 年度～令和元年度の 5 か年)中に認可保育所等 12 施設を新規開設するなど、重点的な保育定員拡大を行い、令和 2 年 4 月に区域内の待機児童を解消しました。

6 つの提供区域の中では最も保育需要率が高く、保育を利用する児童のほぼ全てが区域内の保育施設に在籍しているという特徴があります。

令和2年4月の状況		前年比
就学前人口	3,373 人	-198 人
保育需要数	1,839 人	33 人
保育需要率	54.52 %	3.95 割合
保育定員数	2,327 人	324 人
待機児童数	0 人	-9 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	97.93 %	0.04 割合

※区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(以下「ニーズ調査」という。)」結果より、提供区域全体で北千住駅を利用する世帯が多いため、区域全体を 1 つの地域(千住地域)としました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
1 千住地域	北千住駅 千住大橋駅	千住東1・2、千住曙町、千住旭町、千住関屋町、日ノ出町、柳原1・2、千住1～5、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住龍田町、千住橋戸町、千住宮元町、千住元町、千住柳町、千住中居町、千住仲町、千住桜木1・2、千住緑町1～3

(3) 保育需要予測（令和2～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

令和3年度から区域内の児童人口は年々減少する見込みですが、ニーズ調査により算出した保育需要率の予測値が特に高く、今後、保育需要率がさらに上昇することが想定され、令和6年度時点では、令和2年度に対して保育需要数が約300人分増加すると予測しています。なお、提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後、千住大橋駅周辺等の大規模集合住宅建設の動向を注視していきます。

(単位：人)

	実績			予 測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)*(B)+C (A)	1,002	686	151	1,025	766	183	1,041	801	182	1,074	829	184	1,126	852	179
	1,839			1,974			2,025			2,088			2,157		
児童人口 ①	1,802	1,088	483	1,744	1,148	579	1,693	1,154	580	1,657	1,145	569	1,682	1,131	560
保育需要率②	55.6%	63.1%	31.3%	58.3%	65.7%	31.3%	60.8%	68.3%	31.3%	63.2%	70.9%	31.3%	65.6%	73.5%	31.3%
大規模開発③				7	12	2	13	13	1	28	18	6	23	21	4
保育定員数 (B)	1,255	851	221	1,255	857	225	1,255	855	225	1,255	855	225	1,255	855	225
	2,327			2,337			2,335			2,335			2,335		
過不足 (B)-(A)	253	165	70	230	91	42	214	54	43	181	26	41	129	3	46

※保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで52.3%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目 標									
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児		
児童人口 (A)	1,088	483	1,148	579	1,154	580	1,145	569	1,131	560		
	1,571		1,727		1,733		1,714		1,691			
保育定員数 (B) 〔認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育〕	707	165	718	169	716	169	716	169	716	169		
	872		887		885		885		885			
保育利用率 (B)/(A)	55.5%		51.4%		51.1%		51.6%		52.3%			

※児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域1 — 千住地域（北千住・千住大橋駅圏）

◇ 3年連続で就学前人口が100人以上減少しているが、令和2年4月の保育需要数は33人増加。
 ◇ 保育需要率は前年比3.95ポイント増と大きく上昇し54.52%となり、区内14地域で最も高い。

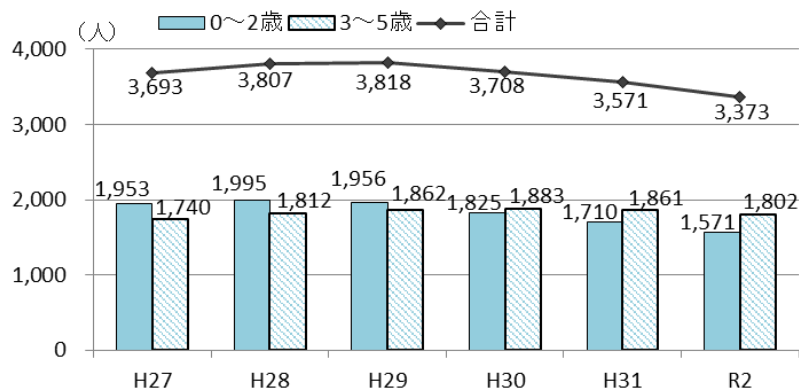
(1) 待機児童数

(単位：人)

1	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	千住東側(常磐線より東)							0							0	0
2	千住西側(常磐線より西)	1	8					9							0	-9
合計		1	8	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	-9

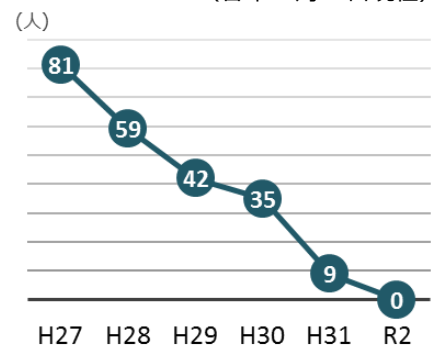
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆ 待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

	施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
定員数	認可保育所(公立)	2	10	75	129	214
	認可保育所(公設民営)	2	0	74	126	200
	認可保育所(私立)	16	136	459	907	1,502
	認定こども園(公立)	1	0	33	65	98
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	2	11	22	0	33
	家庭的保育	16	8	44	0	52
	区認定ママ	2	0	5	0	5
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所(A型)	6	56	139	28	223
	認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
	合計		47	221	851	1,255
入所児童数			172	726	993	1,891
入所率			77.8%	85.3%	79.1%	81.3%

(4) 保育需要

1	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	3,571	1,806	50.57%	3,373	1,839	54.52%	-198	33	3.95
	0歳	549	150	27.32%	483	151	31.26%	-66	1	3.94
	1・2歳	1,161	688	59.26%	1,088	686	63.05%	-73	-2	3.79
	3～5歳	1,861	968	52.02%	1,802	1,002	55.60%	-59	34	3.59

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
1-(1) 千住東側 常磐線より東側	0～5歳	1,125	594	52.80%	1,070	601	56.17%	-55	7	3.37
	0歳	185	51	27.57%	162	49	30.25%	-23	-2	2.68
	1・2歳	370	222	60.00%	342	221	64.62%	-28	-1	4.62
	3～5歳	570	321	56.32%	566	331	58.48%	-4	10	2.16
1-(2) 千住西側 常磐線より西側	0～5歳	2,446	1,212	49.55%	2,303	1,238	53.76%	-143	26	4.21
	0歳	364	99	27.20%	321	102	31.78%	-43	3	4.58
	1・2歳	791	466	58.91%	746	465	62.33%	-45	-1	3.42
	3～5歳	1,291	647	50.12%	1,236	671	54.29%	-55	24	4.17

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

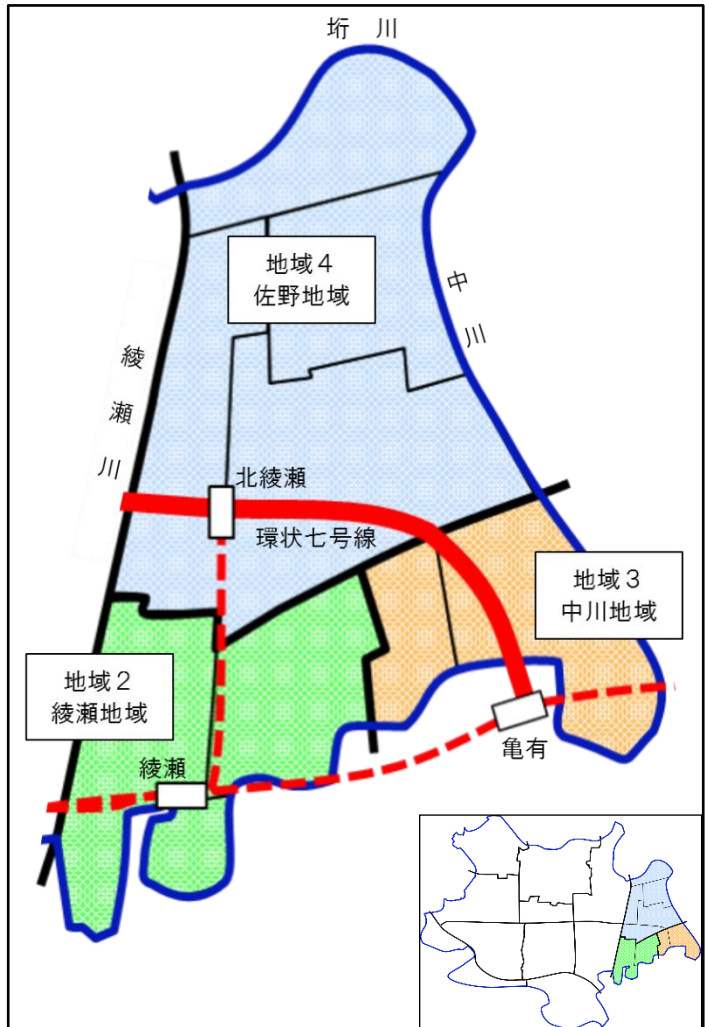
居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1 千住地域 1,839	1 千住地域	150	322	351	335	328	315	1,801	97.9%
	2 綾瀬地域			2		1	1	4	0.2%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域	1						1	0.1%
	5 中央本町地域			2	1	1	1	5	0.3%
	6 梅田地域		2	2		2	4	10	0.5%
	7 西新井・島根地域							0	0.0%
	8 六町地域					2		2	0.1%
	9 竹の塚地域		1	1	1	1	1	5	0.3%
	10 宮城・小台地域			1			1	2	0.1%
	11 江北・扇地域		1			2	1	4	0.2%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外			1	1	1	2	5	0.3%
合計		151	326	360	338	338	326	1,839	100.0%

提供区域 2 / 綾瀬・佐野地域

(1) 基本情報

提供区域 2 は、綾瀬川より東側の地域です。千代田線直通運行開始により都心へのアクセス性が向上する北綾瀬駅周辺等で多数の大規模集合住宅が計画され、令和元年度以降の保育需要数の増加が見込まれていました。このため、第 1 期事業計画期間中に認可保育所等 13 施設(うち、佐野地域 5 施設)を新規開設するなど、重点的な保育定員拡大を行い、令和 2 年 4 月に区域内の待機児童を解消しました。

従来、環状七号線以北に保育施設が乏しく、綾瀬駅方面の保育施設に利用が集中する傾向がありましたが、区域全体で施設整備を進めた結果、利用の集中は緩和しています。



令和2年4月の状況		前年比
就学前人口	5,862人	-143人
保育需要数	2,757人	62人
保育需要率	47.03%	2.15 割合
保育定員数	3,276人	206人
待機児童数	0人	-22人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	93.80%	0.14 割合

※区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を3つの地域(綾瀬地域、中川地域、佐野地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
2 綾瀬地域	綾瀬駅	綾瀬1~6、東綾瀬1~3、東和1・3
3 中川地域	亀有駅	東和2・4、中川1~5
4 佐野地域	北綾瀬駅	綾瀬7、大谷田1~5、加平1~3、北加平町、佐野1・2、神明1~3、神明南1・2、辰沼1・2、東和5、六木1~4、谷中1~5

(3) 保育需要予測（令和2～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

令和3年度から区域内の児童人口は年々減少する見込みですが、大規模開発の影響等により、令和6年度時点では、令和2年度に対して保育需要数が約200人分増加すると予測しています。なお、提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後、綾瀬・北綾瀬エリアデザインでの新たな大規模住戸開発の動向を注視していきます。

(単位：人)

	実績			予 測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)* (B)+ (C) (A)	1,416	1,118	223	1,567	1,144	258	1,556	1,156	257	1,565	1,153	252	1,564	1,154	248
	2,757			2,969			2,969			2,971			2,965		
児童人口 (A)	2,941	2,002	919	3,018	2,027	1,020	2,976	2,027	1,003	2,982	2,008	992	2,949	1,984	985
保育需要率(B)	48.1%	55.8%	24.3%	51.7%	56.0%	24.9%	51.7%	55.9%	24.9%	51.7%	55.9%	24.9%	51.8%	56.0%	24.9%
大規模開発(C)				7	9	4	16	23	7	22	30	5	36	44	2
保育定員数 (B)	1,804	1,163	309	1,804	1,161	309	1,803	1,168	308	1,803	1,168	308	1,803	1,168	308
	3,276			3,274			3,279			3,279			3,279		
過不足 (B)-(A)	388	45	86	237	17	51	247	12	51	238	15	56	239	14	60

※保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで45.0%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目 標									
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児		
児童人口 (A)	2,002	919	2,027	1,020	2,027	1,003	2,008	992	1,984	985		
	2,921		3,047		3,030		2,999		2,969			
保育定員数(B) 〔認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育〕	1,056	269	1,054	269	1,061	268	1,061	268	1,061	268		
	1,325		1,323		1,329		1,329		1,329			
保育利用率 (B)/(A)	45.4%		43.4%		43.9%		44.3%		44.8%			

※児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域2 — 綾瀬地域（綾瀬駅圏）

◇ 令和2年4月は就学前人口が約100人減少し、保育需要数は微減となった。
 ◇ 保育需要率は前年比約1.95ポイント上昇して50.88%となり、区内14地域で3番目に高い。

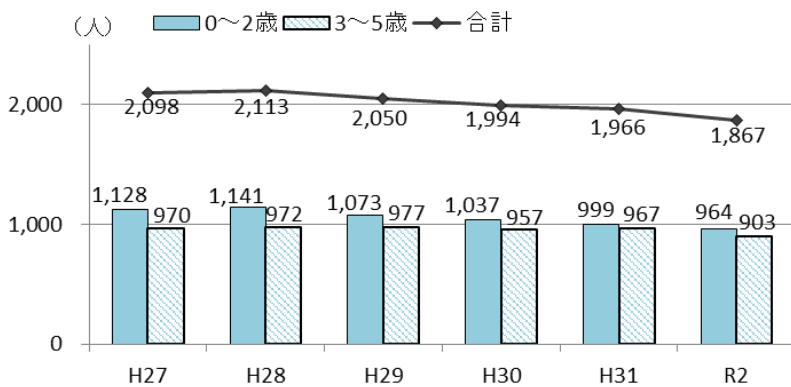
(1) 待機児童数

(単位：人)

2	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	綾瀬1～6		4					4							0	-4
2	東和1.3、東綾瀬1～3		1					1							0	-1
合計		0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	-5

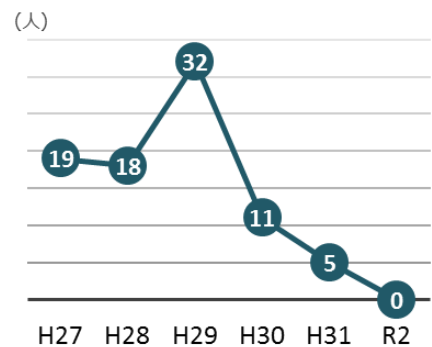
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
		0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳
認可保育所(公立)	2	27	87	149	263
認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
認可保育所(私立)	12	88	311	594	993
認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	3	18	39	0	57
家庭的保育	6	3	18	0	21
区認定ママ	0	0	0	0	0
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所(A型)	3	18	50	36	104
認証保育所(B型)	1	9	20	0	29
合計	27	163	525	779	1,467
入所児童数		122	506	599	1,227
入所率		74.8%	96.4%	76.9%	83.6%

(4) 保育需要

2	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	1,966	962	48.93%	1,867	950	50.88%	-99	-12	1.95
	0歳	338	89	26.33%	307	84	27.36%	-31	-5	1.03
	1・2歳	661	374	56.58%	657	394	59.97%	-4	20	3.39
	3～5歳	967	499	51.60%	903	472	52.27%	-64	-27	0.67

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
2-(1) 綾瀬1～6	0～5歳	913	424	46.44%	897	445	49.61%	-16	21	3.17
	0歳	165	41	24.85%	159	48	30.19%	-6	7	5.34
	1・2歳	332	182	54.82%	324	193	59.57%	-8	11	4.75
	3～5歳	416	201	48.32%	414	204	49.28%	-2	3	0.96
2-(2) 東和1.3、 東綾瀬1～3	0～5歳	1,053	538	51.09%	970	505	52.06%	-83	-33	0.97
	0歳	173	48	27.75%	148	36	24.32%	-25	-12	-3.42
	1・2歳	329	192	58.36%	333	201	60.36%	4	9	2.00
	3～5歳	551	298	54.08%	489	268	54.81%	-62	-30	0.72

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
2 綾瀬地域 950	1 千住地域					1		1	0.1%
	2 綾瀬地域	79	152	188	128	127	131	805	84.7%
	3 中川地域		8	5	3	8	9	33	3.5%
	4 佐野地域	1	9	15	6	19	10	60	6.3%
	5 中央本町地域	1	5	7	8	5	12	38	4.0%
	6 梅田地域							0	0.0%
	7 西新井・島根地域			1				1	0.1%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域	1						1	0.1%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域							0	0.0%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外		2	2	2		1	4	11
合計		84	176	218	145	161	166	950	100.0%

地域3 — 中川地域（亀有駅圏）

◇ 令和2年4月は就学前人口・保育需要数ともに横ばいで推移している。
 ◇ 近隣地域の保育施設を利用する児童の割合が高く、管外施設に在籍する児童は区内14地域で最も多い。

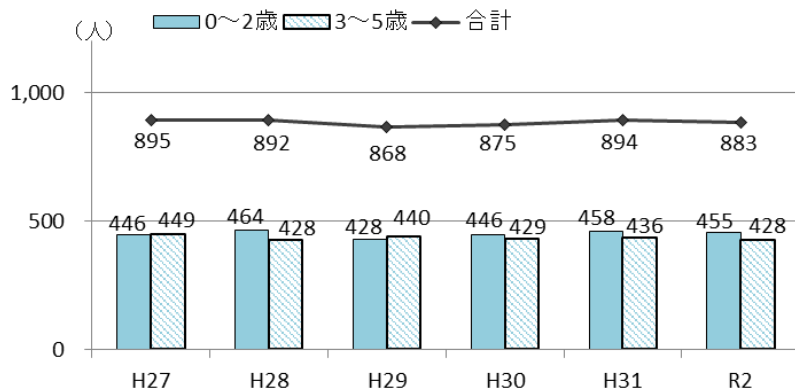
(1) 待機児童数

(単位：人)

3	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比	
		年齢別							年齢別								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
1	東和2.4		1													0	-1
2	中川1~5	3		2												0	-5
合計		3	1	2	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	-6

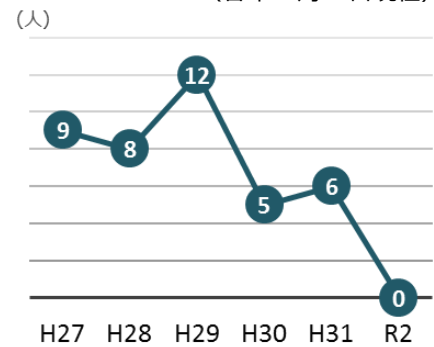
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

	施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
定員数	認可保育所(公立)	0	0	0	0	0
	認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所(私立)	4	18	101	209	328
	認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	1	6	13	0	19
	家庭的保育	7	6	27	0	33
	区認定ママ	0	0	0	0	0
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所(A型)	0	0	0	0	0
	認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
	合計	12	30	141	209	380
入所児童数			21	123	168	312
入所率			70.0%	87.2%	80.4%	82.1%

(4) 保育需要

3	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	894	394	44.07%	883	400	45.30%	-11	6	1.23
	0歳	162	40	24.69%	147	34	23.13%	-15	-6	-1.56
	1・2歳	296	138	46.62%	308	162	52.60%	12	24	5.98
	3～5歳	436	216	49.54%	428	204	47.66%	-8	-12	-1.88

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
3-(1) 東和2.4	0～5歳	283	133	47.00%	296	137	46.28%	13	4	-0.71
	0歳	48	8	16.67%	61	15	24.59%	13	7	7.92
	1・2歳	90	46	51.11%	106	58	54.72%	16	12	3.61
	3～5歳	145	79	54.48%	129	64	49.61%	-16	-15	-4.87
3-(2) 中川1～5	0～5歳	611	261	42.72%	587	263	44.80%	-24	2	2.09
	0歳	114	32	28.07%	86	19	22.09%	-28	-13	-5.98
	1・2歳	206	92	44.66%	202	104	51.49%	-4	12	6.82
	3～5歳	291	137	47.08%	299	140	46.82%	8	3	-0.26

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
3 中川地域 400	1 千住地域		1					1	0.3%
	2 綾瀬地域	6	14	13	8	20	8	69	17.3%
	3 中川地域	20	49	46	41	39	35	230	57.5%
	4 佐野地域	7	14	12	9	13	20	75	18.8%
	5 中央本町地域		1					1	0.3%
	6 梅田地域							0	0.0%
	7 西新井・島根地域							0	0.0%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域							0	0.0%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域							0	0.0%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外	1	7	5	6	3	2	24	6.0%
	合計	34	86	76	64	75	65	400	100.0%

地域4 — 佐野地域（北綾瀬駅圏）

◇ 就学前人口は近年、横ばいで推移しているが、令和2年4月の保育需要数は68人増と大幅に増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比2.64ポイント上昇して45.21%となった。

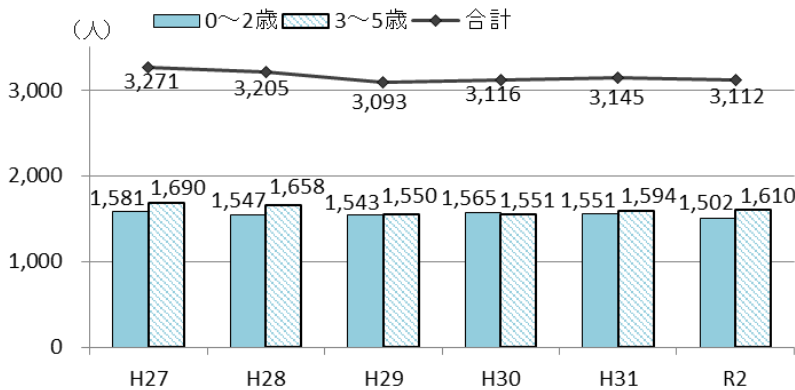
(1) 待機児童数

(単位：人)

4	地 区	平成31年4月1日現在						令和2年4月1日現在						前年比		
		年 齢 別						年 齢 別								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳	合計
1	綾瀬7、加平1、東和5、谷中1.2	1						1							0	-1
2	大谷田1~5、谷中3~5	3	1					4							0	-4
3	佐野1.2、辰沼1.2、六木1.2		3					3							0	-3
4	神明1~3、六木3.4		1					1							0	-1
5	加平2.3、北加平町、神明南1.2		1			1		2							0	-2
合 計		4	6	0	0	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	-11

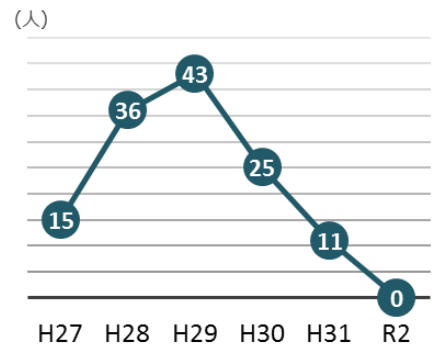
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所 (公立)	3	10	102	223	335
認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
認可保育所 (私立)	10	79	286	527	892
認定こども園 (公立)	1	0	27	49	76
認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	2	9	22	0	31
家庭的保育	8	5	23	0	28
区認定ママ	0	0	0	0	0
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所 (A型)	1	4	19	17	40
認証保育所 (B型)	1	9	18	0	27
合 計	26	116	497	816	1,429
入 所 児 童 数		90	479	646	1,215
入 所 率		77.6%	96.4%	79.2%	85.0%

(4) 保育需要

4	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0~5歳	3,145	1,339	42.58%	3,112	1,407	45.21%	-33	68	2.64
	0歳	493	125	25.35%	465	105	22.58%	-28	-20	-2.77
	1~2歳	1,058	521	49.24%	1,037	562	54.19%	-21	41	4.95
	3~5歳	1,594	693	43.48%	1,610	740	45.96%	16	47	2.49

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
4-(1) 綾瀬7、加平1、 東和5、谷中1.2	0~5歳	707	323	45.69%	726	338	46.56%	19	15	0.87
	0歳	127	34	26.77%	124	27	21.77%	-3	-7	-5.00
	1~2歳	250	130	52.00%	265	144	54.34%	15	14	2.34
	3~5歳	330	159	48.18%	337	167	49.55%	7	8	1.37
4-(2) 大谷田1~5、 谷中3~5	0~5歳	886	400	45.15%	833	414	49.70%	-53	14	4.55
	0歳	134	39	29.10%	131	28	21.37%	-3	-11	-7.73
	1~2歳	297	139	46.80%	265	151	56.98%	-32	12	10.18
	3~5歳	455	222	48.79%	437	235	53.78%	-18	13	4.98
4-(3) 佐野1.2、辰沼1.2、 六木1.2	0~5歳	631	262	41.52%	646	270	41.80%	15	8	0.27
	0歳	96	21	21.88%	87	18	20.69%	-9	-3	-1.19
	1~2歳	213	102	47.89%	213	110	51.64%	0	8	3.76
	3~5歳	322	139	43.17%	346	142	41.04%	24	3	-2.13
4-(4) 神明1~3、 六木3.4	0~5歳	456	163	35.75%	434	173	39.86%	-22	10	4.12
	0歳	65	9	13.85%	55	14	25.45%	-10	5	11.61
	1~2歳	132	62	46.97%	146	62	42.47%	14	0	-4.50
	3~5歳	259	92	35.52%	233	97	41.63%	-26	5	6.11
4-(5) 加平2.3、北加平町、 神明南1.2	0~5歳	465	191	41.08%	473	212	44.82%	8	21	3.75
	0歳	71	22	30.99%	68	18	26.47%	-3	-4	-4.52
	1~2歳	166	88	53.01%	148	95	64.19%	-18	7	11.18
	3~5歳	228	81	35.53%	257	99	38.52%	29	18	3.00

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
4 佐野地域 1,407	1 千住地域		1		1		2	0.1%	
	2 綾瀬地域	13	49	35	42	41	36	216	15.4%
	3 中川地域	2	7	9	11	10	11	50	3.6%
	4 佐野地域	81	195	226	188	183	175	1,048	74.5%
	5 中央本町地域	1	1	3		1	2	8	0.6%
	6 梅田地域							0	0.0%
	7 西新井・島根地域	1				1	1	3	0.2%
	8 六町地域	6	14	16	8	14	6	64	4.5%
	9 竹の塚地域		2		1	1		4	0.3%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域							0	0.0%
	12 鹿浜地域			2		1		3	0.2%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
— 管外	1		2	1	3	2	9	0.6%	
合計	105	269	293	252	255	233	1,407	100.0%	

提供区域3 / 梅田・中央本町地域

(1) 基本情報

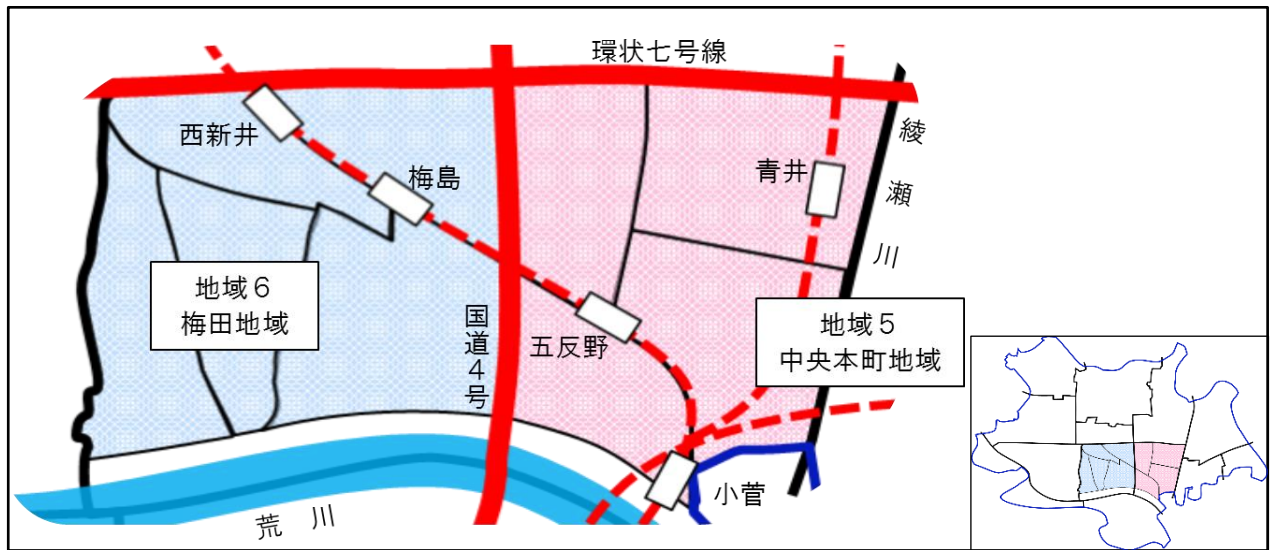
提供区域3は綾瀬川より西側、環状七号線より南側、本木新道より東側の地域です。

平成20年度以降、東武スカイツリーライン西新井駅～梅島駅間の南側地域に大規模集合住宅が複数建設され、子育て世帯が集中したことから保育需要数が増加し、待機児童数が慢性的に多い状態が続いていました。このため、第1期事業計画期間中に認可保育所等11施設を新規に開設するなど、保育定員数を拡大し、令和2年4月に区域内の待機児童を解消しました。

6つの提供区域の中では2番目に保育需要率が高い区域です。

令和2年4月の状況		前年比
就学前人口	5,392人	-178人
保育需要数	2,629人	94人
保育需要率	48.76%	3.25 ㊦
保育定員数	3,048人	256人
待機児童数	0人	-13人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	85.74%	-0.30 ㊦

※区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を2つの地域(中央本町地域、梅田地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
5 中央本町地域	五反野駅 青井駅	青井1～6、足立1～4、弘道1・2、中央本町1～5、西綾瀬1～4
6 梅田地域	梅島駅 西新井駅	梅島1～3、梅田1～8、関原1～3、西新井栄町1～3、西新井本町5、興野1、本木1・2、本木東町、本木南町

(3) 保育需要予測（令和2～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

令和3年度から区域内の児童人口は年々減少する見込みですが、保育需要率の上昇などの影響で、令和6年度時点では、令和2年度に対して保育需要数が約140人分増加すると予測しています。なお、令和4年度に一時的に1・2歳児の定員が若干不足する見込みとなっているため、令和3年4月における児童人口・保育需要率の実績を踏まえて、保育定員拡大の必要性の有無を再度検討します。

(単位：人)

	実績			予測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児
保育需要数 (A)*(B)+C (A)	1,383	1,037	209	1,468	1,055	237	1,402	1,112	234	1,411	1,105	235	1,439	1,098	231
	2,629			2,761			2,748			2,751			2,768		
児童人口 (A)	2,757	1,782	853	2,726	1,814	969	2,599	1,906	952	2,606	1,881	946	2,651	1,861	928
保育需要率(B)	50.2%	58.2%	24.5%	53.9%	58.2%	24.5%	53.9%	58.2%	24.5%	53.9%	58.2%	24.5%	53.9%	58.2%	24.5%
大規模開発(C)							2	3	1	7	10	4	11	15	4
保育定員数 (B)	1,645	1,108	295	1,645	1,106	295	1,645	1,106	295	1,645	1,106	295	1,645	1,106	295
	3,048			3,046			3,046			3,046			3,046		
過不足 (B)-(A)	262	71	86	177	51	58	243	-6	61	234	1	60	206	8	64

※保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで42.0%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目標							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	0歳児
児童人口 (A)	1,782	853	1,814	969	1,906	952	1,881	946	1,861	928
	2,635		2,782		2,857		2,827		2,789	
保育定員数 (B) (認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育)	931	241	929	241	929	241	929	241	929	241
	1,172		1,170		1,170		1,170		1,170	
保育利用率 (B)/(A)	44.5%		42.1%		40.9%		41.4%		42.0%	

※児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域5 — 中央本町地域（五反野・青井駅圏）

◇ 就学前人口は5年間で約300人減少しているが、令和2年4月の保育需要数は54人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比3.28ポイント上昇し、49.29%となった。

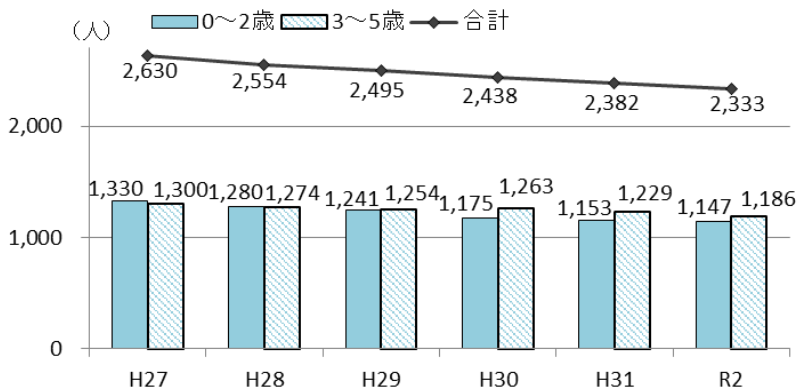
(1) 待機児童数

(単位：人)

5	地 区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	青井1~6		1												0	-1
2	弘道1.2、西綾瀬1~4		2												0	-2
3	中央本町1~5		2												0	-2
4	足立1~4							0							0	0
合 計		0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	-5

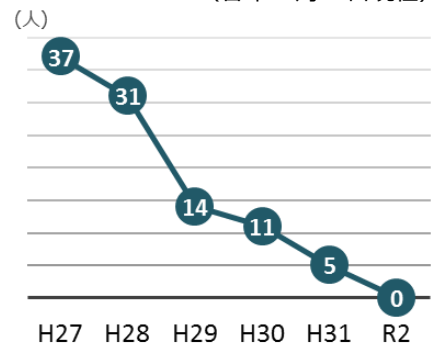
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所 (公立)	1	9	33	74	116
認可保育所 (公設民営)	3	29	106	202	337
認可保育所 (私立)	8	52	208	418	678
認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	3	15	38	0	53
家庭的保育	10	8	28	0	36
区認定ママ	0	0	0	0	0
区立認可外	1	6	22	0	28
認証保育所 (A型)	2	12	50	10	72
認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
合 計	28	131	485	704	1,320
入 所 児 童 数		93	443	596	1,132
入 所 率		71.0%	91.3%	84.7%	85.8%

(4) 保育需要

5	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	2,382	1,096	46.01%	2,333	1,150	49.29%	-49	54	3.28
	0歳	393	102	25.95%	383	88	22.98%	-10	-14	-2.98
	1~2歳	760	411	54.08%	764	469	61.39%	4	58	7.31
	3~5歳	1,229	583	47.44%	1,186	593	50.00%	-43	10	2.56

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
5-(1) 青井1~6	0~5歳	684	320	46.78%	682	330	48.39%	-2	10	1.60
	0歳	102	27	26.47%	114	23	20.18%	12	-4	-6.30
	1~2歳	232	129	55.60%	220	132	60.00%	-12	3	4.40
	3~5歳	350	164	46.86%	348	175	50.29%	-2	11	3.43
5-(2) 弘道1.2、 西綾瀬1~4	0~5歳	662	307	46.37%	672	340	50.60%	10	33	4.22
	0歳	123	31	25.20%	122	27	22.13%	-1	-4	-3.07
	1~2歳	226	124	54.87%	223	138	61.88%	-3	14	7.02
	3~5歳	313	152	48.56%	327	175	53.52%	14	23	4.95
5-(3) 中央本町1~5	0~5歳	604	272	45.03%	571	287	50.26%	-33	15	5.23
	0歳	95	27	28.42%	80	24	30.00%	-15	-3	1.58
	1~2歳	178	97	54.49%	191	122	63.87%	13	25	9.38
	3~5歳	331	148	44.71%	300	141	47.00%	-31	-7	2.29
5-(4) 足立1~4	0~5歳	432	197	45.60%	408	193	47.30%	-24	-4	1.70
	0歳	73	17	23.29%	67	14	20.90%	-6	-3	-2.39
	1~2歳	124	61	49.19%	130	77	59.23%	6	16	10.04
	3~5歳	235	119	50.64%	211	102	48.34%	-24	-17	-2.30

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
5 中央本町地域 1,150	1 千住地域	2	3	5	1	1	1	13	1.1%
	2 綾瀬地域	4	13	20	6	10	8	61	5.3%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域	1	1	2	1		2	7	0.6%
	5 中央本町地域	69	172	194	154	162	147	898	78.1%
	6 梅田地域	9	14	16	8	17	14	78	6.8%
	7 西新井・島根地域		1	2	1	1		5	0.4%
	8 六町地域	3	16	8	19	17	16	79	6.9%
	9 竹の塚地域		1				2	5	0.4%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域					1	1	2	0.2%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域		1					1	0.1%
	— 管外						1	1	0.1%
合計		88	222	247	190	212	191	1,150	100.0%

地域6 — 梅田地域（梅島・西新井駅圏）

◇ 就学前人口は5年間で約700人減少しているが、令和2年4月の保育需要数は40人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比3.21ポイント上昇し、48.35%となった。

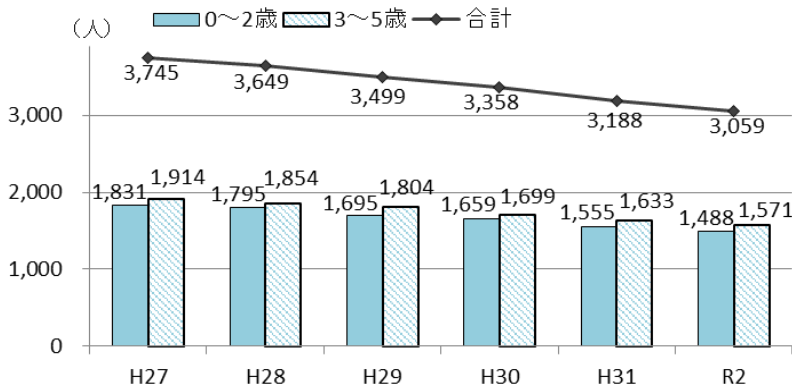
(1) 待機児童数

(単位：人)

6	地 区	平成31年4月1日現在						令和2年4月1日現在							前年比	
		年 齢 別						年 齢 別								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		合計
1	梅島1～3	1	1	1				3							0	-3
2	梅田1～7							0							0	0
3	梅田8、西新井栄町1～3	1	2					3							0	-3
4	関原1～3							0							0	0
5	興野1、西新井本町5、本木1.2、本木東町、本木南町		2					2							0	-2
合 計		2	5	1	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	-8

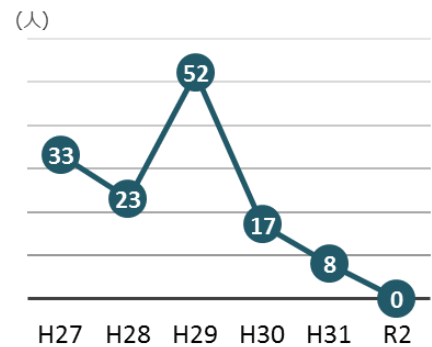
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
		0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳
認可保育所 (公立)	3	20	109	202	331
認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
認可保育所 (私立)	14	93	354	732	1,179
認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	1	5	12	0	17
家庭的保育	14	10	43	0	53
区認定ママ	1	0	3	0	3
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所 (A型)	3	19	59	7	85
認証保育所 (B型)	3	17	43	0	60
合 計	39	164	623	941	1,728
入 所 児 童 数		135	577	797	1,509
入 所 率		82.3%	92.6%	84.7%	87.3%

(4) 保育需要

6	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	3,188	1,439	45.14%	3,059	1,479	48.35%	-129	40	3.21
	0歳	497	112	22.54%	470	121	25.74%	-27	9	3.21
	1・2歳	1,058	561	53.02%	1,018	568	55.80%	-40	7	2.77
	3～5歳	1,633	766	46.91%	1,571	790	50.29%	-62	24	3.38

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
6-(1) 梅島1～3	0～5歳	522	227	43.49%	528	244	46.21%	6	17	2.73
	0歳	101	19	18.81%	101	32	31.68%	0	13	12.87
	1・2歳	180	108	60.00%	185	94	50.81%	5	-14	-9.19
	3～5歳	241	100	41.49%	242	118	48.76%	1	18	7.27
6-(2) 梅田1～7	0～5歳	826	372	45.04%	815	382	46.87%	-11	10	1.83
	0歳	126	29	23.02%	137	30	21.90%	11	1	-1.12
	1・2歳	270	137	50.74%	278	146	52.52%	8	9	1.78
	3～5歳	430	206	47.91%	400	206	51.50%	-30	0	3.59
6-(3) 梅田8、 西新井栄町1～3	0～5歳	863	393	45.54%	772	367	47.54%	-91	-26	2.00
	0歳	113	32	28.32%	95	20	21.05%	-18	-12	-7.27
	1・2歳	295	146	49.49%	238	141	59.24%	-57	-5	9.75
	3～5歳	455	215	47.25%	439	206	46.92%	-16	-9	-0.33
6-(4) 関原1～3	0～5歳	476	217	45.59%	470	244	51.91%	-6	27	6.33
	0歳	85	14	16.47%	73	23	31.51%	-12	9	15.04
	1・2歳	154	81	52.60%	159	92	57.86%	5	11	5.26
	3～5歳	237	122	51.48%	238	129	54.20%	1	7	2.72
6-(5) 興野1、本木1.2、 本木東町、本木南町、 西新井本町5	0～5歳	501	230	45.91%	474	242	51.05%	-27	12	5.15
	0歳	72	18	25.00%	64	16	25.00%	-8	-2	0.00
	1・2歳	159	89	55.97%	158	95	60.13%	-1	6	4.15
	3～5歳	270	123	45.56%	252	131	51.98%	-18	8	6.43

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
6 梅田地域 1,479	1 千住地域	4	2	6	1	3	1	17	1.1%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域				1			1	0.1%
	5 中央本町地域	12	19	21	23	25	20	120	8.1%
	6 梅田地域	93	216	238	214	211	186	1,158	78.3%
	7 西新井・島根地域	2	11	11	11	9	2	46	3.1%
	8 六町地域					2	2	4	0.3%
	9 竹の塚地域		3	1	1		2	7	0.5%
	10 宮城・小台地域			1		1		2	0.1%
	11 江北・扇地域	10	16	19	23	21	24	113	7.6%
	12 鹿浜地域			2	2	2		6	0.4%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域		1			1		2	0.1%
— 管外		1		1		1	3	0.2%	
	合計	121	269	299	277	275	238	1,479	100.0%

提供区域 4 / 竹の塚・六町地域

(1) 基本情報

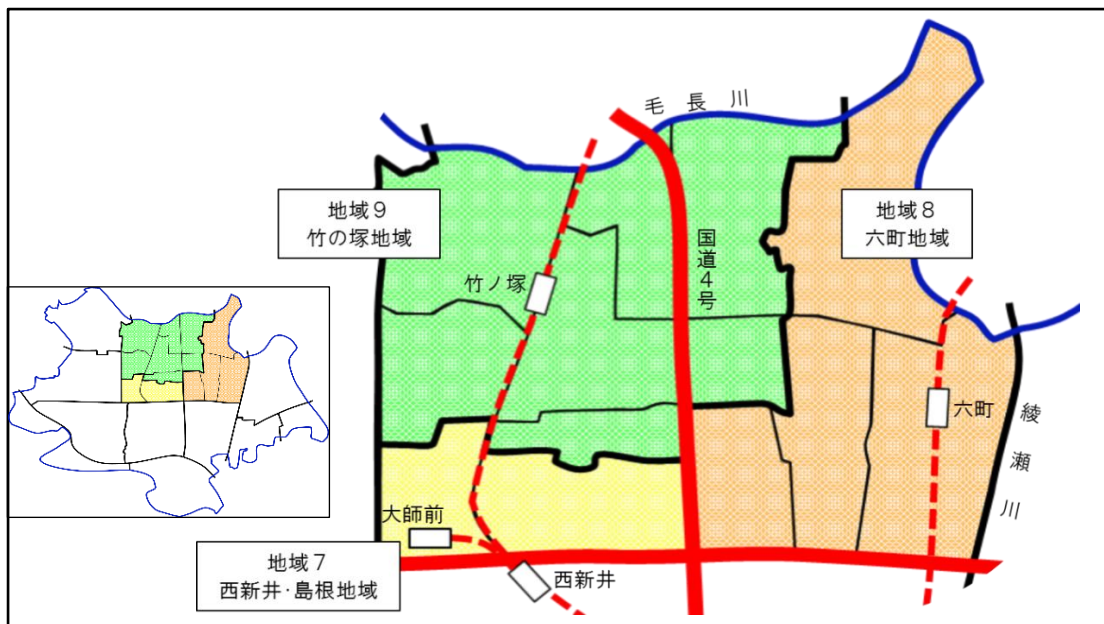
提供区域 4 は綾瀬川の西側で、環状七号線より北側、大師北参道より東側の地域です。

TX 沿線の土地区画整理事業の影響等による保育需要数の高まりに対応するため、第 1 期事業計画期間中に認可保育所等 10 施設を新規に開設するなど保育定員数を拡大し、令和 2 年 4 月に区域内の待機児童を解消しました。

6 つの提供区域の中では保育需要率が最も低い区域です。

令和2年4月の状況		前年比
就学前人口	7,732 人	-330 人
保育需要数	3,515 人	78 人
保育需要率	45.46 %	2.83 割合
保育定員数	4,086 人	385 人
待機児童数	0 人	-35 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	87.40 %	-0.30 割合

※区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を 3 つの地域(西新井・島根地域、六町地域、竹の塚地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
7 西新井・島根地域	西新井駅 大師前駅	栗原1~4、島根1~4、西新井1・2
8 六町地域	六町駅	西加平1・2、花畑1~3・6~8、一ツ家1~4、東保木間1・2、東六月町、平野1~3、保塚町、南花畑1~5、六町1~4
9 竹の塚地域	竹ノ塚駅	伊興1~5、竹の塚1~7、西新井3、西伊興4、西竹の塚1・2、西保木間1~4、花畑4・5、東伊興1~4、保木間1~5、六月1~3、伊興本町1・2

(3) 保育需要予測（令和2～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

令和3年度から区域内の児童人口は年々減少する見込みですが、大規模開発の影響等もあり、令和6年度時点では、令和2年度に対して保育需要数が約130人分増加すると予測しています。なお、提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後は、竹ノ塚駅付近高架化や、文教大学東京あだちキャンパス開設によるまちの変化が保育需要に及ぼす影響に注視していきます。

(単位：人)

	実績			予 測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)* ^(B) + ^(C) (A)	1,879	1,379	257	2,053	1,422	288	2,023	1,412	288	2,010	1,404	285	1,979	1,389	279
	3,515			3,762			3,723			3,699			3,646		
児童人口 (A)	4,042	2,542	1,148	4,084	2,614	1,278	4,006	2,572	1,261	3,970	2,542	1,239	3,890	2,506	1,218
保育需要率 ^(B)	46.5%	54.2%	22.4%	50.2%	54.2%	22.4%	50.2%	54.2%	22.4%	50.2%	54.2%	22.4%	50.2%	54.2%	22.4%
大規模開発 ^(C)				3	3	1	12	16	6	18	25	7	26	30	6
保育定員数 (B)	2,250	1,492	344	2,265	1,440	329	2,250	1,438	335	2,250	1,438	335	2,250	1,438	335
	4,086			4,034			4,023			4,023			4,023		
過不足 (B)-(A)	371	113	87	212	18	41	227	26	47	240	34	50	271	49	56

※保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで42.1%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目 標							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	2,542	1,148	2,614	1,278	2,572	1,261	2,542	1,239	2,506	1,218
	3,690		3,892		3,833		3,780		3,724	
保育定員数(B) (認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育)	1,296	274	1,287	276	1,285	282	1,285	282	1,285	282
	1,570		1,563		1,567		1,567		1,567	
保育利用率 (B)/(A)	42.5%		40.2%		40.9%		41.5%		42.1%	

※児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域7 — 西新井・島根地域（西新井・大師前駅圏）

- ◇ 就学前人口はやや減少しながら推移しているが、令和2年4月の保育需要数は27人増加した。
- ◇ 保育需要率は前年比3.59ポイント上昇し、47.41%となった。
- ◇ 地域外の保育施設を利用する児童の割合が最も高く、2割近くが梅田地域の保育施設に在籍している。

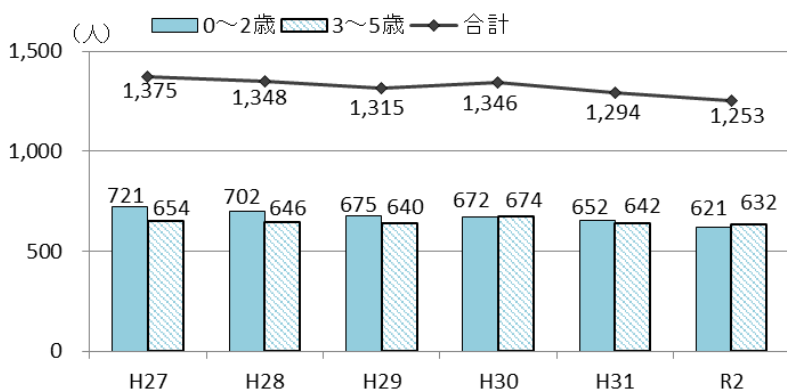
(1) 待機児童数

(単位：人)

7	地区	平成31年4月1日現在						令和2年4月1日現在							前年比		
		年齢別						年齢別									
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		合計	
1	栗原1.2、島根1~4	2						2								0	-2
2	栗原3.4、西新井1.2	5	2					7								0	-7
合計		7	2	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	-9

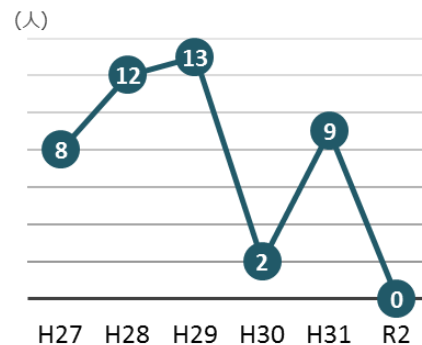
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所(公立)	1	10	47	84	141
認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
認可保育所(私立)	5	27	182	342	551
認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	3	12	41	0	53
家庭的保育	3	1	6	0	7
区認定ママ	0	0	0	0	0
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所(A型)	2	15	35	0	50
認証保育所(B型)	1	6	23	0	29
合計	15	71	334	426	831
入所児童数		52	291	333	676
入所率		73.2%	87.1%	78.2%	81.3%

(4) 保育需要

7	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	1,294	567	43.82%	1,253	594	47.41%	-41	27	3.59
	0歳	214	63	29.44%	207	48	23.19%	-7	-15	-6.25
	1・2歳	438	214	48.86%	414	250	60.39%	-24	36	11.53
	3～5歳	642	290	45.17%	632	296	46.84%	-10	6	1.66

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
7-(1) 栗原1.2、 島根1～4	0～5歳	777	338	43.50%	746	363	48.66%	-31	25	5.16
	0歳	138	38	27.54%	129	30	23.26%	-9	-8	-4.28
	1・2歳	259	119	45.95%	244	147	60.25%	-15	28	14.30
	3～5歳	380	181	47.63%	373	186	49.87%	-7	5	2.23
7-(2) 栗原3.4、 西新井1.2	0～5歳	517	229	44.29%	507	231	45.56%	-10	2	1.27
	0歳	76	25	32.89%	78	18	23.08%	2	-7	-9.82
	1・2歳	179	95	53.07%	170	103	60.59%	-9	8	7.52
	3～5歳	262	109	41.60%	259	110	42.47%	-3	1	0.87

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
7 西新井 ・島根地域 594	1 千住地域		2					2	0.3%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域		2	4	4	2	4	16	2.7%
	6 梅田地域	17	33	22	16	16	8	112	18.9%
	7 西新井・島根地域	25	68	66	51	57	59	326	54.9%
	8 六町地域	1			5	2	2	10	1.7%
	9 竹の塚地域	2	13	12	10	12	8	57	9.6%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域		4	8	3	8	6	29	4.9%
	12 鹿浜地域	3	7	9	9	7	7	42	7.1%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外							0	0.0%
合計		48	129	121	98	104	94	594	100.0%

地域8 — 六町地域（六町駅圏）

◇ 就学前人口は5年間で450人減少しているが、令和2年4月の保育需要数は30人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比3.02ポイント上昇し、45.38%となった。

(1) 待機児童数

(単位：人)

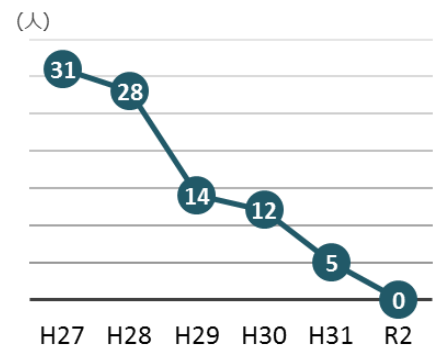
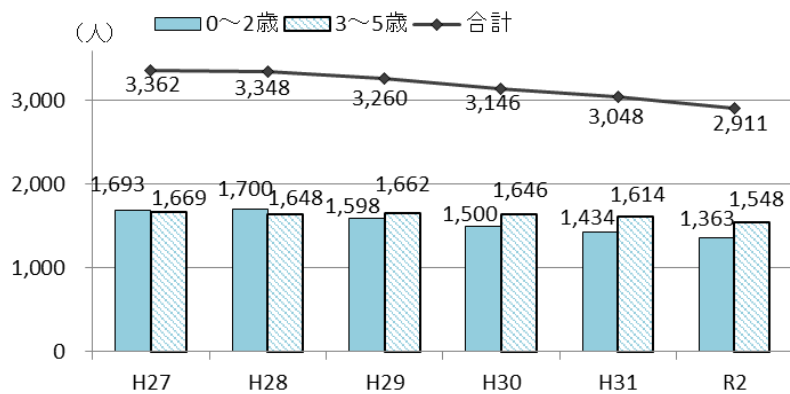
8	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比	
		年齢別							年齢別								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
1	西加平町1.2、一ツ家4、南花畑1~3、六町1~4		3													0	-3
2	一ツ家2.3、東保木間1.2、保塚町															0	0
3	一ツ家1、平野1~3、東六月町		1													0	-1
4	花畑1~3.6~8、南花畑4.5		1													0	-1
合計		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-5

(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)

◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所(公立)	5	0	124	273	397
認可保育所(公設民営)	1	11	34	57	102
認可保育所(私立)	11	80	305	581	966
認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	2	8	30	0	38
家庭的保育	13	12	37	0	49
区認定ママ	2	2	4	0	6
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所(A型)	1	6	21	0	27
認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
合計	35	119	555	911	1,585
入所児童数		99	516	785	1,400
入所率		83.2%	93.0%	86.2%	88.3%

(4) 保育需要

8	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	3,048	1,291	42.36%	2,911	1,321	45.38%	-137	30	3.02
	0歳	459	101	22.00%	424	107	25.24%	-35	6	3.23
	1・2歳	975	489	50.15%	939	488	51.97%	-36	-1	1.82
	3～5歳	1,614	701	43.43%	1,548	726	46.90%	-66	25	3.47

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
8-(1) 西加平町1.2、一ツ家4、 南花畑1～3、六町1～4	0～5歳	925	416	44.97%	893	421	47.14%	-32	5	2.17
	0歳	166	41	24.70%	148	32	21.62%	-18	-9	-3.08
	1・2歳	299	164	54.85%	292	158	54.11%	-7	-6	-0.74
	3～5歳	460	211	45.87%	453	231	50.99%	-7	20	5.12
8-(2) 一ツ家2.3、保塚町、 東保木間1.2	0～5歳	709	281	39.63%	694	305	43.95%	-15	24	4.31
	0歳	92	16	17.39%	103	28	27.18%	11	12	9.79
	1・2歳	243	120	49.38%	211	110	52.13%	-32	-10	2.75
	3～5歳	374	145	38.77%	380	167	43.95%	6	22	5.18
8-(3) 一ツ家1、平野1～3、 東六月町	0～5歳	512	192	37.50%	482	197	40.87%	-30	5	3.37
	0歳	68	13	19.12%	56	15	26.79%	-12	2	7.67
	1・2歳	157	76	48.41%	156	82	52.56%	-1	6	4.16
	3～5歳	287	103	35.89%	270	100	37.04%	-17	-3	1.15
8-(4) 花畑1～3.6～8、 南花畑4.5	0～5歳	902	402	44.57%	842	398	47.27%	-60	-4	2.70
	0歳	133	31	23.31%	117	32	27.35%	-16	1	4.04
	1・2歳	276	129	46.74%	280	138	49.29%	4	9	2.55
	3～5歳	493	242	49.09%	445	228	51.24%	-48	-14	2.15

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数		在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
8	六町地域	1 千住地域		1				1	0.1%	
		2 綾瀬地域		1	1	1	1	4	0.3%	
		3 中川地域						0	0.0%	
		4 佐野地域		5	3	4	4	5	21	1.6%
		5 中央本町地域	7	12	7	7	8	1	42	3.2%
		6 梅田地域	1	1	2	1	1	4	10	0.8%
		7 西新井・島根地域		5	8	6	5	7	31	2.3%
		8 六町地域	83	192	207	188	190	208	1,068	80.8%
		9 竹の塚地域	15	14	27	21	26	32	135	10.2%
		10 宮城・小台地域							0	0.0%
		11 江北・扇地域	1		1	2		1	5	0.4%
		12 鹿浜地域							0	0.0%
		13 舎人地域							0	0.0%
		14 新田地域							0	0.0%
		— 管外			1	1	2		4	0.3%
合計			107	231	257	231	237	258	1,321	100.0%

地域9 — 竹の塚地域（竹ノ塚駅圏）

◇ 就学前人口は2年間で270人減少しているが、令和2年4月の保育需要数は21人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比2.40ポイント上昇し、44.84%となった。

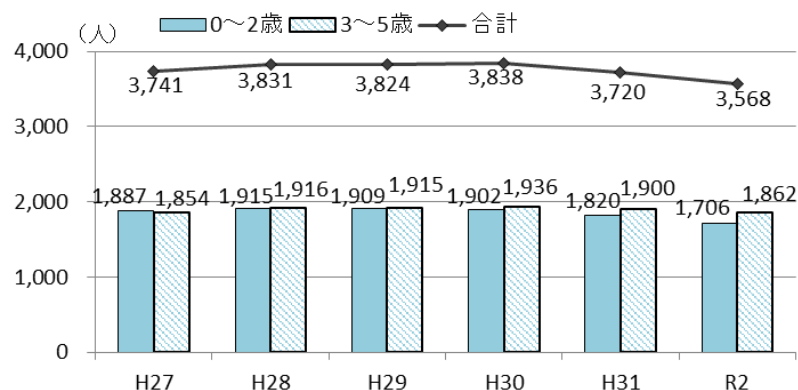
(単位：人)

(1) 待機児童数

9	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	六月1～3							0							0	0
2	保木間1.2							0							0	0
3	竹の塚1～7	1			1			2							0	-2
4	伊興1～3、西新井3、西竹の塚1	7	4	2				13							0	-13
5	花畑4.5、保木間3～5		1					1							0	-1
6	西保木間1～4							0							0	0
7	伊興4.5、伊興本町1.2、西伊興4、西竹の塚2、東伊興1～4		4	1				5							0	-5
合計		8	9	3	1	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	-21

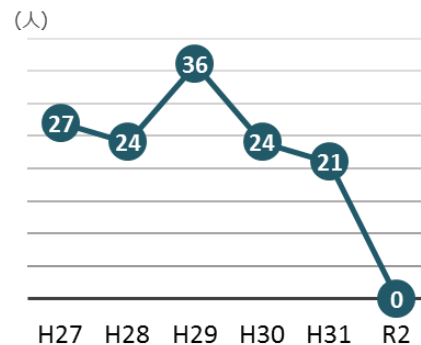
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
		0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳
認可保育所(公立)	3	18	88	227	333
認可保育所(公設民営)	4	26	144	284	454
認可保育所(私立)	5	39	144	257	440
認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
認定こども園(私立)	1	0	0	106	106
小規模保育	5	23	72	0	95
家庭的保育	17	7	42	0	49
区認定ママ	1	1	1	0	2
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所(A型)	4	26	82	39	147
認証保育所(B型)	2	14	30	0	44
合計	42	154	603	913	1,670
入所児童数		98	541	796	1,435
入所率		63.6%	89.7%	87.2%	85.9%

(4) 保育需要

9	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	3,720	1,579	42.45%	3,568	1,600	44.84%	-152	21	2.40
	0歳	580	116	20.00%	517	102	19.73%	-63	-14	-0.27
	1・2歳	1,240	623	50.24%	1,189	641	53.91%	-51	18	3.67
	3～5歳	1,900	840	44.21%	1,862	857	46.03%	-38	17	1.82

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
9-(1) 六月1～3	0～5歳	303	140	46.20%	280	143	51.07%	-23	3	4.87
	0歳	43	9	20.93%	29	9	31.03%	-14	0	10.10
	1・2歳	91	51	56.04%	93	53	56.99%	2	2	0.95
	3～5歳	169	80	47.34%	158	81	51.27%	-11	1	3.93
9-(2) 保木間1・2	0～5歳	239	85	35.56%	224	92	41.07%	-15	7	5.51
	0歳	41	1	2.44%	30	4	13.33%	-11	3	10.89
	1・2歳	64	26	40.63%	79	35	44.30%	15	9	3.68
	3～5歳	134	58	43.28%	115	53	46.09%	-19	-5	2.80
9-(3) 竹の塚1～7	0～5歳	640	263	41.09%	648	259	39.97%	8	-4	-1.12
	0歳	112	18	16.07%	125	14	11.20%	13	-4	-4.87
	1・2歳	247	116	46.96%	225	114	50.67%	-22	-2	3.70
	3～5歳	281	129	45.91%	298	131	43.96%	17	2	-1.95
9-(4) 伊興1～3、西新井3、 西竹の塚1	0～5歳	786	333	42.37%	738	334	45.26%	-48	1	2.89
	0歳	122	39	31.97%	75	17	22.67%	-47	-22	-9.30
	1・2歳	251	133	52.99%	242	142	58.68%	-9	9	5.69
	3～5歳	413	161	38.98%	421	175	41.57%	8	14	2.58
9-(5) 花畑4・5、 保木間3～5	0～5歳	490	232	47.35%	466	227	48.71%	-24	-5	1.37
	0歳	54	10	18.52%	78	15	19.23%	24	5	0.71
	1・2歳	160	85	53.13%	129	74	57.36%	-31	-11	4.24
	3～5歳	276	137	49.64%	259	138	53.28%	-17	1	3.64
9-(6) 西保木間1～4	0～5歳	368	162	44.02%	356	175	49.16%	-12	13	5.14
	0歳	58	9	15.52%	51	11	21.57%	-7	2	6.05
	1・2歳	119	59	49.58%	130	73	56.15%	11	14	6.57
	3～5歳	191	94	49.21%	175	91	52.00%	-16	-3	2.79
9-(7) 伊興4・5、伊興本町1・2、 西伊興4、西竹の塚2、 東伊興1～4	0～5歳	894	364	40.72%	856	370	43.22%	-38	6	2.51
	0歳	150	30	20.00%	129	32	24.81%	-21	2	4.81
	1・2歳	308	153	49.68%	291	150	51.55%	-17	-3	1.87
	3～5歳	436	181	41.51%	436	188	43.12%	0	7	1.61

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
9 竹の塚地域 1,600	1 千住地域	1	1		1		4	0.3%	
	2 綾瀬地域						0	0.0%	
	3 中川地域						0	0.0%	
	4 佐野地域					1	1	0.1%	
	5 中央本町地域		2	2		2	7	0.4%	
	6 梅田地域	3	6	6	2	2	21	1.3%	
	7 西新井・島根地域	11	27	40	40	23	31	172	10.8%
	8 六町地域	10	20	39	28	37	22	156	9.8%
	9 竹の塚地域	72	214	232	210	187	202	1,117	69.8%
	10 宮城・小台地域						0	0.0%	
	11 江北・扇地域		2	3	1	3	1	10	0.6%
	12 鹿浜地域	3	18	13	19	14	16	83	5.2%
	13 舎人地域	2	5	8	3	5	2	25	1.6%
	14 新田地域						0	0.0%	
— 管外		1	2		1		4	0.3%	
合計		102	296	345	304	274	279	1,600	100.0%

提供区域5 / 江北・鹿浜・舎人地域

(1) 基本情報

提供区域5は、放射11号線(尾久橋通り)を中心として、大師北参道・本木新道より西側を南北に連なる地域です。

日暮里舎人ライナー沿線での大規模住戸開発の影響等による保育需要数の高まりに対応するため、第1期事業計画期間中に認可保育所等14施設を新規に開設するなど保育定員数の拡大を進め、令和2年4月の区域内の待機児童数は3人まで減少しました。

近年、舎人公園以南の地域で保育需要数が大きく高まっています。



令和2年4月の状況		前年比
就学前人口	6,632人	-80人
保育需要数	3,006人	139人
保育需要率	45.33%	2.61%
保育定員数	3,612人	504人
待機児童数	3人	-41人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	86.79%	1.09%

※区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を4つの地域(宮城・小台地域、江北・扇地域、鹿浜地域、舎人地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
10 宮城・小台地域	足立小台駅 田端駅	小台1・2、宮城1・2
11 江北・扇地域	江北駅 扇大橋駅	扇1~3、興野2、江北1~5、鹿浜1、椿1、西新井本町1~4、堀之内1・2、本木北町、本木西町
12 鹿浜地域	西新井大師西駅 谷在家駅	加賀1・2、江北6.7、皿沼1~3、鹿浜2~8、椿2、西伊興1・2、西伊興町、西新井4~7、谷在家1~3
13 舎人地域	舎人駅 見沼代親水公園駅	入谷1~9、古千谷本町1~4、舎人1~6、西伊興3

(3) 保育需要予測（令和2～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

令和3年度から区域内の児童人口は年々減少する見込みですが、大規模開発の影響等により、令和6年度時点では、令和2年度に対して保育需要数が約100人分増加すると予測しています。なお、提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後は、東京女子医科大学東医療センター移転に伴うまちの変化が保育需要に及ぼす影響に注視していきます。

(単位：人)

	実績			予 測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)* (B)+ (C) (A)	1,583	1,204	219	1,734	1,204	243	1,682	1,211	241	1,667	1,204	237	1,679	1,189	234
	3,006			3,181			3,134			3,107			3,102		
児童人口 (A)	3,471	2,170	991	3,367	2,159	1,089	3,263	2,165	1,076	3,225	2,146	1,060	3,243	2,121	1,048
保育需要率(B)	45.6%	55.5%	22.1%	51.3%	55.5%	22.1%	51.3%	55.5%	22.1%	51.3%	55.5%	22.1%	51.3%	55.5%	22.1%
大規模開発(C)				5	6	2	7	10	3	11	13	2	14	12	2
保育定員数 (B)	2,077	1,251	284	2,077	1,257	285	2,077	1,256	286	2,077	1,256	286	2,077	1,256	286
	3,612			3,619			3,619			3,619			3,619		
過不足 (B)-(A)	494	47	65	343	53	42	395	45	45	410	52	49	398	67	52

※保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで 45.2%を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目 標							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	2,170	991	2,159	1,089	2,165	1,076	2,146	1,060	2,121	1,048
	3,161		3,248		3,241		3,206		3,169	
保育定員数(B) (認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育)	1,164	259	1,172	261	1,171	262	1,171	262	1,171	262
	1,423		1,433		1,433		1,433		1,433	
保育利用率 (B)/(A)	45.0%		44.1%		44.2%		44.7%		45.2%	

※児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域10 — 宮城・小台地域（足立小台・田端駅圏）

◇ 就学前人口は5年間で約2割（117人）減少しているが、令和2年4月の保育需要数は11人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比3.53ポイント増と大きく上昇し52.95%となり、区内14地域で2番目に高い。

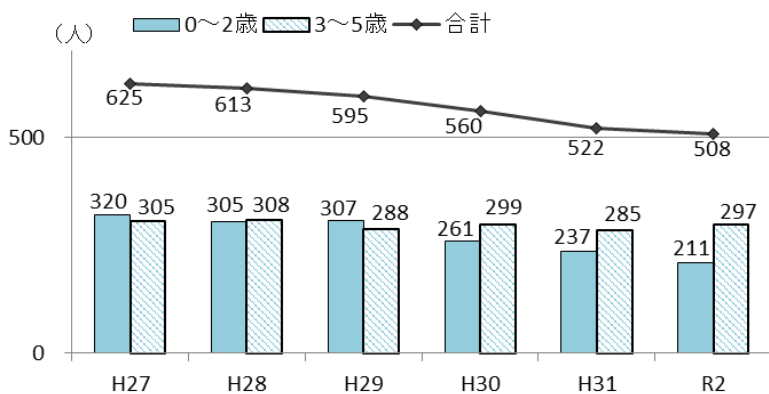
(1) 待機児童数

(単位：人)

10	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	小台1.2							0							0	0
2	宮城1.2							0							0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

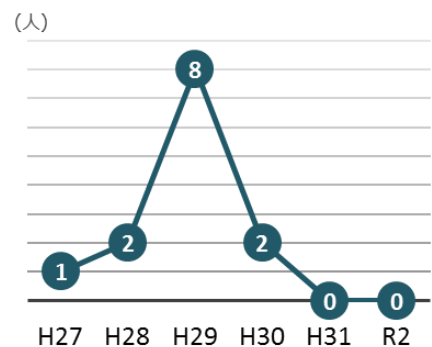
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所(公立)	1	0	20	30	50
認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
認可保育所(私立)	2	18	61	141	220
認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
認定こども園(私立)	1	0	15	33	48
小規模保育	0	0	0	0	0
家庭的保育	1	0	5	0	5
区認定ママ	0	0	0	0	0
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所(A型)	0	0	0	0	0
認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
合計	5	18	101	204	323
入所児童数		10	85	140	235
入所率		55.6%	84.2%	68.6%	72.8%

(4) 保育需要

10	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0～5歳	522	258	49.43%	508	269	52.95%	-14	11	3.53
	0歳	68	17	25.00%	60	15	25.00%	-8	-2	0.00
	1・2歳	169	95	56.21%	151	92	60.93%	-18	-3	4.71
	3～5歳	285	146	51.23%	297	162	54.55%	12	16	3.32

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
10-(1) 小台1.2	0～5歳	324	166	51.23%	322	177	54.97%	-2	11	3.73
	0歳	40	8	20.00%	40	12	30.00%	0	4	10.00
	1・2歳	108	60	55.56%	89	55	61.80%	-19	-5	6.24
	3～5歳	176	98	55.68%	193	110	56.99%	17	12	1.31
10-(2) 宮城1.2	0～5歳	198	92	46.46%	186	92	49.46%	-12	0	3.00
	0歳	28	9	32.14%	20	3	15.00%	-8	-6	-17.14
	1・2歳	61	35	57.38%	62	37	59.68%	1	2	2.30
	3～5歳	109	48	44.04%	104	52	50.00%	-5	4	5.96

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
10 宮城・小台地域 269	1 千住地域			1			5	6	2.2%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域		1					1	0.4%
	5 中央本町地域							0	0.0%
	6 梅田地域		1	2		1	1	5	1.9%
	7 西新井・島根地域			2				2	0.7%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域							0	0.0%
	10 宮城・小台地域	10	27	37	41	46	37	198	73.6%
	11 江北・扇地域	5	7	8	9	9	10	48	17.8%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域		4					4	1.5%
	— 管外		1	1	1	1	1	5	1.9%
合計		15	41	51	51	57	54	269	100.0%

地域11 — 江北・扇地域（江北・扇大橋駅圏）

◇ 就学前人口は近年、横ばいで推移しており、令和2年4月の保育需要数は43人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比3.15ポイント上昇して49.82%となった。

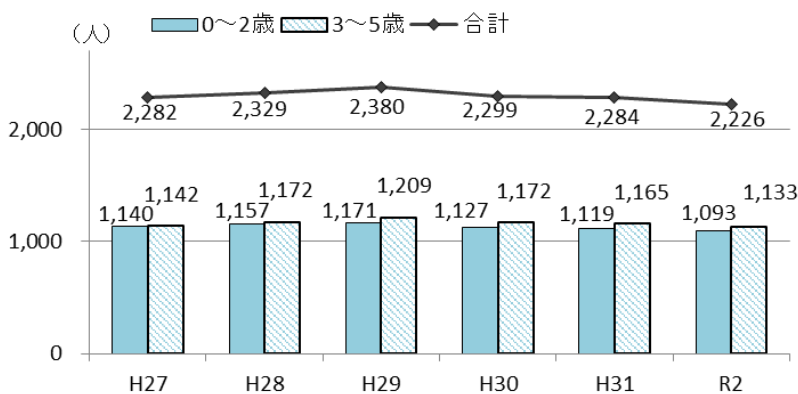
(1) 待機児童数

(単位：人)

11	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	扇1.3、興野2、本木北町、本木西町		6					6							0	-6
2	扇2、江北1	1	1					2							0	-2
3	江北2~5、鹿浜1、椿1、堀之内1.2	1	7					8							0	-8
4	西新井本町1~4		1					1							0	-1
合計		2	15	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	-17

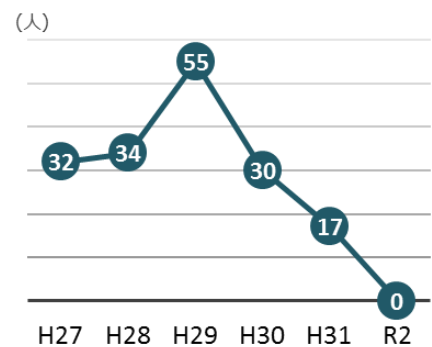
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆ 待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所(公立)	1	12	37	82	131
認可保育所(公設民営)	2	9	71	129	209
認可保育所(私立)	12	81	319	608	1,008
認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
認定こども園(私立)	1	0	6	24	30
小規模保育	1	5	10	0	15
家庭的保育	5	2	16	0	18
区認定ママ	1	0	2	0	2
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所(A型)	2	11	37	8	56
認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
合計	25	120	498	851	1,469
入所児童数		93	476	659	1,228
入所率		77.5%	95.6%	77.4%	83.6%

(4) 保育需要

11	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0~5歳	2,284	1,066	46.67%	2,226	1,109	49.82%	-58	43	3.15
	0歳	370	94	25.41%	332	81	24.40%	-38	-13	-1.01
	1~2歳	749	406	54.21%	761	448	58.87%	12	42	4.66
	3~5歳	1,165	566	48.58%	1,133	580	51.19%	-32	14	2.61

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
11-(1) 扇1.3、興野2、 本木北町、本木西町	0~5歳	755	352	46.62%	723	376	52.01%	-32	24	5.38
	0歳	128	39	30.47%	104	27	25.96%	-24	-12	-4.51
	1~2歳	247	141	57.09%	261	163	62.45%	14	22	5.37
	3~5歳	380	172	45.26%	358	186	51.96%	-22	14	6.69
11-(2) 扇2、江北1	0~5歳	432	222	51.39%	448	232	51.79%	16	10	0.40
	0歳	70	16	22.86%	69	14	20.29%	-1	-2	-2.57
	1~2歳	146	83	56.85%	146	91	62.33%	0	8	5.48
	3~5歳	216	123	56.94%	233	127	54.51%	17	4	-2.44
11-(3) 江北2~5、鹿浜1、 椿1、堀之内1.2	0~5歳	620	264	42.58%	577	242	41.94%	-43	-22	-0.64
	0歳	114	23	20.18%	85	15	17.65%	-29	-8	-2.53
	1~2歳	192	93	48.44%	206	103	50.00%	14	10	1.56
	3~5歳	314	148	47.13%	286	124	43.36%	-28	-24	-3.78
11-(4) 西新井本町1~4	0~5歳	477	228	47.80%	478	259	54.18%	1	31	6.39
	0歳	58	16	27.59%	74	25	33.78%	16	9	6.20
	1~2歳	164	89	54.27%	148	91	61.49%	-16	2	7.22
	3~5歳	255	123	48.24%	256	143	55.86%	1	20	7.62

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
11 江北・扇地域 1,109	1 千住地域	1	3	1	1			6	0.5%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域					1		1	0.1%
	5 中央本町地域			1			1	2	0.2%
	6 梅田地域	7	20	21	20	22	25	115	10.4%
	7 西新井・島根地域		5	3		1	1	10	0.9%
	8 六町地域		1		1			2	0.2%
	9 竹の塚地域	1	3	2	1	3	2	12	1.1%
	10 宮城・小台地域		3	1		3	2	9	0.8%
	11 江北・扇地域	66	160	189	149	155	135	854	77.0%
	12 鹿浜地域	5	19	13	17	17	18	89	8.0%
	13 舎人地域	1						1	0.1%
	14 新田地域			2		2	1	5	0.5%
— 管外		1				2	3	0.3%	
	合計	81	215	233	189	204	187	1,109	100.0%

地域12 — 鹿浜地域（谷在家・西新井大師西駅圏）

◇ 就学前人口は近年、緩やかに減少しているが、令和2年4月の保育需要数は78人増と大幅に増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比3.53ポイント上昇して45.68%となった。

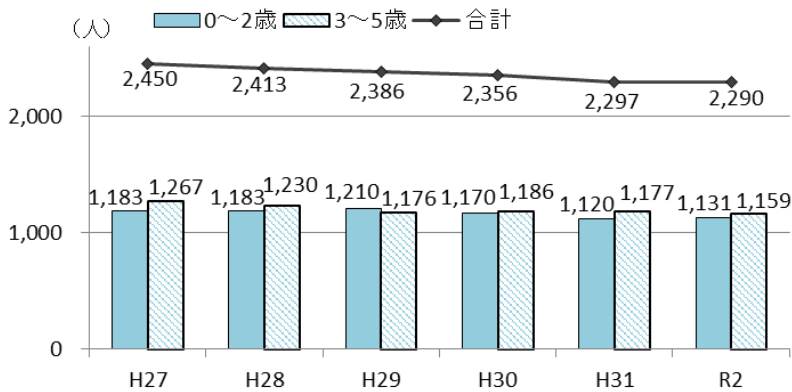
(単位：人)

(1) 待機児童数

12	地 区		平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
			年 齢 別							年 齢 別							
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	西新井4~7、谷在家1	2	3	1				6							0	-6	
2	江北6.7	1						1							0	-1	
3	鹿浜2~4、椿2		2		1			3							0	-3	
4	加賀1.2、鹿浜5.6		2		2			4	2						2	-2	
5	血沼1~3、鹿浜7.8、谷在家2.3	3	2					5	1						1	-4	
6	西伊興1.2	2		2				4							0	-4	
合 計		8	9	3	3	0	0	23	0	3	0	0	0	0	3	-20	

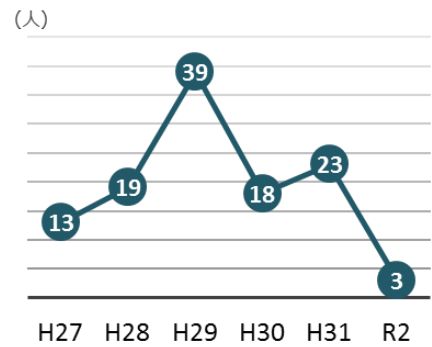
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所 (公立)	2	10	56	126	192
	認可保育所 (公設民営)	1	0	24	71	95
	認可保育所 (私立)	7	60	217	394	671
	認定こども園 (公立)	1	0	24	72	96
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	1	6	13	0	19
	家庭的保育	13	7	42	0	49
	区認定ママ	3	1	7	0	8
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	1	4	15	18	37
	認証保育所 (B型)	1	6	12	0	18
	合 計	30	94	410	681	1,185
入 所 児 童 数			80	390	562	1,032
入 所 率			85.1%	95.1%	82.5%	87.1%

(4) 保育需要

12	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	2,297	968	42.14%	2,290	1,046	45.68%	-7	78	3.53
	0歳	373	93	24.93%	364	91	25.00%	-9	-2	0.07
	1・2歳	747	370	49.53%	767	438	57.11%	20	68	7.57
	3~5歳	1,177	505	42.91%	1,159	517	44.61%	-18	12	1.70

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
12-(1) 西新井4~7、 谷在家1	0~5歳	496	212	42.74%	546	253	46.34%	50	41	3.60
	0歳	87	23	26.44%	120	32	26.67%	33	9	0.23
	1・2歳	159	84	52.83%	185	109	58.92%	26	25	6.09
	3~5歳	250	105	42.00%	241	112	46.47%	-9	7	4.47
12-(2) 江北6.7	0~5歳	141	57	40.43%	145	77	53.10%	4	20	12.68
	0歳	29	6	20.69%	20	6	30.00%	-9	0	9.31
	1・2歳	46	20	43.48%	63	36	57.14%	17	16	13.66
	3~5歳	66	31	46.97%	62	35	56.45%	-4	4	9.48
12-(3) 鹿浜2~4、椿2	0~5歳	443	170	38.37%	431	191	44.32%	-12	21	5.94
	0歳	72	11	15.28%	64	21	32.81%	-8	10	17.53
	1・2歳	149	72	48.32%	142	81	57.04%	-7	9	8.72
	3~5歳	222	87	39.19%	225	89	39.56%	3	2	0.37
12-(4) 加賀1.2、鹿浜5.6	0~5歳	392	158	40.31%	373	160	42.90%	-19	2	2.59
	0歳	54	18	33.33%	47	9	19.15%	-7	-9	-14.18
	1・2歳	125	53	42.40%	117	58	49.57%	-8	5	7.17
	3~5歳	213	87	40.85%	209	93	44.50%	-4	6	3.65
12-(5) 血沼1~3、鹿浜7.8、 谷在家2.3	0~5歳	542	254	46.86%	517	244	47.20%	-25	-10	0.33
	0歳	88	29	32.95%	73	13	17.81%	-15	-16	-15.15
	1・2歳	174	93	53.45%	169	99	58.58%	-5	6	5.13
	3~5歳	280	132	47.14%	275	132	48.00%	-5	0	0.86
12-(6) 西伊興1.2	0~5歳	283	117	41.34%	278	121	43.53%	-5	4	2.18
	0歳	43	6	13.95%	40	10	25.00%	-3	4	11.05
	1・2歳	94	48	51.06%	91	55	60.44%	-3	7	9.38
	3~5歳	146	63	43.15%	147	56	38.10%	1	-7	-5.06

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
12 鹿浜地域 1,046	1 千住地域		1	1			2	0.2%	
	2 綾瀬地域						0	0.0%	
	3 中川地域	1					1	0.1%	
	4 佐野地域						0	0.0%	
	5 中央本町地域		1	1			2	0.2%	
	6 梅田地域	3	5	2	3	1	14	1.3%	
	7 西新井・島根地域	5	18	25	8	11	7	74	7.1%
	8 六町地域			1			1	2	0.2%
	9 竹の塚地域	3	3	8	4	7	8	33	3.2%
	10 宮城・小台地域			1			1	0.1%	
	11 江北・扇地域	8	27	22	19	19	20	115	11.0%
	12 鹿浜地域	67	140	161	133	144	119	764	73.0%
	13 舎人地域	3	8	4	2	2	5	24	2.3%
	14 新田地域	1	3	3	2	1	1	11	1.1%
一 管外		2	1				3	0.3%	
合計	91	208	230	171	185	161	1,046	100.0%	

地域13 — 舎人地域（舎人・見沼代親水公園駅圏）

◇ 就学前人口は近年、緩やかに減少しており、保育需要数は横ばいで推移している。
 ◇ 保育需要率は36.19%であり、区内14地域で最も低い。

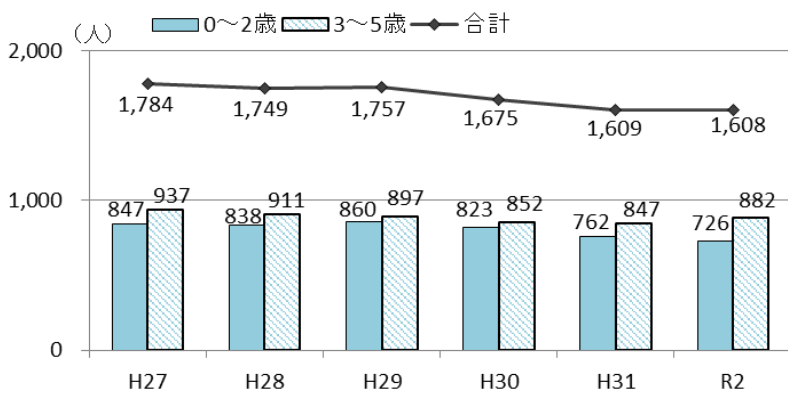
(1) 待機児童数

(単位：人)

13	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	古千谷本町1~4、舎人1~3、西伊興3	1	2	1				4							0	-4
2	入谷1~9、舎人4~6							0							0	0
合計		1	2	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	-4

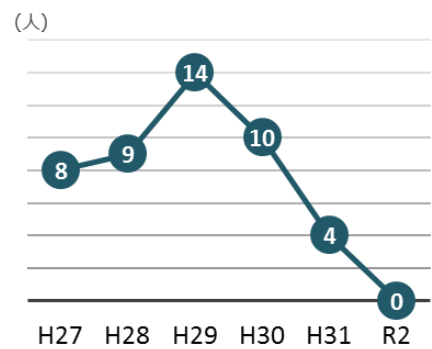
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

	施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
定員数	認可保育所(公立)	2	0	48	112	160
	認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所(私立)	3	21	83	141	245
	認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園(私立)	1	9	30	75	114
	小規模保育	2	11	27	0	38
	家庭的保育	11	8	40	0	48
	区認定ママ	0	0	0	0	0
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所(A型)	1	3	14	13	30
	認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
	合計		20	52	242	341
入所児童数			39	212	252	503
入所率			75.0%	87.6%	73.9%	79.2%

(4) 保育需要

13	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	1,609	575	35.74%	1,608	582	36.19%	-1	7	0.46
	0歳	248	41	16.53%	235	32	13.62%	-13	-9	-2.92
	1・2歳	514	239	46.50%	491	226	46.03%	-23	-13	-0.47
	3～5歳	847	295	34.83%	882	324	36.73%	35	29	1.91

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
13-(1) 古千谷本町1～4、 舎人1～3、西伊興3	0～5歳	892	310	34.75%	893	309	34.60%	1	-1	-0.15
	0歳	139	20	14.39%	127	14	11.02%	-12	-6	-3.36
	1・2歳	291	135	46.39%	271	114	42.07%	-20	-21	-4.33
	3～5歳	462	155	33.55%	495	181	36.57%	33	26	3.02

13-(2) 入谷1～9、舎人4～6	0～5歳	717	265	36.96%	715	273	38.18%	-2	8	1.22
	0歳	109	21	19.27%	108	18	16.67%	-1	-3	-2.60
	1・2歳	223	104	46.64%	220	112	50.91%	-3	8	4.27
	3～5歳	385	140	36.36%	387	143	36.95%	2	3	0.59

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
13 舎人地域 582	1 千住地域							0	0.0%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域		1					1	0.2%
	6 梅田地域		1	1		1		3	0.5%
	7 西新井・島根地域		2	3	1			6	1.0%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域	3	12	9	12	18	12	66	11.3%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域		2	2	4		3	11	1.9%
	12 鹿浜地域	1	5	10	6	11	12	45	7.7%
	13 舎人地域	28	84	94	80	82	82	450	77.3%
	14 新田地域							0	0.0%
— 管外							0	0.0%	
合計		32	107	119	103	112	109	582	100.0%

提供区域6 / 新田地域

(1) 基本情報

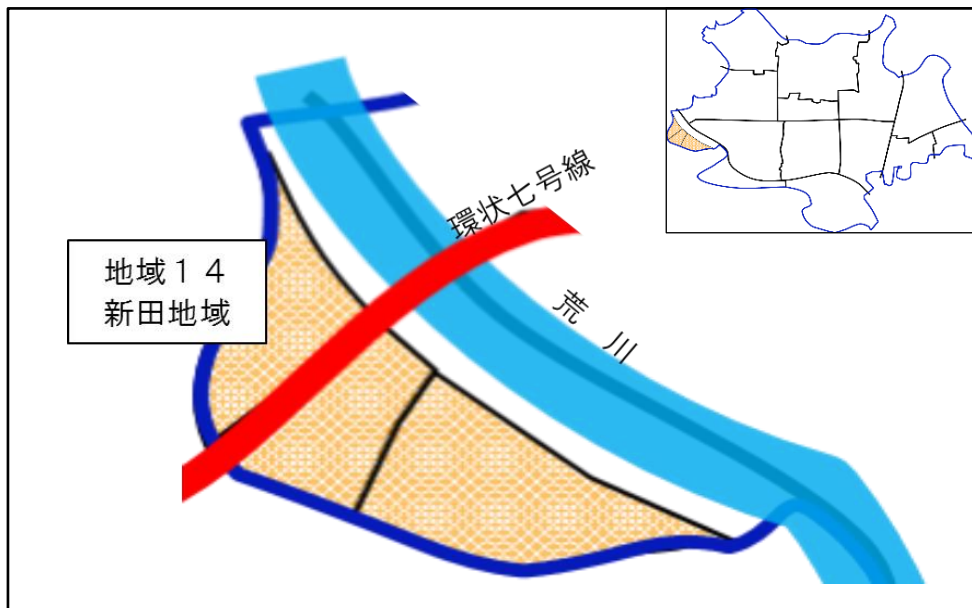
提供区域6は、区西部で荒川と隅田川に挟まれた地域です。

平成18年度以降、大規模集合住宅が相次いで建設されたことによる保育需要数の高まりに対応するため、区立認可外保育施設を建設するなど、早くから保育定員拡大に努め、平成29年4月に初めて待機児童を解消しました。令和2年4月においても、待機児童は解消されています。

令和2年4月は区内で唯一、保育需要率がわずかに減少し、保育需要数も減少に転じました。なお、保育を利用する児童のほぼ全てが区域内の保育施設に在籍しているという特徴があります。

令和2年4月の状況		前年比
就学前人口	987人	-91人
保育需要数	470人	-44人
保育需要率	47.62%	-0.06%
保育定員数	580人	1人
待機児童数	0人	0人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	97.45%	1.34%

※区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

区域内に鉄道駅はありませんが、ニーズ調査結果より、提供区域全体で、路線バスを利用する等して王子駅または王子神谷駅を利用する世帯が多いため、区域全体を1地域(新田地域)としました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
14 新田地域	王子駅 王子神谷駅	新田1~3

(3) 保育需要予測（令和2～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

区域内の児童人口は年々減少する見込みですが、大規模開発の影響もあり、保育需要数は令和6年度時点では、令和2年度に対してほぼ同数になると予測しています。なお、提供区域内で令和5年4月に区立認可外保育施設の廃止を予定していますが、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数は確保できる見込みです。

(単位：人)

	実績			予測											
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)*(B)+C (A)	263	170	37	285	176	39	280	175	40	268	182	42	250	182	41
	470			500			496			493			473		
児童人口 ①	550	303	134	549	312	142	528	300	141	502	303	141	466	303	141
保育需要率②	47.8%	56.1%	27.6%	51.9%	56.4%	27.6%	52.5%	56.7%	27.6%	52.5%	56.7%	27.6%	52.0%	56.2%	27.6%
大規模開発③							3	5	1	5	10	3	8	12	2
保育定員数 (B)	307	218	55	307	209	53	307	209	53	277	195	53	277	195	53
	580			569			569			525			525		
過不足 (B)-(A)	44	48	18	22	33	14	27	34	13	9	13	11	27	13	12

※保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで43.1%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目標							
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	303	134	312	142	300	141	303	141	303	141
	437		454		441		444		443	
保育定員数 (B) 〔認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育〕	160	42	151	40	151	40	151	40	151	40
	202		191		191		191		191	
保育利用率 (B)/(A)	46.2%		42.0%		43.3%		43.0%		43.1%	

※児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域14 — 新田地域（王子・王子神谷駅圏）

◇ 就学前人口は5年間で約3割（391人）減少しており、令和2年4月の保育需要数は44人減少した。
 ◇ 保育需要率は前年比0.06ポイント減少し、47.61%となった。

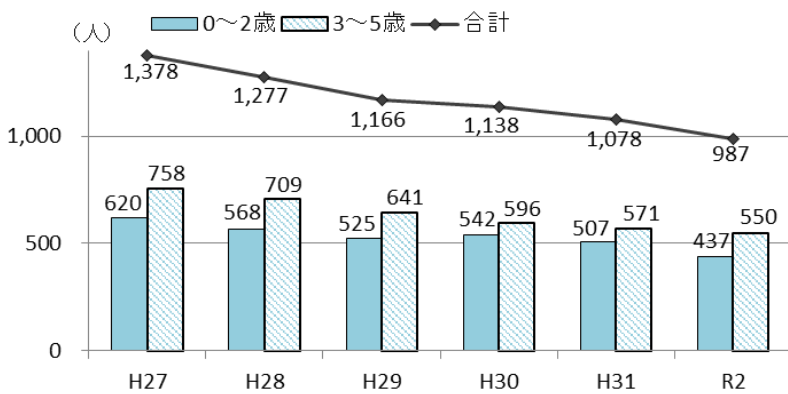
(1) 待機児童数

(単位：人)

14	地区	平成31年4月1日現在							令和2年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	新田1							0							0	0
2	新田2							0							0	0
3	新田3							0							0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

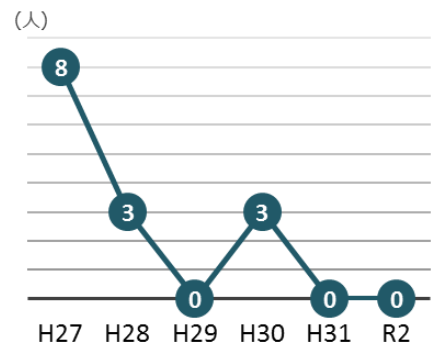
(2) 就学前人口の推移

(各年4月1日現在)



◆待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和2年4月1日現在)

施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
		0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所 (公立)	1	0	26	61	87
認可保育所 (公設民営)	1	6	22	39	67
認可保育所 (私立)	3	25	79	133	237
認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
小規模保育	2	8	23	0	31
家庭的保育	4	3	10	0	13
区認定ママ	0	0	0	0	0
区立認可外	2	0	34	71	105
認証保育所 (A型)	1	13	24	3	40
認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
合計	14	55	218	307	580
入所児童数		42	181	266	489
入所率		76.4%	83.0%	86.6%	84.3%

(4) 保育需要

14	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	1,078	514	47.68%	987	470	47.62%	-91	-44	-0.06
	0歳	136	33	24.26%	134	37	27.61%	-2	4	3.35
	1・2歳	371	206	55.53%	303	170	56.11%	-68	-36	0.58
	3～5歳	571	275	48.16%	550	263	47.82%	-21	-12	-0.34

【各地区】	年齢区分	平成31年4月1日現在			令和2年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 a(人)	保育需要数 b(人)	保育需要率 b/a	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
14-(1) 新田1	0～5歳	323	164	50.77%	307	155	50.49%	-16	-9	-0.29
	0歳	54	14	25.93%	40	12	30.00%	-14	-2	4.07
	1・2歳	115	69	60.00%	105	61	58.10%	-10	-8	-1.90
	3～5歳	154	81	52.60%	162	82	50.62%	8	1	-1.98
14-(2) 新田2	0～5歳	87	43	49.43%	96	47	48.96%	9	4	-0.47
	0歳	9	2	22.22%	22	8	36.36%	13	6	14.14
	1・2歳	26	11	42.31%	24	14	58.33%	-2	3	16.03
	3～5歳	52	30	57.69%	50	25	50.00%	-2	-5	-7.69
14-(3) 新田3	0～5歳	668	307	45.96%	584	268	45.89%	-84	-39	-0.07
	0歳	73	17	23.29%	72	17	23.61%	-1	0	0.32
	1・2歳	230	126	54.78%	174	95	54.60%	-56	-31	-0.18
	3～5歳	365	164	44.93%	338	156	46.15%	-27	-8	1.22

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和2年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数		在園または希望する 保育施設の所在地	年 齢 別 内 訳					合計	割合	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
14 新田地域	470	1 千住地域			1			1	0.2%	
		2 綾瀬地域						0	0.0%	
		3 中川地域						0	0.0%	
		4 佐野地域						0	0.0%	
		5 中央本町地域						0	0.0%	
		6 梅田地域						0	0.0%	
		7 西新井・島根地域						0	0.0%	
		8 六町地域						0	0.0%	
		9 竹の塚地域						0	0.0%	
		10 宮城・小台地域				1	1	1	3	0.6%
		11 江北・扇地域						0	0.0%	
		12 鹿浜地域						1	1	0.2%
		13 舎人地域						0	0.0%	
		14 新田地域		37	74	94	90	85	78	458
— 管外				1	1	1	4	7	1.5%	
合 計			37	74	96	92	87	84	470	100.0%

資料3 保育ニーズ調査結果（平成31年1月実施）

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の第2期(令和2～6年度)策定に伴い、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(保育ニーズ調査)」を実施しました。本調査結果に基づき、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出しています。

令和2年4月における保育定員数(見込み)と、量の見込みと比較は下表のとおりです。令和2～6年度において、全ての年齢区分で定員が量の見込みを上回っています。

◇令和2年4月保育定員数（見込み）と量の見込み (単位：人)

年齢区分	保育定員数 (見込み)		第二期事業計画 量の見込み				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号保育（0歳）	1,541	>	1,087	1,055	1,040	1,019	1,003
3号保育（1・2歳）	6,128	>	5,504	5,349	5,192	5,084	5,005
2号保育（3～5歳）	9,341	>	7,626	7,445	7,326	7,037	6,839
合計	17,010	>	14,217	13,849	13,558	13,140	12,847

◇子ども・子育て支援に関するニーズ調査実施概要

実施期間	平成31年1月31日(木)から2月20日(水)まで
調査対象	①就学前児童:6,750人(年齢ごとに約20%を抽出) ②就学後児童:3,200人(年齢ごとに約10%を抽出) ③合計:9,950人 ※調査対象は住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
回収数(回収率)	①就学前児童:3,110人(46.1%) ②就学後児童:1,485人(46.4%) ③合計:4,595人(46.2%)

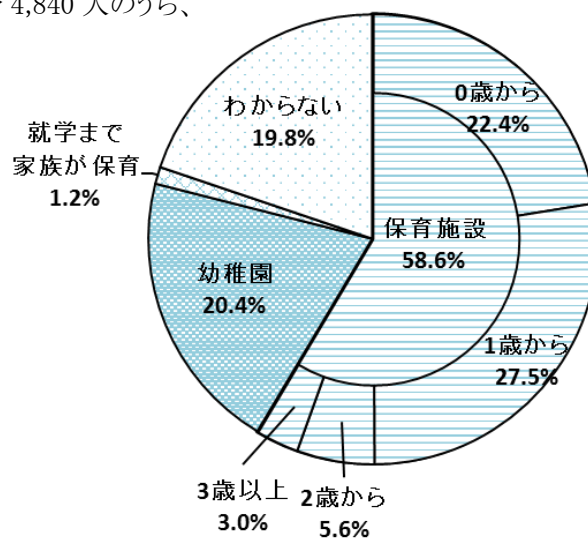
資料4 妊娠届時の意向調査結果

妊娠届の提出者に対して、早期の保育サービス利用意向を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施しました。

調査期間	平成29年10月16日～ ※継続中
調査対象	妊娠届の提出者
調査内容	出産予定月、居住地域、保育施設の利用意向(開始希望年齢)
調査方法	各保健センター・区民事務所の窓口で妊娠届出書と同時にアンケート用紙を配布・回収
回答数	4,840人(平成31年4月～令和2年3月までの回答数)

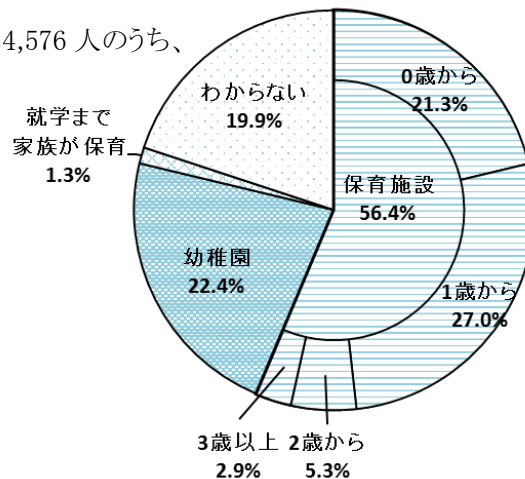
1. 預け先の意向について

※平成31年4月～令和2年3月回答分4,840人のうち、有効回答4,756人にて集計



【参考】前回アクション・プラン掲載(令和元年8月改定版)

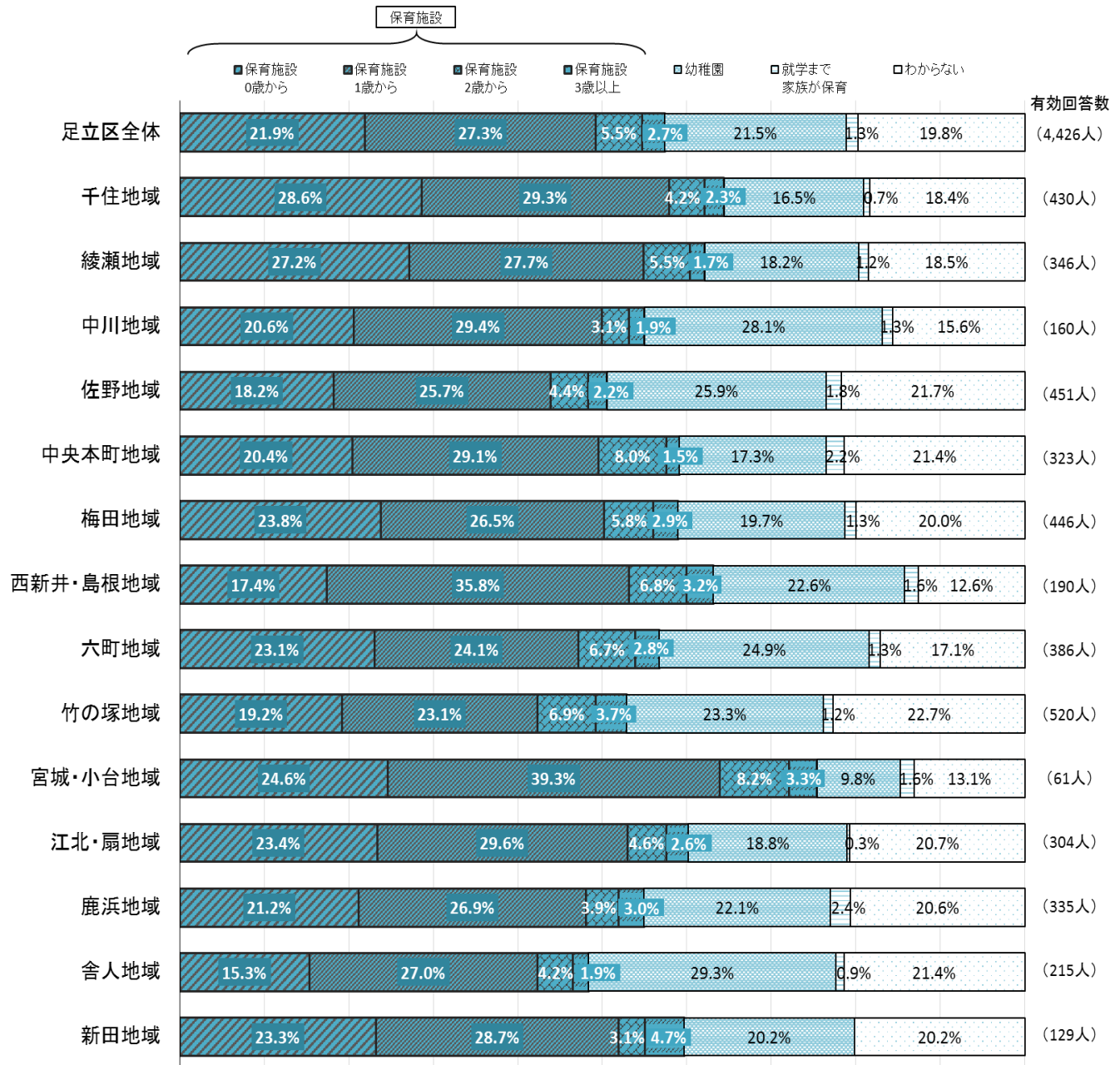
※平成30年4月～平成31年3月回答分4,576人のうち、有効回答4,493人にて集計



- ・ 妊娠届時において、保育施設の利用を希望している者は前回から2.2ポイント増の58.6%であった。一方、幼稚園と回答している者は前回から2.0ポイント減の20.4%だった。
- ・ 保育施設を希望している者のうち、「1歳から預けたい」との回答が前回から0.5ポイント増の27.5%で最も多い。

2. 【地域別】預け先の意向について

※「出産予定月」を、平成31年4月～令和2年3月と回答した4,426人にて集計。

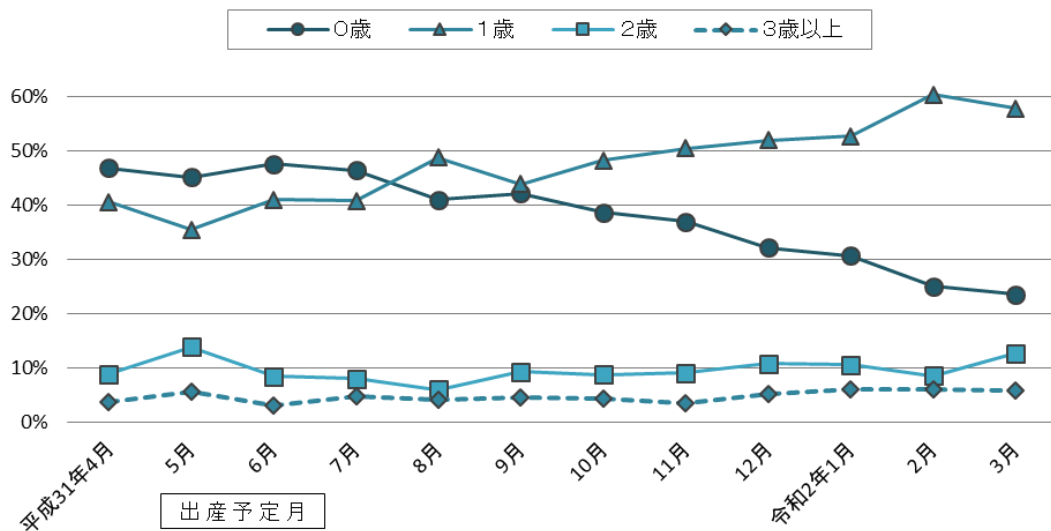


- ・ 舎人地域を除く全ての地域で、保育施設を希望する割合が5割を超えている。
- ・ 千住地域では、保育施設を希望する割合が64.4%と高く、そのうち利用希望年齢を「0歳から」と回答している割合が28.6%と区内で最も高い。
- ・ 西新井・島根地域では、保育施設を希望する割合が63.2%と比較的高く、そのうち「1歳から」と回答している割合が3割を超える一方、「0歳から」の割合は1割台と低くなっている。
- ・ 舎人地域では、幼稚園を希望する割合が29.3%と最も高く、保育施設の利用を希望する割合が48.4%と最も低い。

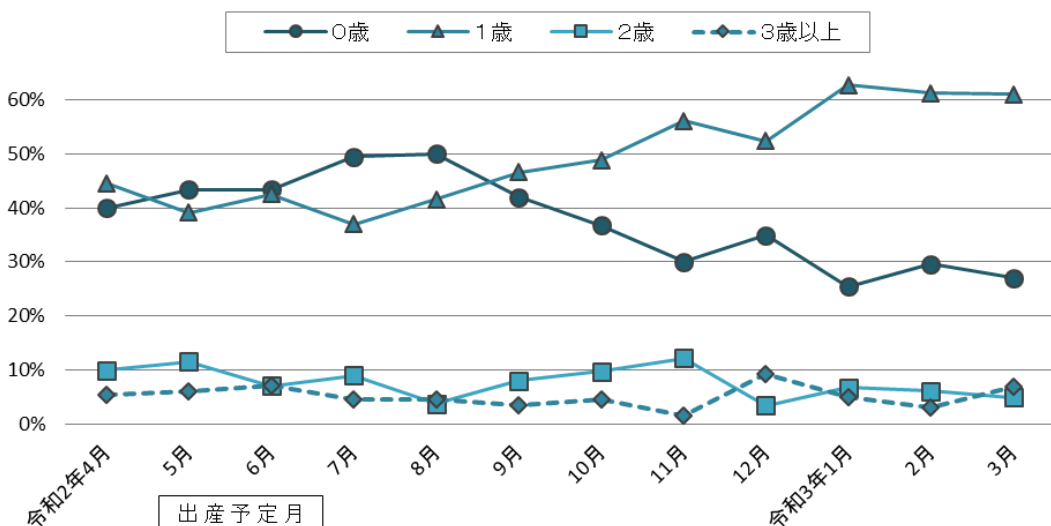
3. 【出産予定月別】 保育施設の利用開始年齢の意向について

※「出産予定月」を、平成31年4月～令和3年3月と回答した者のうち、希望の預け先を「保育施設」と回答した4,641人にて集計。

◇ 平成31年4月～令和2年3月出産予定と回答した者



◇ 令和2年4月～令和3年3月出産予定と回答した者



- いずれの年度においても、保育施設の利用開始年齢の意向はほぼ同じ割合であった。
- 出産予定月が9月から3月の回答は、「1歳から」の利用意向が最も多い。
- 保育施設の利用意向のある者は出産予定月にかかわらず、8割以上が「0歳」または「1歳」から利用する意向であり、「2歳から」または「3歳以上」と回答した割合はほぼ一定で1割前後である。

資料5 足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例（平成30年足立区条例第15号。以下「基準」という。）第23条に定める協議の実施に関し必要な事項を定め、増加する保育需要に対応するため、大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対して、地域の実情等を踏まえて子育て支援施設の自主的な設置などの協力を要請し、もって保育所等利用待機児童の解消及び児童福祉の増進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、条例に定めるもののほか、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大規模集合住宅 一団の土地又は近接した土地にある共同住宅又は長屋で、同一事業者が建設する住戸の数の合計が50戸以上のものをいう。
- (2) 大規模な増改築 建物の増築又は改築により、住戸の数が大規模集合住宅に該当することとなるものをいう。
- (3) 家庭的保育事業 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する家庭的保育事業で、足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年足立区条例第54号）に定める基準を満たすものをいう。

(事前協議)

第3条 足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、事業者が大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行おうとするときは、次に掲げる事項について、事前協議届出書（様式第1号）を提出させるとともに、協議させなければならない。

- (1) 計画の概要
- (2) 協議関係事項
 - ア 就学前人口の増加見込みの報告
 - イ 子育て支援施設の自主的な設置
 - ウ 当該大規模集合住宅内の住戸を活用した家庭的保育事業の開業に関する許可の要請
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めるもの

(要請事項)

第4条 教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）100戸未満の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、自主的な子育て支援施設の設置について協力を要請するものとする。

- 2 教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）100戸以上200戸未満の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、保育施設の設置に努めさせなければならない。
- 3 教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）200戸以上の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、保育施設の設置を要請するものとする。
- 4 教育委員会は、前3項にかかわらず、子育て支援施設の設置の必要がないと認められる場合には、子育て支援施設の設置を要請しないことができる。

5 教育委員会は、住戸数にかかわらず、大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、住戸を活用した家庭的保育事業の開業について協力を要請するものとする。

(協議済書の交付)

第5条 教育委員会は、第3条の規定による協議が終了したときは、事前協議済書(様式第2号)を当該協議に係る届出書を提出した事業者に交付するものとする。

(協力事業者等の公表)

第6条 教育委員会は第4条の要請事項のうち、自主的な保育施設の設置について協力を行った事業者等を足立区ホームページへの掲載の方法により公表することができる。

付 則(22足子待発第43号 平成22年9月22日区長決定)

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

付 則(27足教子待発第44号 平成27年10月1日 子ども家庭部長決定)

この要綱は、決定の日から施行し、平成27年7月1日から適用する。

付 則(30足教子待発第162号 平成30年10月1日 子ども家庭部長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

(様式省略)

資料6 公立園の役割と施設更新の方針について

足立区では、多様化する保育ニーズに適切に対応しながら、保育の質の維持・向上を図るため、あらためて公立園の果たすべき役割を3つに整理し、今後の人口推計及び保育需要、地域バランス等を考慮した推計を行いました。その結果に基づき以下の方針を策定し、「子ども・子育て支援対策調査特別委員会(令和2年12月15日)」に報告しました。

1 公立園の役割

(1) 教育・保育の拠点機能

- ア 地域子育て支援の拠点
- イ 小規模保育・保育ママの支援
- ウ 発達支援児の対応モデルの構築と私立保育園へのノウハウ提供

(2) 地域のセーフティネット

- ア 医療的ケア児受け入れの実施
- イ 災害時の受け入れの実施
- ウ 虐待、養育困難家庭等の児童の緊急的な受け入れ

(3) 保育人材育成の場

- ア 園運営や支援・連携のスキルを備えた人材の計画的な育成
- イ 地域の保育施設の人材育成

《保育需要等の推計方法》

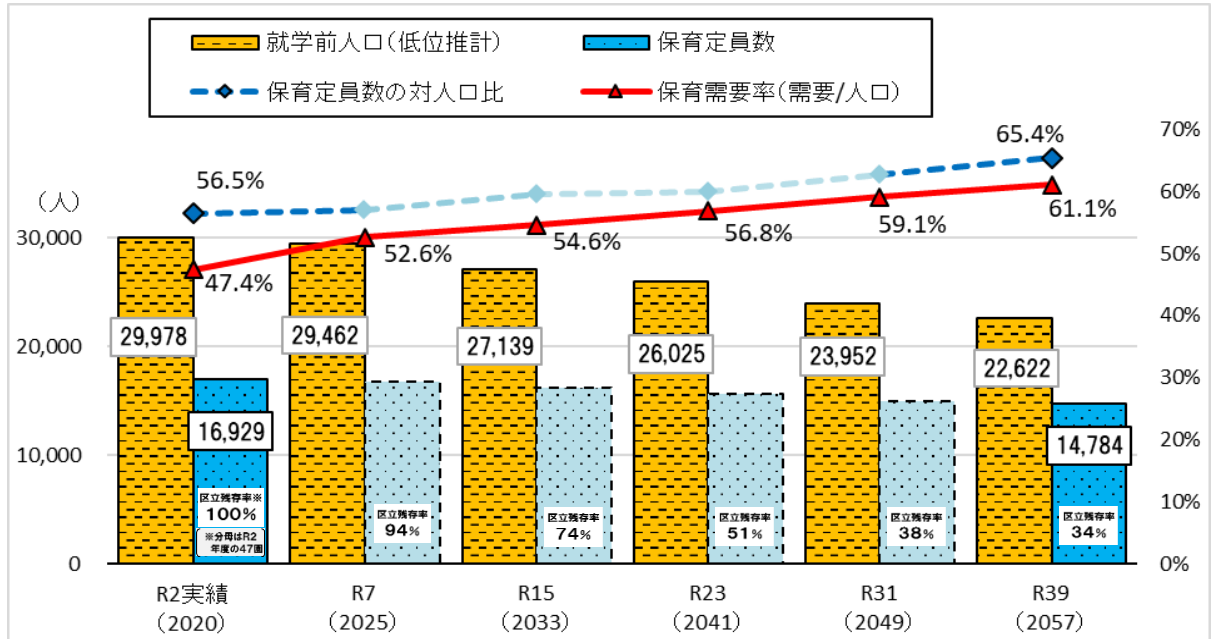
- (1) 就学前人口※に基づき、保育需要の想定を行い(P.100 参照)、「足立区一般施設のマネジメント計画」のスケジュールに反映させる。 ※足立区人口推計(令和2年2月)の低位推計による
- (2) 存続園判断のため、上記計画の各期における適正な保育需要を算出する。
- (3) 私立保育施設は現状の施設数を前提とし、公立園(47園[直営園31、指定管理園16])のみで調整を行う。

2 公立園の役割を踏まえた施設更新の考え方(方針)

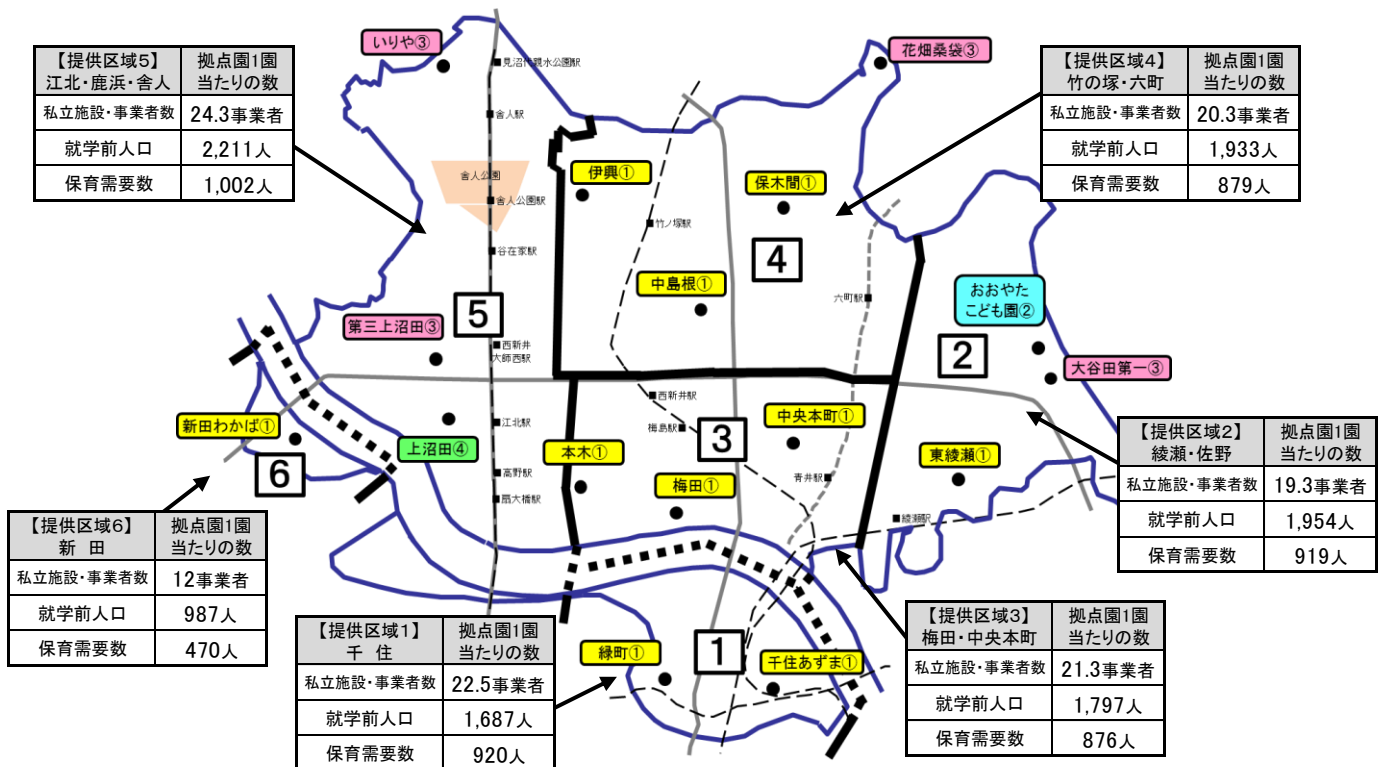
- (1) 公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園16園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、存続させる(P.100 参照)。16園は現時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。
- (2) 拠点園以外(指定管理、区立認可外施設を含む)については、毎年策定する「足立区待機児童解消アクション・プラン」における地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。
- (3) 施設更新にあたっては、公立園の役割を踏まえた戦略的な視点を盛り込み「足立区一般施設のマネジメント計画」で具体化していく。

【保育需要率・保育定員数の対人口比の推移】

足立区一般施設のマネジメント計画	第1期(H29～R6) R2. 4	第2期(R7～R14) R7. 4	第3期(R15～R22) R15. 4	第4期(R23～30) R23. 4	第5期(R31～R38) R31. 4	第5期終了時点 R39. 4	公立園削減数 (R2～R38年度)
公立園数	47園	44園	35園	24園	18園	16園	合計 31園減



【拠点園マップ】



《拠点園の選定理由》 ※記載の園は、地域の状況等を踏まえた、現時点での暫定目標園である。

- ① 単館園 (10園) …区単独で計画的な更新が可能である。
- ② こども園のモデル(1園) …区直営の幼児教育施設を保持する。
- ③ 都住・UR団地併設(4園) …上記には当てはまらないが、地域に保育施設がない。(都住等更新時に余剰地での建替を検討)
- ④ 建替済み都住併設(1園) …建替時に保育園も更新済み。すでに一時保育室など整備されている。

【凡例】

【提供区域●】地域名	拠点園1園当たりの数
私立施設・事業者数	××事業者
就学前人口	××××人
保育需要数	××××人

令和3年4月1日時点
(※指定管理含む)
令和2年4月1日時点

↑
①②③④は、
《拠点園の選定理由》
の番号に対応する

資料7 足立区一般施設のマネジメント計画(抜粋)

(足立区公共施設等総合管理計画の「個別計画」【一般施設編】)

保育園・こども園

※ 取組み方針及び、第1期(令和3～6年度)における実施内容は、P.14のとおり。

◆ 取組みの実施に向けて **調整** する施設

大規模改修や更新時期を迎えるにあたり、既に「方向性」を決定した施設で、取組み内容や時期、実施に向けての財源等を調整する施設。

施設名	方向性	備考
伊興保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
いりや第一保育園	更新	併設の都住舎人町アパートの改修計画等に合わせて、工事内容・時期等を調整する。 いりや第一保育園といりや第二保育園の統合も視野に入れ検討。
いりや第二保育園	更新	
梅田保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
大谷田第一保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
上沼田保育園	長寿命化	都住江北四丁目アパートの建替えに合わせ、老朽化した園舎の建替えを実施済み。今後は、計画修繕により長寿命化を図る。
新田わかば保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
千住あずま保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
第三上沼田保育園	更新	併設の都住上沼田第3アパートの改修計画等に合わせて、創出用地での建替えを検討。実施手法やスケジュール等を調整する。
中央本町保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
中島根保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
花畑桑袋保育園	更新	併設の都住花畑第4アパートの改修計画等に合わせて、創出用地での建替えを検討。実施手法やスケジュール等を調整する。
東綾瀬保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
保木間保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
緑町保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
本木保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
おおやたこども園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。

◆ 今後「方向性」を **検討** する施設

今後、大規模改修や更新時期を迎え、下記に示した時期を目安に方向性を検討する施設。

方向性検討	令和6年度まで	令和10年度まで	令和14年度まで	令和18年度まで
実施予定	第2期前半	第2期後半	第3期前半	第3期後半
	令和7～10年度	令和11～14年度	令和15～18年度	令和19～22年度
対象施設	あやせ保育園 加賀保育園 北保木間保育園 新田さくら保育園 東花畑保育園 南保木間保育園 本木東保育園 元宿こども園 第一園舎 元宿こども園 第二園舎	青井保育園 青井おひさま保育園 伊興大境保育園 五反野保育園 新田おひさま保育園 水神橋保育園 竹の塚保育園 辰沼保育園 東保木間保育園 宮城保育園 六木保育園 谷在家保育園 鹿浜こども園 第二園舎	さつき保育園 せきや保育園 西保木間保育園 やよい保育園	興本保育園 竹の塚北保育園 平野保育園 鹿浜こども園 第一園舎

資料8 足立区子ども・子育て施設整備基金条例

平成27年2月27日条例第1号

最終 令和2年3月25日条例第17号

足立区子ども・子育て施設整備基金条例を公布する。

足立区子ども・子育て施設整備基金条例

(設置)

第1条 子ども・子育て施設の整備に係る資金に充てるため、足立区子ども・子育て施設整備基金(以下「基金」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 事業計画 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条第1項の規定に基づき定める子ども・子育て支援事業計画をいう。

(2) 子ども・子育て施設 事業計画に定める教育及び保育のための施設をいう。

(基金の使途)

第3条 基金の使途は、事業計画に即して実施する次のものとする。

(1) 足立区による子ども・子育て施設の整備

(2) 事業者による子ども・子育て施設の整備に対する助成

(積立て等)

第4条 基金として積み立てる額は、足立区一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)の定めるところによる。

2 前条に規定する目的のために区になされた寄附金は、基金に組み入れることができる。

(管理)

第5条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第7条 区長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定め、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第8条 区長は、必要があると認めるときは、基金の一部又は全部を子ども・子育て施設整備資金として処分することができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (令和2年3月25日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料9 保育所等利用待機児童数の調査結果（令和2年4月1日調査）

足立区では、国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」（以下「国要領」と言う。）に基づき待機児童数を集計しています。

令和2年4月1日の集計では、認証保育所の新たな保育料負担軽減制度の実施など直近の取り組みを踏まえて、より実態に即した集計ができるよう、待機児童数から除外する取り扱いを変更しました（下表の※の箇所を追加）。

真に保育を必要としている方が待機している場合は待機児童としてきちんとカウントすることが正確な保育ニーズの把握に繋がります。足立区では、個別の世帯状況等をしっかり確認しながら、丁寧な判定を行うことを心がけています。

◇令和2年4月1日の待機児童数集計状況

（単位：人）

項目	令和2年 4月1日	平成31年 4月1日
不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数）①	316	469
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	75	116
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合又は、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	101	93
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	133	137
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	59	80
イ 管外の保育施設のみを希望している	3	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所※」があるが希望していない	71	57
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合※	4	—
待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	313	346
待機児童数 ③ (①-②)	3	123

※ 令和2年4月1日調査から追加



令和3年3月発行

発行：足立区教育委員会

編集：足立区 待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL 03-3880-5759 FAX 03-3880-5662

メール taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp



Copyrights © 2021 Adachi City. All Rights Reserved.